

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会  
報 告 書

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会

## 目 次

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 1 検討の背景.....                           | 1  |
| (1) 武蔵野市の文化施設の成り立ち.....                | 1  |
| (2) 本委員会の目的.....                       | 1  |
| 2 検討の経過.....                           | 3  |
| 3 現状のレビュー.....                         | 4  |
| (1) 施設数の比較と施設配置の特徴.....                | 4  |
| (2) 駅勢圏ごとのまちづくりとの関係.....               | 9  |
| (3) 個別施設のレビュー.....                     | 10 |
| (4) 文化振興基本方針に基づくレビュー.....              | 18 |
| 4 これからの文化施設に求められる機能と当面の文化施設の活用等について .. | 29 |
| (1) これからの文化施設に求められる機能について ..           | 29 |
| (2) 当面の文化施設の活用等について.....               | 30 |
| (3) 今後の施設再編に関する考え方について.....            | 32 |

### 参考資料

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ・ 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 委員名簿 | 33 |
| ・ 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会設置要綱  | 34 |
| ・ パブリックコメントに対する委員会の取扱方針  | 36 |
| ・ 各施設の個別レビュー（詳細版）        | 44 |

# 1 検討の背景

## (1) 武蔵野市の文化施設の成り立ち

武蔵野市（以下「市」という。）における現在の文化施設（文化・芸術活動の発表、交流、鑑賞の場となっている施設であり、現在（公財）武蔵野文化事業団（以下「文化事業団」という。）を指定管理者に指定している8つの施設）のうち、最も早くに建設された施設は、昭和15年に建設構想が生まれ、その後、市制施行15周年記念事業（昭和37年）として位置づけられて昭和39年に竣工した武蔵野公会堂（以下「公会堂」という。）である。

公会堂は、当初から公共集会場として建設の議論が行われてきたが、舞台にはオーケストラピットの設置を検討する等、音楽堂としても機能するホールとして構想された。しかしながら、他の集会施設の利用状況や、敷地の建ぺい率の課題等から、当初構想より規模を縮小し、集会施設として建設された。

その後、武蔵野芸能劇場（以下「芸能劇場」という。）、武蔵野市民文化会館（以下「市民文化会館」という。）の建設に際し、昭和58年に市は武蔵野文化事業団を設立し、施設開館当時、つまり指定管理者制度以前から、管理運営を委託してきた。

市民文化会館は、市として初となる長期計画において、全市的な施設として、市庁舎を含む市民センター構想として位置づけられた。この市民センター構想には、市民ホールや各種集会施設が含まれていたが、防災上の理由等から、庁舎とホールを分離することとなり、ホールは市民文化会館として建設することとなった。

以降、市は武蔵野スイングホール（以下「スイングホール」という。）、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペースを開館し、現在、公会堂を含む、全ての文化施設について、文化事業団に管理運営を委託している。

市の公共施設の設置の考え方は、コミュニティレベル、地区（駅勢圏）レベル、全市レベルの三層構造を基本としている。

これまでの間、文化施設については、明確な三層構造への位置づけはなされていないものの、おおむね駅勢圏ごとに配置されてきた。

## (2) 本委員会の目的

国や東京都においては、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、文化芸術基本法、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定、文化芸術推進基本計画、東京文化ビジョンの策定等により、文化政策及びそれに付随する文化施設が目指すべき方向性が示されてきた。

市においては、第五期長期計画・調整計画（平成28年4月）において、文化振興に関する方針の策定と、文化施設の再整備が施策として定められた。また、公共施設等総合管理計画（平成29年2月）に基づき、文化施設を含めた市の公共施設を計画的にマネジメントし、更新していく取組みが推進されており、各分野で類型別施設整備計画の策定が進んでいる。

これらを踏まえ、市では、平成 30 年 11 月に文化振興基本方針を策定し、今後 10 年程度で取り組むべき、市が目指すべき文化振興の方向性を示した。さらに、第六期長期計画（令和 2 年 4 月）においては、文化振興基本方針に基づく文化施策の推進のため、今後の市の文化施設が担うべき役割や機能を検討することとしている。

本委員会は、市による文化施設の施設整備計画策定のため、市の文化施設の現状のレビューを行い、今後の施設の在り方や活用方法について検討を行ったものである。

## 2 検討の経過

|            | 時 期                | 検討内容                                                                                                                                                  |
|------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回<br>委員会 | 令和元年10月7日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・武蔵野市文化振興基本方針、公共施設等総合管理計画等について</li> <li>・委員フリーディスカッション</li> </ul>                               |
|            | 令和元年10～11月         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市区の文化施設等に関する調査</li> </ul>                                                                                    |
| 第2回<br>委員会 | 令和元年11月25日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の現況説明（利用状況、経費、事業等）</li> <li>・武蔵野市のまちづくりに関する計画・議論の状況について（吉祥寺グランドデザイン等）</li> <li>・他市区の文化施設の状況について</li> </ul> |
| 第3回<br>委員会 | 令和2年1月28日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設のレビュー</li> </ul>                                                                                           |
|            | 令和元年12月<br>～令和2年1月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の事業等に関するヒアリング</li> </ul>                                                                                   |
| 第4回<br>委員会 | 令和2年3月4日           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>・文化振興基本方針に基づいた施設のレビュー</li> </ul>                                                 |
|            | 令和2年8～10月          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野公会堂コンクリート健全度調査</li> </ul>                                                                                  |
| 第5回<br>委員会 | 令和2年10月29日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における本市の取組みを踏まえた今後の文化施設の役割について</li> <li>・本市の文化施設の将来展望について</li> </ul>                                       |
| 第6回<br>委員会 | 令和2年11月17日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野公会堂コンクリート健全度調査について</li> <li>・中間のまとめ（案）について</li> </ul>                                                      |
| 第7回<br>委員会 | 令和2年12月18日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間のまとめ（案）について</li> </ul>                                                                                      |
|            | 令和3年2月1日<br>～2月15日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの募集</li> </ul>                                                                                       |
| 第8回<br>委員会 | 令和3年3月26日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの対応方針について</li> <li>・報告書（案）について</li> </ul>                                                            |

### 3 現状のレビュー

#### (1) 施設数の比較と施設配置の特徴

市の文化施設のうち、市民文化会館（大ホール、小ホール）、公会堂（ホール）、芸能劇場（小劇場）、スイングホール（スイングホール）、吉祥寺シアター（劇場）の5施設において、舞台のあるホール・劇場を6か所所有している。多摩地域の中では、本市より人口の多い八王子市（4施設6か所）、府中市（5施設7か所）、調布市（3施設7か所）と同等の数を有し、隣接する杉並区（3施設6か所）、練馬区（3施設4か所）と比較しても同等以上である。詳細については、次頁以降の資料1から資料3を参照されたい。

施設は吉祥寺、三鷹、武蔵境の3つの駅勢圏にそれぞれバランスよく配置されており、コンパクトな市域であることとあわせて、交通アクセスの利便性が高い。このことが利用率の高さや、市内在住者だけでなく市外からも多くの利用者が訪れていることにもつながっていると思われる。

市の公共施設配置の考え方のベースとなる三層構造に照らし合わせると、全市的施設として市民文化会館が位置づけられ、ホール機能の駅勢圏施設として公会堂、芸能劇場、スイングホールを位置づけることができる。吉祥寺美術館や吉祥寺シアター、松露庵は単一目的施設であり、三層構造の観点からみればそれぞれ全市的施設として位置づけることができるであろう。なお、かたらいの道市民スペースは芸術文化的活用の要素が少ない施設であり、むしろコミュニティレベルにおける集会施設とみなすことができる。

【資料1】自治体別公立文化施設ホール数

(断りのない数値はR2.12.1現在)

| 区分<br>市町村名 | 歳入総額<br>(H30決算)<br>※1<br>(千円) | 歳出総額<br>(H30決算)<br>※1<br>(千円) | 財政力指数<br>(H30年度)<br>※1 | 面積<br>※2<br>(km <sup>2</sup> ) | 人口<br>※2<br>(人) | 鉄道駅数<br>※3 | 1日平均<br>乗降客数<br>(R1年度)<br>※4<br>(人) | 自転車<br>乗入台数<br>(R1年度)<br>※5<br>(台) | ホールのある<br>文化施設数 | ホール数 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|--------------------------------|-----------------|------------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------------|------|
| 武蔵野市       | 66,478,882                    | 63,655,609                    | 1.522                  | 10.98                          | 147,662         | 3          | 796,859                             | 23,299                             | 5               | 6    |
| 八王子市       | 200,598,157                   | 196,331,449                   | 0.950                  | 186.38                         | 561,798         | 20         | 720,332                             | 17,295                             | 4               | 6    |
| 立川市        | 78,902,639                    | 74,153,681                    | 1.175                  | 24.36                          | 184,589         | 11         | 571,375                             | 13,005                             | 1               | 2    |
| 三鷹市        | 69,517,944                    | 67,614,887                    | 1.172                  | 16.42                          | 190,106         | 4          | 271,647                             | 6,938                              | 2               | 3    |
| 青梅市        | 51,420,145                    | 50,493,734                    | 0.875                  | 103.31                         | 132,256         | 11         | 84,740                              | 3,723                              | 1               | 1    |
| 府中市        | 102,394,160                   | 98,894,609                    | 1.215                  | 29.43                          | 260,363         | 14         | 472,355                             | 14,435                             | 5               | 7    |
| 昭島市        | 44,767,718                    | 42,856,013                    | 0.979                  | 17.34                          | 113,533         | 5          | 198,829                             | 6,243                              | 2               | 5    |
| 調布市        | 95,256,222                    | 90,650,376                    | 1.222                  | 21.58                          | 237,814         | 9          | 394,402                             | 13,525                             | 3               | 7    |
| 町田市        | 153,406,933                   | 150,901,331                   | 0.979                  | 71.55                          | 429,112         | 9          | 769,577                             | 18,504                             | 2               | 2    |
| 小金井市       | 47,375,675                    | 45,561,171                    | 1.048                  | 11.30                          | 123,607         | 3          | 192,687                             | 11,308                             | 1               | 2    |
| 小平市        | 66,309,724                    | 64,314,417                    | 0.976                  | 20.51                          | 195,476         | 7          | 206,225                             | 12,896                             | 1               | 3    |
| 日野市        | 70,562,284                    | 68,772,773                    | 0.973                  | 27.55                          | 186,948         | 10         | 263,790                             | 8,129                              | 2               | 3    |
| 東村山市       | 56,003,282                    | 53,754,570                    | 0.815                  | 17.14                          | 151,571         | 9          | 270,734                             | 10,670                             | 4               | 4    |
| 国分寺市       | 46,589,221                    | 45,291,140                    | 1.022                  | 11.46                          | 126,627         | 4          | 521,045                             | 7,327                              | 2               | 2    |
| 国立市        | 31,626,938                    | 30,974,634                    | 1.027                  | 8.15                           | 76,433          | 3          | 144,926                             | 6,224                              | 1               | 1    |
| 福生市        | 24,950,685                    | 24,503,727                    | 0.780                  | 10.16                          | 56,948          | 5          | 137,193                             | 2,589                              | 1               | 2    |
| 狛江市        | 29,696,799                    | 28,542,576                    | 0.886                  | 6.39                           | 83,312          | 3          | 98,879                              | 5,598                              | 1               | 1    |
| 東大和市       | 32,418,382                    | 30,870,974                    | 0.861                  | 13.42                          | 85,324          | 5          | 119,772                             | 5,547                              | 2               | 3    |
| 清瀬市        | 31,024,966                    | 30,173,482                    | 0.688                  | 10.23                          | 74,872          | 2          | 150,746                             | 5,772                              | 2               | 2    |
| 東久留米市      | 43,066,758                    | 41,059,311                    | 0.841                  | 12.88                          | 116,996         | 1          | 54,968                              | 3,611                              | 1               | 1    |
| 武蔵村山市      | 28,347,714                    | 27,520,124                    | 0.834                  | 15.32                          | 71,914          | 3          | 87,206                              | 0                                  | 1               | 2    |
| 多摩市        | 54,929,814                    | 53,584,629                    | 1.132                  | 21.01                          | 148,503         | 4          | 301,190                             | 2,531                              | 3               | 4    |
| 稲城市        | 34,626,957                    | 33,680,890                    | 0.957                  | 17.97                          | 92,182          | 6          | 112,569                             | 4,720                              | 1               | 1    |
| 羽村市        | 23,468,538                    | 22,897,901                    | 0.999                  | 9.90                           | 54,702          | 2          | 59,596                              | 4,533                              | 1               | 4    |
| あきる野市      | 29,524,954                    | 29,201,916                    | 0.737                  | 73.47                          | 80,279          | 5          | 41,944                              | 3,868                              | 4               | 4    |
| 西東京市       | 75,743,341                    | 74,451,164                    | 0.907                  | 15.75                          | 206,003         | 5          | 254,759                             | 15,980                             | 2               | 3    |
| 杉並区        | 195,660,277                   | 187,521,247                   | 0.630                  | 34.06                          | 574,036         | 26         | 1,474,047                           | 29,767                             | 3               | 6    |
| 練馬区        | 265,025,772                   | 258,755,395                   | 0.470                  | 48.08                          | 740,350         | 22         | 1,373,997                           | 36,570                             | 3               | 4    |

※1 東京都総務局統計部「平成30年度特別区・市町村普通決算の状況」より引用  
 ※2 東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口(日本人及び外国人)」より引用  
 ※3 駅が複数自治体にまたがっている場合は双方を計上(一部を除く)  
 ※4 各社乗降者数一覧より引用  
 JRについては乗客数のみ公表されているため、乗客数を2倍したものを乗降客数として計上  
 ※5 東京都民安全推進部「令和元年度 都内における放置自転車の現状」より引用  
 放置台数(自転車)+実収容台数(自転車)=自転車乗入台数とし、原付・自動二輪車は対象外

【資料2】自治体別公立ホール比較表

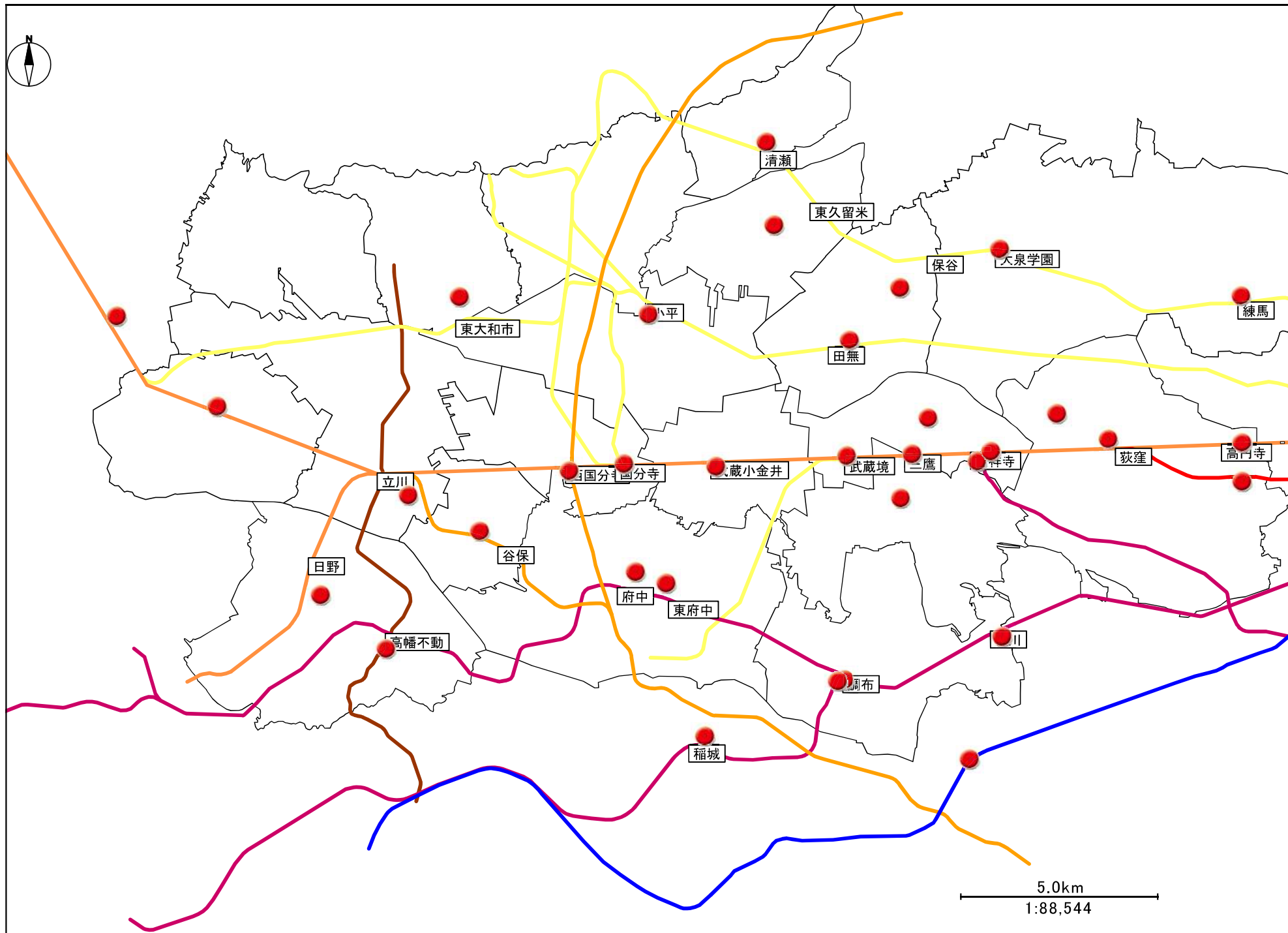
| 自治体名 | 施設名<br>※1                      | 開館年月<br>※2 | 最寄駅<br>※3 | 建物内の施設<br>※4          |                       |                       |                    |                     |                    |           |     |     | 休館日<br>※5         | 開館時間<br>※5                                        |               |
|------|--------------------------------|------------|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-----------|-----|-----|-------------------|---------------------------------------------------|---------------|
|      |                                |            |           | ホール<br>(100～<br>300席) | ホール<br>(301～<br>600席) | ホール<br>(601～<br>900席) | ホール<br>(901席<br>～) | 練習室・<br>音楽室<br>(防音) | 展示室・<br>展示ス<br>ペース | 和室・茶<br>室 | 会議室 | その他 |                   |                                                   |               |
| 武蔵野市 | 武蔵野市民文化会館<br>(ARTE)            | S59.11     | 三鷹        |                       | 1                     |                       | 1                  | 3                   | 1                  | 3         | 2   | 2   | 水曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 武蔵野公会堂<br>(パープルホール)            | S39.1      | 吉祥寺       |                       | 1                     |                       |                    |                     |                    | 2         | 6   |     | 月曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 吉祥寺シアター                        | H17.5      | 吉祥寺       | 1                     |                       |                       |                    | 1                   |                    |           |     |     | 最終火曜日             | 午前9時～午後10時30分                                     |               |
|      | 武蔵野スイングホール                     | H8.9       | 武蔵境       | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    |           | 1   | 1   | 月曜日               | 午前9時～午前10時                                        |               |
|      | 武蔵野芸能劇場                        | S59.2      | 三鷹        | 1                     |                       |                       |                    |                     | 1                  |           |     |     | 水曜日               | 午前10時～午後11時                                       |               |
| 八王子市 | 八王子市民会館<br>(オリンパスホール八王子)       | H23.4      | 八王子       |                       |                       |                       | 1                  | 1                   |                    |           |     |     | なし                | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 学園都市センター                       | H9.4       | 八王子       | 1                     |                       |                       |                    | 1                   | 1                  | 1         | 5   |     | なし                | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 南大沢文化会館                        | H8.10      | 南大沢       | 1                     | 1                     |                       |                    | 3                   | 1                  |           | 4   |     | 月曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 芸術文化会館<br>(いちようホール)            | H6.10      | 八王子       | 1                     |                       | 1                     |                    | 3                   | 2                  | 2         | 4   | 1   | 月曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 立川市  | 市民会館<br>(たましんRISURUホール)        | S48.4      | 西国立       | 1                     |                       |                       | 1                  | 1                   | 1                  |           | 7   | 1   | 第3月曜日             | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 三鷹市  | 三鷹市芸術文化センター                    | H7.11      | 三鷹        | 1                     |                       | 1                     |                    | 4                   | 4                  |           | 3   |     | 月曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 三鷹市公会堂                         | S40.11     | 三鷹        |                       |                       | 1                     |                    |                     | 3                  |           | 10  |     | 月曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 青梅市  | 青梅市文化交流センター<br>(ネットたまごセンター)    | R1.5       | 青梅        | 1                     |                       |                       |                    | 5                   | 6                  | 2         | 10  | 2   | 第3月曜日             | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 府中市  | 府中市市民会館・中央図書館複合施設<br>(ルミエール府中) | H19.12     | 府中        |                       |                       | 1<br>※6               |                    | 1                   |                    |           | 5   | 2   | 第1火曜日             | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 府中の森芸術劇場                       | H3.6       | 東府中       |                       | 2                     |                       | 1                  | 7                   |                    |           | 3   |     | 年40日<br>(定例休館日なし) | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 中央文化センター                       | S57.4      | 府中        | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    | 1         | 6   | 9   | 祝日                | 午前8時30分～午後9時                                      |               |
|      | 市民活動センターブラッツ                   | H29.7      | 府中        | 1                     |                       |                       |                    | 1                   |                    |           | 2   | 7   | 2                 | 2月の第4月曜日                                          | 午前8時30分～午後10時 |
|      | 生涯学習センター                       | H5.5       | 東府中       | 1                     |                       |                       |                    |                     | 4                  |           | 2   | 9   | 16                | 第1月曜日                                             | 午前9時～午後10時    |
| 昭島市  | 昭島市民会館<br>(KOTORIホール)          | S57.7      | 昭島        | 1                     |                       |                       | 1                  | 2                   | 1                  | 2         | 4   | 6   | 火曜日               | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 昭島市教育福祉総合センター<br>(アキマエンス)      | R2.3       | 中神        | 3                     |                       |                       |                    | 1                   | 5                  |           | 9   | 1   | なし                | ・国際交流教養文化棟<br>午前9時～午後10時<br>・校舎棟・体育館<br>午前9時～午後9時 |               |
| 調布市  | グリーンホール                        | S52.8      | 調布        | 1                     |                       |                       | 1                  | 1                   |                    |           | 1   |     | 月曜日               | 午前9時～午後9時30分                                      |               |
|      | 文化会館たづくり                       | H7.4       | 調布        | 3                     | 1                     |                       |                    | 5                   | 3                  | 4         | 17  | 10  | 第4月曜日及び翌日         | 午前9時～午後9時30分                                      |               |
|      | せんがわ劇場                         | H20.4      | 仙川        | 1                     |                       |                       |                    | 1                   |                    |           |     | 1   | 第3月曜日             | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 町田市  | 町田市民ホール                        | S53.10     | 町田        |                       |                       | 1                     |                    | 1                   | 2                  |           | 5   |     | 第1・第3月曜日          | 午前9時～午後10時                                        |               |
|      | 町田市鶴川緑の交流館<br>(和光大学ポプリホール鶴川)   | H24.10     | 鶴川        | 1                     |                       |                       |                    | 3                   |                    |           | 2   | 4   | 第1・第3月曜日          | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 小金井市 | 小金井市民交流センター<br>(小金井宮地楽器ホール)    | H24.3      | 武蔵小金井     | 1                     | 1                     |                       |                    | 4                   | 5                  | 1         |     |     | 第2・第3火曜日          | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 小平市  | 市民文化会館<br>(ルネこだいら)             | H5.11      | 小平        | 1                     | 1                     |                       | 1                  | 3                   | 1                  | 2         | 1   |     | 第4月曜日及び翌日         | 午前9時～午後10時                                        |               |
| 日野市  | 日野市民会館<br>(ひの煉瓦ホール)            | S60.7      | 日野市       | 1                     |                       |                       | 1                  | 2                   | 2                  | 3         | 3   |     | 月曜日・第2火曜日         | 午前9時～午後9時30分                                      |               |
|      | 七生公会堂                          | S54.11     | 高幡不動      | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    |           |     | 3   | 月曜日・第2火曜日         | 午前9時～午後9時30分                                      |               |

※1 100席以上の客席または定数の劇場・ホールを対象  
 上段は条例上の名称、下段は愛称・ネーミングライツ  
 ※2 当初の開館日を記載  
 ※3 複数ある場合は原則として徒歩所要時間が最も短い駅を記載  
 ※4 複合施設の場合は劇場・ホール等と一体的に管理しているものを記載  
 ※5 点検日・保守日・年末年始・祝日に対する取扱いを除く  
 ※6 通常時は可動壁にて4分割使用



| 自治体名  | 施設名<br>※1                           | 開館年月<br>※2 | 最寄駅<br>※3  | 建物内の施設<br>※4          |                       |                       |                    |                     |                    |           |     |     | 休館日<br>※5 | 開館時間<br>※5                |                |
|-------|-------------------------------------|------------|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-----------|-----|-----|-----------|---------------------------|----------------|
|       |                                     |            |            | ホール<br>(100～<br>300席) | ホール<br>(301～<br>600席) | ホール<br>(601～<br>900席) | ホール<br>(901席<br>～) | 練習室・<br>音楽室<br>(防音) | 展示室・<br>展示ス<br>ペース | 和室・茶<br>室 | 会議室 | その他 |           |                           |                |
| 東村山市  | 中央公民館                               | S55.6      | 東村山        |                       | 1                     |                       |                    |                     | 2                  | 1         | 2   | 5   | 6         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
|       | 秋津公民館                               | S63.11     | 新秋津        | 1                     |                       |                       |                    |                     | 1                  | 1         | 2   | 3   | 3         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
|       | 富士見公民館                              | H3.11      | 八坂         | 1                     |                       |                       |                    |                     | 2                  |           | 1   | 3   | 3         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
|       | 廻田公民館                               | H4.11      | 東村山        | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    |           | 1   | 2   | 4         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
| 国分寺市  | いずみホール                              | H2.3       | 西国分寺       |                       | 1                     |                       |                    |                     | 1                  |           | 1   | 1   | 1         | 第1・第3月曜日                  | 午前9時～午後10時     |
|       | cocobunjiプラザ                        | H30.4      | 国分寺        | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    |           |     | 1   |           | 1月1日                      | 午前9時～午後10時     |
| 国立市   | くにたち市民芸術小ホール                        | S62.11     | 谷保         |                       | 1                     |                       |                    |                     | 2                  | 1         |     |     | 1         | 第2・第4木曜日                  | 午前9時～午後10時     |
| 福生市   | 福生市民会館                              | S52.6      | 牛浜         | 1                     |                       |                       | 1                  | 1                   | 1                  | 2         |     | 6   |           | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
| 狛江市   | 狛江市民ホール<br>(ECORMAホール)              | H7.11      | 狛江         |                       |                       | 1                     |                    |                     | 1                  | 1         | 1   | 1   | 5         | 火曜日<br>(3・12月は第2・第4火曜日のみ) | 午前9時～午後10時     |
| 東大和市  | 東大和市民会館<br>(ハミングホール)                | H13.2      | 東大和市       | 1                     |                       | 1                     |                    |                     | 2                  |           | 1   | 2   |           | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
|       | 中央公民館                               | S49.8      | 上北台        |                       | 1                     |                       |                    |                     |                    |           | 2   |     | 8         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
| 清瀬市   | 清瀬けやきホール                            | H22.12     | 清瀬         |                       | 1                     |                       |                    |                     |                    |           | 1   | 5   | 8         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
|       | アミュホール                              | H7.10      | 清瀬         | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    |           | 1   | 5   |           | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
| 東久留米市 | 生涯学習センター<br>(まろにえホール)               | S60.9      | 東久留米       |                       | 1                     |                       |                    |                     | 1                  |           | 1   |     | 6         | 第4月曜日                     | 午前9時～午後10時     |
| 武蔵村山市 | 武蔵村山市民会館<br>(さくらホール)                | S58.11     | 上北台        | 1                     |                       |                       | 1                  | 1                   | 1                  | 1         | 1   | 1   | 19        | 第1月曜日                     | 午前9時～午後10時     |
| 多摩市   | 複合文化施設<br>(バルテノン多摩)<br>※R4.3再開時施設情報 | S62.10     | 多摩セン<br>ター | 1                     |                       |                       | 1                  | 4                   | 3                  |           |     | 9   |           | 月2～3日                     | 午前9時～午後10時     |
|       | 関戸公民館<br>(ブイータ・コミュニエ)               | H11.9      | 聖蹟桜ヶ丘      | 1                     |                       |                       |                    | 1                   | 1                  | 3         | 3   | 3   | 3         | 第1・第3月曜日                  | 午前9時～午後10時     |
|       | 永山公民館<br>(ベルブ永山)                    | H9.4       | 永山         | 1                     |                       |                       |                    | 2                   | 1                  | 1         |     |     | 7         | 第1・第3木曜日                  | 午前9時～午後10時     |
| 稲城市   | 稲城市立プラザ                             | H21.10     | 若葉台        |                       | 1                     |                       |                    | 1                   | 1                  |           |     | 3   | 8         | 第2・第4月曜日                  | 午前8時30分～午後10時  |
| 羽村市   | 羽村市生涯学習センターゆとろぎ                     | H18.4      | 羽村         | 3                     |                       | 1                     |                    |                     | 3                  | 1         | 2   | 1   | 12        | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
| あきる野市 | あきる野ルピア                             | H7.10      | 秋川         | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    | 1         | 2   | 2   | 6         | なし                        | 午前9時～午後10時     |
|       | 秋川キララホール                            | H1.4       | 秋川         |                       |                       | 1                     |                    |                     | 1                  |           |     |     |           | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
|       | まほろばホール                             | H14.4      | 武蔵五日市      | 1                     |                       |                       |                    |                     | 1                  | 1         | 2   | 7   | 4         | 週1回                       | 午前9時～午後10時     |
|       | 秋川ふれあいセンター                          | H6.4       | 東秋留        | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    |           |     | 3   | 1         | 第1・3水曜日                   | 午前9時～午後10時     |
| 西東京市  | 保谷こまねびホール                           | H10.5      | 保谷         | 1                     |                       | 1                     |                    |                     | 2                  |           |     | 1   | 1         | なし                        | 午前9時～午後10時     |
|       | コール田無                               | H11.7      | 田無         | 1                     |                       |                       |                    |                     | 1                  | 2         |     | 2   | 2         | 月曜日                       | 午前9時～午後10時     |
| 杉並区   | 杉並公会堂                               | H18.6      | 荻窪         | 1                     |                       |                       | 1                  | 6                   |                    |           |     |     |           | なし                        | 午前9時～午後10時     |
|       | 杉並芸術会館<br>(座・高円寺)                   | H21.5      | 高円寺        | 3                     |                       |                       |                    |                     | 3                  | 1         |     |     |           | なし                        | 午前9時～午後10時     |
|       | 社会教育センター・高円寺地域区民センター<br>(センオン杉並)    | H1.6       | 東高円寺       |                       | 1                     |                       |                    |                     | 2                  | 1         | 5   | 10  | 5         | 第2・第4木曜日                  | 午前9時～午後9時      |
| 練馬区   | 練馬文化センター                            | S58.4      | 練馬         |                       | 1                     |                       | 1                  | 3                   | 1                  | 1         | 1   |     |           | なし                        | 午前9時～午後10時     |
|       | 大泉学園ゆめりあホール                         | H14.2      | 大泉学園       | 1                     |                       |                       |                    |                     |                    | 1         |     |     |           | なし                        | 午前9時～午後10時     |
|       | 生涯学習センター                            | S28.10     | 練馬         |                       | 1                     |                       |                    |                     |                    |           |     | 3   | 5         | 5                         | 月曜日<br>(第2を除く) |

※1 100席以上の客席または定数の劇場・ホールを対象  
上段は条例上の名称、下段は愛称・ネーミングライツ  
※2 当初の開館日を記載  
※3 複数ある場合は原則として徒歩所要時間が最も短い駅を記載  
※4 複合施設の場合は劇場・ホール等と一体的に管理しているものを記載  
※5 点検日・保守日・年末年始・祝日に対する取扱いを除く  
※6 通常時は可動壁にて4分割使用



## (2) 駅勢圏ごとのまちづくりとの関係

吉祥寺駅エリアは、交通の結節点で商業地が展開し、近隣からの来街者が多い。三鷹駅北口エリアは、企業立地やオフィスが集中し、働く人が多く利用している。また武蔵境駅エリアは、大学に通う学生が多く、生涯学習機能が集約している。本市では、三駅周辺にそれぞれの文化や都市景観が形成され、駅勢圏ごとに文化施設が配置されている。

第六期長期計画においては、重点施策として、「豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興」、「三駅周辺の新たな魅力と価値の創造」、「未来につなぐ公共施設等の再編」等を設定し、その取り組みとして「文化振興基本方針に基づく施策の展開」や「公共空間の社会的で文化的な価値の創出」、「公共施設の計画的な更新」等を挙げている。

吉祥寺駅エリア、三鷹駅北口エリアのまちづくりに関連する行政計画等である、吉祥寺グランドデザイン 2020（令和2年4月）と、三鷹駅北口街づくりビジョン（平成29年5月）の中でも、それぞれ文化施設と関連した取り組みが挙げられている。

吉祥寺グランドデザイン 2020 では、『〇〇したくなるまち 吉祥寺』をコンセプトに、「ヒト・モノ・コトに出会い、発見する」「歩いて楽しむ」「心地よく過ごす」をまちづくりのテーマとして掲げ、テーマ別の取り組み、エリアごとのまちづくりをまとめている。セントラルエリアに吉祥寺美術館、イーストエリアに吉祥寺シアター、パークエリアに公会堂が含まれている。いずれの施設に対しても、市民からの一定以上の期待が寄せられており、公共施設を活用した芸術・文化活動の創発や、公会堂の再生と連携した新しい人の流れが生まれる可能性が示されている。

また、三鷹駅北口街づくりビジョンは、三鷹駅北口の概ね東西400m、南北450mの約18haの範囲を対象としており、これには芸能劇場が含まれている。「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」を、目指すべき街の姿としており、文化施設と関連深い施策として、「三鷹駅北口にふさわしいにぎわいの創出」がある。にぎわいづくりにつながる地域連携や、スポーツや芸術を通じた知的交流への文化施設の関わりが期待されている。

駅勢圏ごとの文化施設とまちづくりの関係では、現状としては、スイングホールにおける「武蔵境JAZZ SESSION」（主催：武蔵境商店会連合会、(一社)武蔵野市観光機構）において地域の高校、大学と連携したプログラムが展開される等地域特性に応じた事業も一部で行われているものの、駅勢圏の特色を生かした事業展開にはなお活用の余地があると言える。

また、まちのにぎわいへの貢献という観点からみると、文化施設は市外からの利用者やアルテ友の会の市外会員も多く、まちのにぎわい創出への期待も寄せられているが、具体的な成果は把握できていない。

今後、駅勢圏ごとに施設が配置されている強みを生かした、さらなる連携の推進に期待したいところである。

市外からの来街者が、駅から歩いて文化施設を訪れ、日常と違った時間を楽しみ、その後駅へと戻る途中で「ちょっと寄っていこうか」となるような、まちのにぎわいに貢献できるような動線を作り出していく工夫をしていく必要がある。

### (3) 個別施設のレビュー

本委員会では、8つの文化施設の設置目的や施設構成の他、施設の成り立ちや利用状況について、以下のとおり施設ごとのレビューを行った。(詳細については、巻末の参考資料を参照のこと)

#### ①武蔵野市民文化会館

- 設置目的 市民文化創造の拠点として設置する。
- 施設構成 大ホール（1,252席）、小ホール（425席）、練習室、リハーサル室、展示室、会議室、和室、茶室
- 事業内容 クラシックコンサートを中心とした主催事業、及びホール等の貸出
- 利用料金 大ホールを終日借りる場合、平日 270,000円、土日祝 324,000円  
※市外在住者は上記金額に2割加算
- 管理・運営 (公財)武蔵野文化事業団(指定管理者)
- 開館年 昭和59年開館、平成28年度改修
- 立地 JR三鷹駅より徒歩13分またはバス10分



市民の文化活動、創造活動を促進するために、大型の市民ホールとして、昭和59年11月に開館した。市民文化会館が立地する一帯は、第二期基本構想・長期計画(昭和56年策定)において、中央文化ゾーンと位置づけられている。市民文化会館の道路を挟んで北向かいには中央図書館が位置しており、周辺環境も併せて整備されている。

小ホールは、市民団体からの請願等も踏まえ、パイプオルガンを設置した音楽専用ホールとなっている。その他、展示室、会議室、和室、練習室等を備えている。利用率は、大ホールが79.8%(令和元年度。以下、断りがないものは全て同じ)、小ホールは89.2%、展示室は39.2%である。大ホール・小ホールの利用率は大きな変動はないが、展示室については平成27年度から令和元年度までの過去5年間で、28.1%から50.2%まで、年度によって変動がある。

特に小ホールにおける、クラシックを中心に展開している主催公演は、ホールの音響と相まって市内外からの評価も高く、ここでの公演がNHK-BS放送で放映されることも多い(令和元年度の収録3件、過去5年平均で6件/年)。チェリストの藤原真理氏やピアニストのダン・タイ・ソン氏、複数の弦楽四重奏団等が、定期的あるいは幾度も本施設を選んで、公演を行っている。

## ②武蔵野公会堂

- 設置目的 市民及び地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため設置する。
- 施設構成 ホール（350 席）、会議室（6 室）、和室
- 事業内容 落語等の主催事業、及びホール等の貸出
- 利用料金 ホールを終日借りる場合、平日 52,000 円、土日祝 75,000 円  
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 39 年開館
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 2 分



市内の公立文化施設としては最も古く、昭和 39 年 1 月に開館した施設である。昭和 15 年に建築構想が生まれた後、昭和 28 年に市議会に初めて特別委員会が設置された。昭和 33 年には、建設場所を吉祥寺駅南口にするか三鷹駅北口にするかの全員協議会での議論を経て、現在地での建設となった。当初は、1,000 人程度収容できるホールを予定していたが、他の集会施設の利用状況から会議室を多くして文化活動の利便性を高める目的や、敷地の建ぺい率の課題等から、規模を縮小し、集会施設として建設された。

開館から昭和 63 年度までは市直営で運営されていたが、平成元年 4 月から、文化事業団の管理となり、舞台業務等にも専門スタッフを配置し、文化施設としてのサービスを向上させた。

ホールの他、会議室、和室を備えている。吉祥寺駅から徒歩 2 分という利便性の高さもあり、ホールは、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、利用率は 69.5% である。過去 5 年間で、69.5% から 92.5% まで変動があり、減少傾向が見られる。

ホールは、他施設のホールと比較して、利用団体の関係者のみの利用も多く（関係者のみ 37.8% / 平成 30 年度）、発表会等での利用が一定数を占めていると思われる。

一方、立地条件もあり、吉祥寺エリアの大規模地域イベントの会場の一つとなっている状況からも、市民等からの認知度や、利用経験のある割合は、市民文化会館に次いで高い（認知度 83.9%、利用経験 48.0% / 平成 29 年度文化に関する市民アンケート）。

### ③武蔵野芸能劇場

- 設置目的 郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を図るため設置する。
- 施設構成 小劇場（154席）、小ホール（150席、展示会使用可）
- 事業内容 落語等の主催事業、及び小劇場・ホールの貸出
- 利用料金 小劇場を終日借りる場合、平日 45,000 円、土日祝 54,000 円  
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 59 年開館
- 立地 JR 三鷹駅より徒歩 2 分



市内に本拠を構えていた、糸あやつり人形劇団「結城座」（東京都無形文化財）の保存運動を契機に昭和 59 年 2 月に開館した、小劇場と小ホールを有する施設である。

同座は昭和 23 年以来、吉祥寺本町 3 丁目に本拠を置いて活動してきたが、建築基準法や興行場法等により、同地での公演活動が継続できなくなった。このため、座長らからの請願書が市議会へ提出され、全会一致で採択となった。市では、請願の主旨に沿うよう用地の取得に努力し、昭和 56 年 1 月に現在地を社会教育施設、市民文化施設建設のための用地として取得した。様々な検討を経て、市が施設を建設し、結城座が年間 180 日間優先的に使用できる、という運用となった。このことにより、昭和 63 年頃までは結城座の主催興行のほとんどが芸能劇場で上演され、施設の性格づけが自然となされるような状況であった。

その後、結城座が市外に移転したことや、より広い劇場を利用することが増加したこともあり、芸能劇場での上演回数は減少した。近年では、年に 1～2 公演の上演にとどまっており、古典芸能の占める割合も 8.3%である。

現在では、設置の契機である古典芸能だけでなく、小劇場は演劇、小ホールは展示をメインに広く利用されている。利用率は、小劇場で 82.6%、小ホールは 50.6%である。小劇場の利用率はあまり変動がないが、小ホールについては過去 5 年間で、50.6%から 66.1%まで、年度によって変動があり、減少傾向が見られる。

演劇で主に利用される吉祥寺シアターと比較すると、入場料が安価な公演に多く利用されており（無料又は 3,000 円未満が 31.6%、5,000 円未満が 63.6%/平成 30 年度）、中には、芸能劇場での上演を経て、吉祥寺シアターで上演するような劇団も見受けられる。

小ホールは、展示利用を想定した料金設定（通常利用の 7 割相当）があり、展示用スポットライト等の附属設備を備えている。

#### ④武蔵野スイングホール

- 設置目的 市民の創造性あふれる文化活動の場を提供するとともに、芸術文化の振興を図るため設置する。
- 施設構成 イベントホール(180席)、レセプションルーム、会議室  
※イベントホールは平土間対応可
- 事業内容 小編成での音楽リサイタルを中心とした主催事業及びホール等の貸出
- 利用料金 イベントホールを終日借りる場合、平日 47,000 円、土日祝 55,000 円  
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団(指定管理者)
- 開館年 平成 8 年、複合ビル内に開館
- 立地 JR 武蔵境駅より徒歩 2 分



平成 8 年 9 月に開館した武蔵境駅北口の再開発ビル内の公共施設で、イベントホール  
の他、展示にも使える会議室、レセプションルームを備えている。

イベントホールは、他施設のホールと比較すると、ステージが低く客席と近く、ジャ  
ズや落語の公演にも使われている。イベントホールが 2 階、会議室、レセプションルー  
ム、事務室が 10・11 階にあるため、施設の一体的な利用には一定の制限がある。

公会堂と同様、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、利用率は 76.4%  
である。平成 27 年度から令和元年度までの過去 5 年間で、76.4%から 85.6%まで変動  
がある。

また、会議室(スカイルーム)は展示利用を想定した料金設定(通常利用の 7 割相当)  
があり、展示用スポットライト等の附属設備を備えている。

## ⑤吉祥寺美術館

- 設置目的 市民が美術その他の芸術文化を享受することに寄与し、その創造及び発展に資するため設置する。
- 施設構成 企画展示室（147.68 m<sup>2</sup>）、浜口陽三記念室（74.95 m<sup>2</sup>）、萩原英雄記念室（75.73 m<sup>2</sup>）、音楽室
- 事業内容 企画展示を中心とした主催事業、および展示室、音楽室の貸出
- 観覧料 企画展示 300 円、常設展示 100 円
- 利用料金 展示室を終日借りる場合、20,000 円。音楽室を終日借りる場合、15,000 円  
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 14 年、FF ビル（コピス吉祥寺 A 館）内に開設
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 3 分



市内在住であった日本画家の作品寄贈等を契機に、平成 14 年 2 月に開館。吉祥寺の商業施設の 7 階フロア全体、約 1,000 m<sup>2</sup>を使用し、元々 4 つの会議室と音楽室であった市民ホールを改装した施設で、記念展示室（2 部屋）と企画展示室の他、ミュージアムショップ、音楽室を併設している。企画展示室は、年間 3 期 12 回の区分で、市民ギャラリーとして市民への貸出を行う他、年 4 本の企画展を実施している。平成 30 年度の入館者数は 38,171 人、令和元年度は 22,196 人（新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館による展示の延期あり）。過去 5 年間の展示会 1 日あたりの来館者数は、79 人から 204 人と、企画展の内容により増減の幅がある。音楽室の利用率は 93.0%と高く、そのうち 81.9%を音楽練習が占めている。

商業ビルのワンフロアを賃借し、元の用途から転用して使用しているため、展示作品等の搬出入専用のエレベーターがないこと、展示スペースを想定して設計された天井高や広さではないこと、温湿度の厳格な管理が難しいこと等の課題がある。

また、市所蔵作品の保管スペースが館内には確保できず、他市にある保管倉庫を借りている状況であることや、これまでほとんどの学芸員の雇用形態が任期付きの嘱託職員であったこと等から、市ゆかりの作家・作品の研究はあまりまとまっておらず、企画展以外で市民に公開されているとは言い難い。

一方、小規模な施設であることを生かし、市にゆかりのある作家・作品を紹介する他、様々な分野の作品展示を行っている。NHK「日曜美術館・アートシーン」で取り上げられたり、新聞等で紹介されたりする企画展も多い。気軽に観覧できる美術館として、初めての来館という方が 56%（平成 30 年度企画展アンケート）を占めている。



## ⑥松露庵

- 設置目的 市民が茶会等の日本の伝統的文化に親しむ場として設置する。
- 施設構成 茶室
- 事業内容 主催事業、及び茶室の貸出
- 利用料金 終日借りる場合 4,000 円
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 15 年開設 (旧古瀬邸は昭和 15 年建設)
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 15 分



武蔵境駅の北西、徒歩 15 分の位置にある市立古瀬公園内の一角に建つ茶室である。個人所有の別荘を、市が敷地ごと買い取り、平成 15 年に茶室として改装・開館した。茶室の庭は、待合を配した日本庭園となっており、池や桜、松のある公園とつながり、趣のある風景を生んでいる。

茶室は、築 80 年を迎える木造建築であるが、平成 22 年度には耐震改修工事を行っている。

開館以降、市茶道連盟との共催事業 (初年度のみ協力事業) としてお茶会を実施していたが、平成 21 年度からはさらに、若手落語家による独演会 (松露寄席) を開催し、施設の利用用途を広げている。

茶会その他、主催事業の寄席や、書道や水墨画の集まり等にも利用されており、利用率は 45.8%と、過去 5 年間で 40.5%から徐々に改善してきた。

## ⑦吉祥寺シアター

- 設置目的 芸術文化の振興を図るため、演劇その他舞台芸術の創造、普及及び発信の拠点として設置する。
- 施設構成 劇場（最大 239 席）、けいこ場
- 事業内容 主催事業や施設貸し公演による自主事業、及び劇場・練習場の貸出
- 利用料金 劇場を終日借りる場合、平日 80,000 円、土日祝 100,000 円  
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 17 年
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 5 分



吉祥寺東部地区の新たなイメージ創出を期し、小劇場として、平成 17 年 5 月に開館した施設である。

小劇場とけいこ場、カフェを併設している。東部地区の活性化も視野に入れていたため、舞台のない日でも人が訪れるような工夫が施されている。一階ロビー部分は公演情報や地域情報が配架されている一般開放スペースとなっている。ペルロードに面した南側正面には建物沿いにベンチが配されており、併設のカフェはテラスも開放し、劇場入場者でなくても利用できる。

自主事業の実施もあり、小劇場の利用率は非常に高く、利用率は 100%で、過去 5 年間は 99.1%から 100%の間で推移している。

演劇の利用が 8 割以上を占め、バレエ・ダンスにも利用されている。芸能劇場と比較すると、有料かつ比較的高額な入場料を取れる公演が上演されている（5,000 円以上が 37.8%/平成 30 年度）。著名な俳優や劇団の上演も日常的で、新聞を中心としたメディアへの露出も多い。

### ⑧かたらいの道市民スペース

- 設置目的 市民の活動、交流等を促進することにより、市民文化の振興を図ることを目的として設置する。
- 施設構成 会議室
- 事業内容 会議室の貸出
- 利用料金 施設を終日借りる場合、6,000円  
※市外在住者は上記金額に2割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成22年開設
- 立地 JR三鷹駅より徒歩5分



平成22年に、三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共スペースに開館した多目的スペースである。

展示室としての利用を想定した料金設定（通常利用の7割相当）があり、展示用パネルやカットワイヤー等の無料貸出備品を有している。

会議利用を想定し、有線でのインターネット接続が可能なパソコンの貸出を行っている。

利用率は63.2%で、そのうち85.3%が会議・研修会での利用である。芸術文化に関する活動の場として、展示会に利用することも可能であるが、その割合は6.1%である。

#### (4) 文化振興基本方針に基づくレビュー

前項の施設ごとのレビューに加え、文化振興基本方針に基づくレビューを行った。同基本方針の5つの方針ごとに、本委員会では以下のとおり「レビューの視点」を設定し、各施設がこれまで果たしてきた役割を振り返り、「評価できるポイント」と「課題となるポイント」を示すこととした。

##### 武蔵野市文化振興基本方針に基づくレビューの視点

|                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【方針1】誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります                                                                                                                                                                      |
| ◆レビューの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢や障害の有無、経済的状況等にかかわらず、芸術文化を享受できる機会が提供されているか。</li> <li>・特に子どもたちが芸術文化を享受できる機会が提供されているか。</li> </ul>                                               |
| 【方針2】芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります                                                                                                                                                                |
| ◆レビューの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが体験、表現、創造する機会が提供されているか。</li> <li>・子どもたちの自由な創造性を育む機会が提供されているか。</li> <li>・市民が集い、交流する場となっているか。</li> </ul>                                     |
| 【方針3】地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします                                                                                                                                                                 |
| ◆レビューの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化資源を把握し活かしているか。</li> <li>・他分野施設も含めた芸術文化事業の展開ができているか。</li> <li>・文化施設そのものが地域資源としての価値を生んでいるか。</li> <li>・市民文化、都市文化がもたらす魅力を活用できているか。</li> </ul> |
| 【方針4】市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます                                                                                                                                                       |
| ◆レビューの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のまちの魅力を築き上げてきた要素をつなぎあわせる役割が担えているか。</li> <li>・文化事業団と市民・民間事業との連携に寄与できているか。</li> </ul>                                                          |
| 【方針5】将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します                                                                                                                                                             |
| ◆レビューの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考える機会が提供できているか。</li> <li>・市民一人ひとりが文化との関わりについて考えられるような機会を提供できているか。</li> </ul>                                                  |

この視点に基づき、文化振興基本方針の各方針に基づく施設ごとのレビューを以下に述べる。なお、各施設において、当該施設単体では該当していないと判断した方針については、特に記載していない。

※○印は評価できるポイント、●印は課題となるポイントを指す。

## ① 武蔵野市民文化会館

【方針1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）

- 小ホールは音楽専用ホールであり、利用率は 89.2%に達している。大ホールは多目的ホールではあるが、84.4%は芸術文化に関するイベントに利用されており、利用率は 79.8%である。主催事業、貸館事業を含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- 年間 80 本以上の主催事業は、コンサートが収録され、全国放送されることも多く（収録 3 件、5 年平均で 6 件／年）、プログラム、音質（音響）ともに高い評価を受けている。
- 主催等事業のうち 50.9%（平成 30 年度）は、無料又は 3,000 円未満の入場料で実施しており、低廉な価格での事業提供を行っている。80%以上の公演でチケットを完売（平成 30 年度）しており、手頃な価格で、質の高い芸術文化を楽しめる場となっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館期間中にも、拠点施設として、多数の動画配信を行った。
- 家族で楽しめるファミリー向け公演や、子育て中の方や高齢者が来場しやすい昼間のコンサート等も行われており、様々な状況の方に対するアプローチに取り組み始めている（昼間のお気軽コンサート 4 件（うち 1 件は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止））。
- 隣接市には 1,000 席を超えるホールが無く、他市も含めて学校関係の行事での使用も多い。本市の学校教育においては、演劇鑑賞教室や、吹奏楽や合唱のジョイントコンサート等の会場としても利用されている。
- ホールでコンサートを行うアーティスト等による、小学校等へのアウトリーチ公演（13 件）を行っている。
- 茶室・和室の機能を生かし、子ども茶道体験等、子どもたちの伝統文化への関心を促す事業を実施している。
- 駅から比較的距離があり、鑑賞者のさらなる消費行動を促す可能性がある商業地とも距離があり、経済効果という面では課題が残る（JR 三鷹駅から徒歩 13 分）。
- 敷地の大半が借地である（市が所有する面積 2,770.53 m<sup>2</sup>、借地面積 4,880.43 m<sup>2</sup>）ため、継続的に借地料の負担が生じている。

【方針2】（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります）

- 大ホール、小ホールは、それぞれ 84.4%、91.5%が芸術文化に関するイベントに利用されており、市の中核的な芸術文化活動（主に発表）の場となっている。

- 展示室の利用率は 39.2%だが、そのうち 75.1%が絵画や書等の展示に利用されており、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- 定員 10～36 名の防音機能を有する練習室が 3 室あり、利用率は 83.5%となっている。芸術文化活動（主に練習）の場となっているが、大規模な合唱団や楽団によるリハーサル等に利用できる防音施設は無い（ホールの舞台面のみを半額で利用できる制度がある）。
- ロビーでのイベントやコンサート、季節の展示等が行われ、施設での鑑賞・練習だけでなく、様々な方が文化施設に興味を持てるきっかけづくりに取り組んでいる。
- 平成 30 年度からパイプオルガンスクールを実施し、鑑賞から、活動への働きかけをしている。令和元年度からは、修了生の活動継続を支援するため、それぞれ月 1 回のレッスンと自主練習の場所の提供、講師の手配等のフォローを行っている。

**【方針 3】（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）**

- 小ホールは、パイプオルガン設置の、音楽専用ホールとして設計された施設であり、質の高いコンサートを行える場となっている。
- 他自治体の文化施設に先駆けてパイプオルガンを設置し、それを活用した国際オルガンコンクールを原則として 4 年に 1 回開催し、国際的に評価されている（平成 29 年度に第 8 回を開催した）。実施にあたっては、市内在住のオルガニストにも参画いただいている。
- 市民文化会館の小ホールを選んで、継続的に公演を行うアーティストもおり、こうしたアーティストと文化事業団とのつながりは貴重な資源といえる。
- 通常の主催公演では、チケット購入者のうち 6～7 割は市外在住であり、コンサートそのものが来街者を呼び込める資源といえる。（お気軽コンサートでは 44.2%が市内在住。）
- 国際オルガンコンクールの開催にあたっては、多くの市民にパイプオルガンに親しんでいただき、まち全体としての盛り上がり等を期待したが、市民の認知度はあまり上がっていない。

**【方針 4】（市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます）**

- シティバレエ公演は、市内の舞踊家等からなる実行委員会を結成して行われている。市民等から出演者を公募、公演パンフレット作成のためのスポンサー募集、国の補助金の申請等、事業実施のための枠組みづくりを担っている。

## **② 武蔵野公会堂**

**【方針 1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）**

- ホールの利用率は 69.5%で、そのうち 73.5%が芸術文化関連のイベントに利用されている。利用実績の 52.0%（平成 30 年度）が無料または 3,000 円未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業は、落語公演を年 4 回、通算 140 回以上継続している（令和元年度末第 141 回）。

- 駅前立地しており、交通アクセスが良い。
- 施設の老朽化が目立ち、2階以上の階へのエレベーターがなく、ホール客席にも階段しか利用できない等、バリアフリーに課題が多い。

【方針2】（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります）

- ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は73.5%（平成30年度）を占める。利用実績の52.0%（平成30年度）が無料もしくは3,000円未満の入場料の設定となっていることから、アマチュア団体や稽古事の発表での利用が多いことが推測され、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- 会議室、和室は、会議スペースとしての設えであり、防音設備もない。芸術文化に関する活動の場としての利用は、短歌・俳句、茶道等での利用にとどまっており、7.7%（平成30年度）と低い。その他、会議での利用が73.5%、ホール控室での利用が18.8%となっている。
- 貸出スペース以外のロビーや受付が狭く、ロビー等でのイベント等、施設貸し以外の取組みが難しい。

【方針3】（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）

- 昭和60年より続く「武蔵野寄席」の中心的な会場であり、令和2年度には、市内在住の落語家であり、武蔵野寄席にもかかわりの深かった春風亭柳昇生誕100年記念公演が、一門と文化事業団の共催により実施された。
- 貸館としても様々な地域イベントに利用されており、市民からの認知度や愛着は強く（認知度83.9%/平成29年度）、交通アクセスの良さもあり、文化施設に対する期待は高い。
- 特徴的な建物外観も周辺建物に埋もれてしまっていることや、施設機能の陳腐化等から、文化資源としての魅力が薄れている。

【方針4】（市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます）

- まちの文化資源でもある地域の芸術文化に関する活動と、施設貸し以外にかかわりを持たず、文化施設としての求心力が弱まっている。

### ③ 武蔵野芸能劇場

【方針1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）

- 小劇場の利用率は82.6%であり、内96.1%が芸術文化に関するイベントに利用されている。特に、演劇での利用割合は89.2%となっている。95.2%は有料かつ5,000円未満の入場料で実施されており（平成30年度）、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。

- 主催事業としては、結城座公演等、伝統芸能の公演を年1～2本実施している。
- 小ホールの利用率は50.6%となっており、そのうち62.8%が展示に利用されている。貸館事業として、週末を中心に、写真や絵画の他、書等の展示会が行われている。いずれも入場料は無料である。
- JR中央線の駅のホームから見えるほど駅近に立地しており、交通アクセスが良い。
- 設置条例では「郷土の古典芸能保存、育成及び芸術文化の振興を図る」ことを目的としているが、古典芸能での利用割合は8.3%となっている。利用率そのものは高く(82.6%)、古典芸能以外での利用目的での利用が定着しており、条例制定当初とは施設の利用のされ方が変容してきている。
- 市民アンケートによると、他の劇場・ホール等を有する施設と比較しても、市民の利用経験や認知度が低い(認知度70.9%、利用経験19.3%/平成29年度)。芸術文化プログラムが提供されているにもかかわらず、市民に十分に享受されていない可能性がある。

【方針2】(芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります)

- 小劇場の利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は96.1%を占めており、芸術文化活動(主に発表)の場となっている。
- 同じく演劇の利用が大半を占める吉祥寺シアターと比較すると、安価な入場料の設定(無料又は3,000円未満が31.6%、5,000円未満が63.6%/平成30年度)で、演劇活動団体のステップアップの場ともなっている。
- 小ホールは利用実績の62.8%が展示に利用されている。他施設の会議室等と異なり、芸術文化団体が利用する場合の減額規定を有しており、展示発表の場として使いやすい料金制度が導入されている。
- 小劇場は、糸あやつり人形の上演のための機構を有しているが、現在は当初の用途では使用されていない。しかし、当該機構は中折れ式の特殊機構となっており、現在は照明ボタンとして利用され、小劇場での演劇上演の妨げにはなっていない。
- 小ホールの利用率は50.6%にとどまっており、うち26.3%は会議・研修会に利用されている。

【方針3】(地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします)

- ロビーへのチラシ配架の呼び掛けが契機となり、小劇場での伝統芸能の実演家団体による共催事業の実施につながった。
- 当初は、郷土の古典芸能の1つである「結城座」の保存、育成のため、建設された施設である。開館当初は、年3本の劇団による自主公演が上演されていたが、現在は文化事業団主催公演が年1本程度であり、中心に据えているとは言い難い状況である。
- 伝統芸能上演のため独特の外観をしているが、現在の演劇中心の利用状況とは乖離が生じており、施設のイメージが伝わりにくい。



#### **④ 武蔵野スイングホール**

【方針1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）

- ホールの利用率は76.4%であり、そのうち80.8%が芸術文化に関するイベントに利用されている。利用実績の53.8%（平成30年度）が、無料もしくは3,000円未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業としては、ジャズ公演を中心に15本実施している。
- ホールの客席は収納式でフラットに使用できるため、既存の客席にとらわれることなく、様々な鑑賞スタイルの公演を企画することができる。
- 駅近に立地しており、交通アクセスは良い。
- ホールが2階にあり、入口が構造上分かりにくくなっている。

【方針2】（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります）

- ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は利用実績のうち80.8%を占める。無料または3,000円未満の入場料の設定が53.8%を占めることから、興行としてではなく、発表会等での利用が多いことが推測され、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- スカイルームは3室平均で58.0%の利用率があるが、会議室としての利用が80.9%（平成30年度）である。芸術文化に関する活動の場としては、展示やダンス練習等での利用にとどまっており、その割合は10.4%である。
- レインボーサロンの利用率は60.9%だが、講演会・大会、会議・研修会、レセプションでの利用が95.4%を占め、芸術文化に関する活動の場としての利用割合は低い。
- 複合施設の一部の施設であり、ロビーが建物の10階になるため、施設貸し以外の取組みが難しい。

【方針3】（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）

- 貸館での地域イベントや、主催事業がジャズという共通キーワードで企画されており、施設のイメージを創出している。

#### **⑤ 吉祥寺美術館**

【方針1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）

- 駅近の商業施設内に位置しており、交通アクセスが良い。
- 主催事業である企画展では、子どもたちに親しみやすいテーマから、新しい表現を取り入れた展示等幅広く取り上げており、値段やアクセスとも相まって、美術館に来館するきっかけを作ると共に、気軽に享受できる環境を提供している。

- コミュニティセンターやその他施設等からの依頼による所蔵作家・作品等に関するお話のアウトリーチや、市内のギャラリーや公共施設と連携した展示・イベントを行い、美術館内だけでなく、芸術文化にふれるきっかけを提供している。

**【方針2】（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくれます）**

- 企画展では、市所蔵作家・作品の紹介を行うとともに、新しい表現等も取り上げ、若手のアーティストの発表の場ともなっている。
- 企画展に合わせて、関連したワークショップや講演会を実施しており、鑑賞を深めるとともに、芸術文化の体験の機会となっている。
- 市民ギャラリーは利用団体が適度に入れ替わりながら、2室平均で92.8%の利用状況となっており、市民等の創作活動の発表の場となっている。
- 音楽室は、音楽練習の利用が81.9%を占め、市民の文化活動の場所の一つとなっている。
- 音楽室は、完全防音の設えにはなっていないことや、音楽室利用者と展示室観覧者との動線が区分できないこと等から、他施設の練習室と比べると制限は多い。

**【方針3】（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）**

- 年間297日の企画展を開催し、38,171人の入館者があった（平成30年度）。市外からの観覧者は89%を占め、魅力的な展示を提供できている。
- 武蔵野アール・ブリュット展では、企画展を継続し、市ゆかりの作家、作品を展示している。
- 施設内又は市内に収蔵庫を確保できないため、都内の民間倉庫を借上げており、継続的に賃借料の負担が生じているとともに、保管スペースに限りがあり、作品寄贈の申出を断らざるを得ないケースがある。
- 市が所蔵する市ゆかりの作家の作品を管理しているが、これまでほとんどの学芸員の雇用形態が任期付きの嘱託職員であったことから、研究等があまり進んでおらず、企画展以外での市民への紹介ができていない。

**【方針4】（市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます）**

- 武蔵野アール・ブリュット展の開催のために、市民団体等から成る実行委員会の事務局を務めている。着実な展示の開催に向けて実行委員会を運営し、作品の公募、展示開催、広報、会場設営等の具体的事務を担っている。
- 企画内容に応じ、市立図書館、吉祥寺美術館が設置されている商業施設内の書店、市内ギャラリー等と連携して事業を進めている。

**【方針5】（将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します）**

- 学芸員が、コミュニティセンターや高齢者施設へ出向き、地域ゆかりの作家等の紹介を行っている。

## ⑥ 松露庵

【方針1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）

- 利用率は45.8%であるが、内78.7%が茶会や古典芸能をはじめとした芸術文化に関するイベントに利用されている。
- 日本家屋を改装した茶室であり、多くの方が事業鑑賞に訪れる施設ではないが、年間利用者数は延2,103人であり、芸術文化プログラムを提供できている。
- 主催事業としては、茶道教室1コース（全9回、うち1回は茶会体験）、茶会5日（各日4回、うち1日は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止）の他、年間6本（うち1本は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止）の寄席を実施している。
- 駅からの距離は武蔵境駅から徒歩15分と離れており、交通アクセスは良いとは言い難い。
- 和装の着付け直しスペースとしての利用を想定した広いトイレスペースはあるが、誰でもトイレの設えにはなっていない。
- 公園から茶室入口までのアプローチと、玄関には段差が多く、バリアフリーには課題がある。

【方針2】（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります）

- 利用実績のうち74.7%は茶会での利用であり、貸館での茶会利用が大半を占めており、芸術文化の活動の場となっている。
- 主催事業では、初めての方向けの茶会（作法の説明付き）を定期的で開催するとともに、活動継続のフォローを行っている。
- 主催事業として、若手落語家による独演会を継続的に実施（年間6本、令和元年度末延べ63回）しており、育成の場にもなっている。

【方針3】（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）

- 古瀬公園も含めて庭園と一体となって、建物そのものが、主目的とは異なる分野でも評価されている。

【方針4】（市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます）

- 吉祥寺シアターのカフェ事業者と連携した事業に取り組み始めている（令和2年度から実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始の見通しは立っていない）。
- 小規模施設の長所を生かして、他施設や民間事業者との連携にモデル的に取り組んでおり、他施設への波及効果が期待される。

## ⑦ 吉祥寺シアター

【方針1】（誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります）

- 劇場は、利用率は100%であり、芸術文化に関するイベントの利用が97.0%である。貸館事業も含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- 舞台芸術に特化した施設の特性を生かしたダンスプログラムの企画制作や、共催・提携・協力という枠組みを活用した公演の提供に努め、吉祥寺シアターが関わった32の事業のうち、7つの事業がマスメディアで取り上げられて（平成30年度）、こうした優れた芸術文化の享受の場となっている。
- 劇場利用の入場料別の内訳は、90.8%が3,000円以上の公演（37.0%は5,000円以上／平成30年度）であり、一定の質を求められる事業となっていると言える。
- ファミリーシアタープロジェクトや、地元アーティストのトークショー等を実施し、劇場に馴染みのない市民や、次世代を担う子ども・青少年と吉祥寺シアターをつなぐ取組みを行っている。

【方針2】（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります）

- 劇場は演劇での利用が86.7%、けいこ場は演劇又はダンスの練習での利用が91.8%となっており、舞台芸術に特化した施設として、その特性が十分に活用され、芸術文化プログラムの創造・発信の場となっている。
- 子どもや一般の方を対象にした創作ワークショップ等を実施しており、芸術文化プログラムが体験できる場となっている。
- 主催事業だけでなく、共催・提携・協力という枠組みを活用し、若手劇団・アーティストの上演の場にもなっている。
- 劇場へのカフェ併設や建物沿いのベンチの設置、公演に伴うワークショップやアフタートーク等にも取り組み、舞台芸術を通じた新たな交流を生み出している。
- 利用率は非常に高く、連続利用がメインとなりがちな使用状況と合わせると、特に劇場については、劇団の利用希望が多いが、稼働率の高さから十分に応えられる状況にはない。

【方針3】（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）

- 劇団の協力により、自前のアウトリーチプログラムを制作する等、上演団体とのつながりが活用されている。
- 上演プログラムは、マスメディアでの取扱いも多く、また、市外からの観劇者も多く、吉祥寺シアターそのものが一定のステータスを有している。
- 吉祥寺音楽祭、吉祥寺アニメワンダーランドの会場の一つとなる等、地域の文化的なイベント会場の一つとしても認知されている。
- 駅近に立地しており、施設の存在が、周辺環境と相まって、エリア一帯の雰囲気づくりに貢献している。

【方針4】(市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます)

○カフェを併設し、公演団体と連携したメニュー作りや地域でのイベント等にも取り組んでいる。

【方針5】(将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します)

○民間企業の協力により、市民のアートボランティア研修への参加助成を行い、将来的なサポーター育成に取り組んでいる。

○大学生を対象としたインターンシップを事業として位置づけ、研修生の受入れを行っている。

### **⑧ かたらいの道市民スペース**

【方針1】(誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります)

○駅近に立地しており、交通アクセスが良い。

●展示会等の芸術文化に関するイベントも実施されているが、利用実績の6.1%であり、極めて限定的である。

【方針2】(芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります)

●会議室としての設えであり、芸術文化に関する活動の場としての利用を増やすことは困難である。

### **⑨ 市全体として**

【方針1】(誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります)

- ・主催事業では、主に文化会館、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館において、鑑賞・体験を通じて優れた芸術文化を享受できるプログラムを提供している。
- ・貸館事業においても、様々な芸術文化的な活動に利用されている。
- ・貸館事業が主体となっている施設は、芸術文化活動が行われているとは言え、文化施設としての特色が見えにくく、文化施設としての市民の認知度が低いものがある。

【方針2】(芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります)

- ・市民文化活動が豊かな武蔵野市においては、市民の発表の場は重要である。主に、公会堂、スイング、芸能劇場は発表の場として幅広く使われており、利用率も高い。
- ・芸能劇場小劇場は、演劇目的での利用がメインとなっている。また、吉祥寺シアターと利用者層においてすみ分けができています。
- ・市民文化会館展示室、芸能劇場小ホール、スイングホール会議室、かたらいの道市民スペースは、展覧会を目的とした利用の場合の使用料減額の制度を持っているが、一部の施設

においては、展覧会での利用は限定的である。

- ・市民文化会館練習室、吉祥寺美術館音楽室、吉祥寺シアターけいこ場は、楽器や発声を伴う活動のできる場として利用されており、利用率も高いが、設備や環境面で利用内容の制限が生じている施設もある。

**【方針3】**（地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします）

- ・市民文化会館や吉祥寺シアターはメディアでの露出もあり、市の都市文化形成の一翼を担ってきた。全国レベルで通用するという事は、市の戦略として合理的でもある。
- ・吉祥寺シアターは現在位置に存在することで、周辺店舗と相まって、まちの良い雰囲気を作り出している。施設や設備そのものも、「資源」として評価して良いだろう。
- ・吉祥寺美術館では市ゆかりの作家、作品を管理しているが、研究はあまり進んでいない。

**【方針4】**（市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます）

- ・文化的な活動は様々あるが、団体間の交流は薄い。
- ・文化事業団の事業で、一部市内のアーティスト等が関わるプログラムが実施されているが、事業の仕組みとして一般化されてはいない。
- ・様々な主体を繋いで、文化振興の方向性を共有して進めていくために、様々な主体とどうかかわっていくかという仕組みづくりが必要である。外部の団体に一部を任せる仕組みを考えてもよい。
- ・ロビーの狭さや入口の分かりにくさ等に起因した貸館以外の取組みの難しさにより、連携に取り組みにくい施設もある。

**【方針5】**（将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します）

- ・個々の施設においては、インターンシップや外部に出向いての文化資源の紹介等の取組みの実例もあるが、体系的な実施には至っていない。
- ・現状、施設としての関わりは弱いですが、今後、日頃の施設運営や今後の施設改修に関する議論の過程を通じ、市民とともに、芸術文化のあり方を考えていく仕組みや機会を設けていく必要がある。
- ・本委員会におけるレビューそのものが、各施設のデータに基づく検討の機会となっており、今後の議論の契機となり得るものである。今後も、データ分析を継続し、議論を深める必要があるだろう。

## 4 これからの文化施設に求められる機能と当面の文化施設の活用等について

これまでに見てきたとおり、市では全市的な考え方にに基づき、一定の目的を持って各々の文化施設を設置してきた。市民文化会館は芸術文化活動の中核的拠点施設として市域の中央に位置づけられることで、中央図書館とともに市の文化ゾーンを形成してきた。また、明確に特定の芸術ジャンルに特化している吉祥寺美術館と吉祥寺シアターは吉祥寺に配置され、さらに市民文化活動やセミプロに対する貸館機能で重要な役割を担う公会堂、芸能劇場、そしてスイングホールが駅勢圏ごとにバランスよく整備されてきた。他市と比較するとホールの床面積は多い印象もあるが、現状としては、それぞれの機能を分担しながら、全体として高い利用率で利用されている。

文化施設に求められる機能は、まちの将来像や都市戦略と直結する。ここでは、第六期長期計画との関係を確認しつつ、これからの文化施設に求められる機能と当面の活用等について具体的な方策を示す。

### (1) これからの文化施設に求められる機能について

文化振興基本方針は、行政施策全体を通じて「文化」で地域の持続的発展を目指すことを目標にした。具体的には、第六期長期計画で示された、10年後の目指すべき姿（5つの基本目標）に文化行政で貢献していくことである。これからの文化施設は、これらの目指すべき姿を文化行政で実現していくための施設として再編していくことを視野に入れる必要がある。それぞれの目指すべき姿と、文化行政との関わりについては、以下のように捉えることができる。なお、現行の施設では十分に役割が果たせない場合には、第六期長期計画の期間中に、より新しい機能を持たせることを検討する必要がある。

#### ①『多様性を認め合う 支え合いのまちづくり』について（長期計画 基本目標1）

障害のあるなし、年齢、国籍、LGBTQ、経済状況に関係なく、多様な価値を持った人たちが生きられるまちは、寛容なまちであり、発展するまちの条件である。文化は多様な人々の潜在的嗜好や可能性を引き出す側面を持ち合わせている。こうした潜在的嗜好や可能性を表現したり発信したりしていく上で、文化施設の果たす役割は重要である。

#### ②『未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり』について（長期計画 基本目標2）

未来ある子どもたちの可能性が引き出されるのは、教育の現場に止まらない。芸術文化の分野には正解がなく、あらゆる価値観が認められる可能性がある。子どもたちがこのような分野で様々な体験をすることは、将来の心豊かな人生をもたらすだけでなく、多様な価値観の中で折り合いをつけながら自分なりの答えを見つけていくための能力を獲得していくことにもつながるだろう。

### ③『コミュニティを育む 市民自治のまちづくり』について（長期計画 基本目標3）

新型コロナウイルスの感染拡大は、くしくも人々にとっての文化の重要性を思い起こさせることになった。人間は人との交流の中で生きる社会的な存在でありながら、人との接触を制限される事態は、当たり前に行えていた人間の文化活動の重要性を認識させることになった。感染状況がこれからどのようなようになるとしても、日常の営為が個人単位となり、情報通信技術（ICT）のさらなる発展により人との接触が減る方向性は進み、また商業的な消費文化も個人単位を中心に提供されていくことになるだろう。こうした状況を背景に、自治体の文化施設が重視すべきことは、ICTを最大限に活用することとともに、文化の享受や創造に関わるのが困難な人への配慮である。それは個人単位の欲求を満たす場にするというよりは、むしろ同じ場所・時間において体験や記憶を共有し、文化を築いていく場にしていくということである。人間が人間らしさを持ち続ける上で、またコミュニティを意識する上で、そのつながりを形づくる文化が不可欠であるということが明らかになったと言えよう。

### ④『このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり』について（長期計画 基本目標4）

まちの魅力を継続していくときに他地域で取られている方策として、再開発等で大型商業ビルを建設するというものがあるが、結果として地域の商店街は衰退するという現象が起こりがちである。そうした事態を避けつつ経済効果を持続させるためには、来街者を維持し、回遊を誘導していく文化施設という装置も有効である。この趣旨については、令和2年に施行された文化観光推進法でも示されているところである。

### ⑤『限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり』について（長期計画 基本目標5）

本委員会でレビューした通り、8つの施設相互の機能的連携等、さらに文化施設を有効に活用していくことが可能であろう。今後、指定管理者である文化事業団は、体育施設や武蔵野プレイス・吉祥寺図書館の指定管理者である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団との合併が予定されていることから、それらの施設との連携による有効活用も期待される。また、市内で活躍・活動しているアーティストや芸術団体も、市ならではの資源である。そうした人々の芸術的、あるいは文化的意義を施設として共有していく方法について、将来の武蔵野市の価値を高める視点から研究していく必要がある。

## (2) 当面の文化施設の活用等について

市の文化施設は、音楽ホール、劇場、美術館、会議室、展示スペース、茶室といった多面的な機能を持ち合わせている。そのため、当面の文化施設の活用にあたっては、前記(1)のような考え方を踏まえた上で、これらの機能面に焦点を充てて考察を進める。なお、具体的な活用を検討していく際には、主に貸館が主体となっている施設についても、文化施設とし



での特性を活かしていく必要がある。そのためには、人材の適切な登用と育成が重要であり、前記(1)で述べた役割を果たしていく上でも、その点を十分に考慮していくことが求められる。市は、今後、公共施設等総合管理計画に基づく類型別施設整備計画（文化施設）の策定において、参考にされたい。

### ①音楽ホール（市民文化会館大ホール・小ホール、公会堂ホール、スイングホール）の活用

鑑賞の場としての市民文化会館、発表、実演又は育成の場としての公会堂、スイングホールという一定のすみ分けはなされていると考えられる。当面は施設を維持しつつ、必要に応じて施設の機能の更新を行い、文化事業団の強みを生かした鑑賞事業の展開や発表・実演の場としての活用を図ることが望ましい。

その中で、公会堂は、JR中央線と京王井の頭線の交通の結節点である吉祥寺駅前に立地し、市民の発表の場、芸術文化事業の提供の場として長年にわたり使われてきており、市民の利用経験も多く、認知度や期待度も高い。引き続きこのエリアにおいて市民文化の交流拠点・発信拠点としての機能を有していくことが期待される。ただし、設備の老朽化や、エレベーターが無くバリアフリー化されていないといったハード面での課題があり、まもなく築60年を迎え、施設の更新も視野に入るところである。一方、令和2年度に建物の構造躯体の健全度調査を行ったところ、所定の基準を満たしていたとのことであるため、設備・機能の更新による施設の延命化も選択肢の一つになると考える。

また、今後さらに耐震性や更新費用、上記でまとめた文化施設に求められる機能を踏まえ、施設周辺全体のまちづくりと整合を図りつつ総合的に検討・評価を行っていく必要がある。

### ②劇場（吉祥寺シアター、芸能劇場）の活用

鑑賞の場としての吉祥寺シアター、発表、実演又は育成の場としての芸能劇場という一定のすみ分けはなされていると考えられる。当面は施設を維持しつつ、必要に応じて施設の機能の更新を行い、文化事業団の強みを生かした鑑賞事業、実演・育成の場としての活用を図ることが有効であろう。

芸能劇場は、結城座の保存運動を契機に設置され、郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を設置目的としているところであるが、現状では演劇公演での利用が78.9%を占めている。また、施設の認知度の向上や控室から小劇場へ向かう通路にバリアフリー化が必要等の課題がある。こうした現状も踏まえた設置目的の整理、施設の機能更新を行っていく必要がある。吉祥寺シアターについても、開館から15年を経過し、設備のリニューアルが必要となってくるため、計画的に取り組んでいく必要がある。

### ③美術館の活用

美術館専用の設えにはなっていないため、温度・湿度管理を含めた空調関係、展示スペースの規模、搬出入、所蔵作品の保管スペース等に課題はある。一方、吉祥寺の中心、駅から

数分のところに立地し、商業ビルに入っているメリットはあるため、これを生かし、当面は現在地での事業を継続しながら、地域資源の研究や地域との連携について取り組んでいくことが期待される。

今後、移転や改修が望める場合には、それらの取組みを前提として、施設の検討を行う必要がある。

#### ④会議室等（市民文化会館、公会堂、芸能劇場小ホール、スイングホールスカイルーム、かたらいの道市民スペース）について

会議室は様々な文化的活動に使われているが、防音等の設えの問題もあり、芸術文化的な活動での利用は限られている。文化施設の中に併設されている会議室ならではの相乗効果を生み出す利用方法等も検討しながら、制度や備品等を整えることにより、可能な範囲で、芸術文化的な活動にも利用しやすくなるように検討していく必要がある。また、会議室としての需要は、コロナ禍によるニーズの変化も踏まえつつ、生涯学習や市民活動の視点も含めて全体的な整理を行っていく必要があるだろう。

#### ⑤音の出せる活動場所について

市民文化会館の練習室、吉祥寺美術館の音楽室等、音の出せる活動場所については、いずれも利用率が高い。しかしながら、防音や動線の関係で、一部制限がある施設もある。例えば公会堂の改修が可能となった場合に、そのような場を設け、より文化施設としての機能を向上させることも考えられる。

#### ⑥松露庵の活用について

築 80 年となっているが、平成 22 年度に耐震改修工事を行っている。茶会のほか、寄席を通じた若手落語家の育成の場等にもなっており、年々利用率も向上する等、一定の需要はあるため、当面現在地での活用を図ることができるだろう。茶席に限らず、建物や庭園の雰囲気を生かした写真撮影や喫茶を伴う小規模イベント等にも利用できること等を積極的にアピールし、さらなる活用を図っていくべきであろう。

### (3) 今後の施設再編に関する考え方について

本委員会の議論においても、例えば、芸能劇場や市民文化会館等のエリア内での一部機能の重複や、公会堂等も含めた施設の全市的な配置等については、意見のあったところである。

市の芸術文化活動の中核的拠点である市民文化会館が、以後 30 年利用することを前提に平成 28 年にリニューアルを行った点や、これまでも述べてきたとおり、文化施設の再編は周辺のまちづくり全体とも大きく関わってくる点も鑑み、今後、吉祥寺駅、三鷹駅周辺のまちづくりの進捗を見ながら、これからの文化施設に求められる機能を実現すべく第六期長期計画・調整計画に向けて整理していくべきであろう。

# 参 考 资 料



## 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 委員名簿

|   | 氏 名   | 職 名 等                       |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 小林 真理 | 東京大学大学院人文社会系研究科 教授          |
| 2 | 佐々木 岳 | 公益財団法人武蔵野文化事業団事務局長          |
| 3 | 富島 佐紀 | 元・武蔵野市文化振興基本方針策定委員会 公募委員    |
| 4 | 星 卓志  | 工学院大学建築学部 教授                |
| 5 | 吉川 徹  | 東京都立大学都市環境学部建築学科 教授         |
| 6 | 若林 朋子 | 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授 |
| 7 | 小島 麻里 | 武蔵野市市民活動担当部長                |

## 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市文化振興基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、武蔵野市（以下「市」という。）が設置する文化施設が担うべき役割及び機能を整理するため、武蔵野市文化施設の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 各文化施設で実施されている事業の評価に関する事項
- (2) 各文化施設が生み出す文化的価値に関する事項
- (3) 駅勢圏ごとに必要な文化施設の機能の整理に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、文化施設の在り方を検討するために市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者7人以内で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公益財団法人武蔵野文化事業団の事務局長の職にある者
- (3) 市民部市民活動担当部長の職にある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第3条の規定による委嘱又は任命の日から令和3年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会が必要と認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員（第3条第3号に掲げる委員を除く。）の報酬については、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7

号) 第5条第1項の規定により、日額とし、その額は市長が別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、市民部市民活動推進課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の施行の日から令和2年3月31日までの間における第7条の規定の適用については、同条中「武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」とあるのは「武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」と、「日額とし、その額は市長」とあるのは「市長」とする。

付 則

この要綱は、令和2年9月30日から適用する。

## パブリックコメントに対する委員会の取扱方針

- 【募集期間】 令和3年2月1日（月曜日）から令和3年2月15日（月曜日）まで（必着）  
 【提出方法】 氏名・住所を明記のうえ、Eメール、FAX、郵送、直接持参  
 【広 報】 ホームページ及び市報（令和3年2月1日号）  
 【提出人数】 9名61件

| No. | 関連項目                     | 意見の要旨                                                                                                                                                                                                           | 取扱方針                                                                                                                                                                                                                                                          | 報告書<br>関連P |
|-----|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1   | 1. 検討の背景（文化施設の定義）        | <p>「文化施設」として討議されるのが、武蔵野市民文化会館、武蔵野公会堂、武蔵野芸能劇場、武蔵野スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース、の8施設だけで良いのか。</p> <p>まず、「文化施設」とは何かの検討から始めるべきで、更にその「在り方」（どのように連携・協力したらよいか）等について、討議がなされるべきであり、個々施設についてあれこれ言うだけでは物足りない。</p> | <p>広い意味での文化施設が、今回検討対象とした8施設にとどまらないという指摘については、同感です。</p> <p>そうした施設も含めて、活かし、連携することにより、市は文化振興に取り組むべきであると、「武蔵野市文化振興基本方針」では定めています。</p> <p>ただし、市は、本委員会における検討内容を受け、公共施設等総合管理計画における類型別施設整備計画を策定する予定です。そのため、「劇場・ホール・文化・集会施設」として位置付けられた8つの施設を、本委員会における議論の対象と定めたものです。</p> | 2          |
| 2   | 3. (1) 全市のデータによる比較       | <p>中間まとめの冒頭に、武蔵野市の文化施設は周囲の自治体と比べ多い、とあるが、本当に市民のニーズに対して答えられる施設があるか？という点を熟慮すべきではないか。</p> <p>武蔵野市を地盤として地元から創造される文化を発信する、制作の場を提供することができる文化施設がどれだけあるか。数は多くても、機能的にはまだまだ足りないというのが現状ではないか。</p>                           | <p>施設数の比較だけでなく、既存の施設を基本方針に基づきレビューをした上で、これからの文化施設に求められる機能をまとめました。その上で、当面の文化施設の活用や、今後迎える全市民的な再編にあたって、文化施設にこれらの機能を担わせていく必要があるとしています。</p>                                                                                                                         | 29         |
| 3   | 3. (3) 個別施設のレビュー         | p10-<br>各館の休館日、開館時間が載っているが8か所全部ではない。個別レビューに載せてはいいかがか。                                                                                                                                                           | <p>当該資料は、劇場・ホールを対象としているため、吉祥寺美術館、松露庵、かたらいの道市民スペースが対象外となっています。最終報告書では、各施設のレビューに使用した詳細資料（休館日、開館時間を含む）を参考資料として掲載します。</p>                                                                                                                                         | 参考資料       |
| 4   | 3. (3) 個別施設のレビュー         | p10-<br>個別施設レビューに収支も載せてはいいかがか。収支だけで文化施設の価値を評価するものではないが、収支もその一つではないか。                                                                                                                                            | <p>各施設のレビューに使用した詳細資料（収支を含む）を参考資料として掲載します。</p>                                                                                                                                                                                                                 | 参考資料       |
| 5   | 3. (3) 個別施設のレビュー         | <p>どのような施設でも、バリアフリー、安心、安全は必須</p>                                                                                                                                                                                | <p>基本方針に基づく各施設のレビュー（方針1）の中で、特に課題のある施設については指摘をしています。</p> <p>あわせて、これからの文化施設に求められる機能として、文化の享受や創造に関わることが困難な人への配慮の必要性を述べています。</p>                                                                                                                                  | 30         |
| 6   | 3. (3) 個別施設のレビュー（市民文化会館） | p10<br>市民文化会館に会議室があるのが分からない。すぐ近くに中央コミセンがある。もうちょっと行けばかたらいもある。                                                                                                                                                    | <p>現在は、会議のための利用の他、ホール利用のための打ち合わせや、ホールで行われるコンクールの審査などに使われています。会議室等として、市民文化会館の会議室についても加筆し、今後さらに、芸術文化的な活動に利用しやすくなるような設えの検討を提案しています。</p>                                                                                                                          | 32         |
| 7   | 3. (3) 個別施設のレビュー（市民文化会館） | <p>武蔵野市にある文化会館で開催されるから来てくださるというより、良い音楽を安価で鑑賞できることが、大きなメリットで来ている方が多いのが現状の中で、借地をしてまで文化を享受する必要はあるのか（鑑賞できる場所は必要ですが）</p>                                                                                             | <p>借地料については課題として指摘しています。文化施設の再編にあたっては、そのことを踏まえた上での検討が必要であると認識しています。</p>                                                                                                                                                                                       | 19, 32     |



| No. | 関連項目                               | 意見の要旨                                                                   | 取扱方針                                                                                                                                                                                                          | 報告書<br>関連P |
|-----|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8   | 3.(3)個別施設のレビュー(市民文化会館、吉祥寺美術館など)    | p10-<br>音楽室がいくつかあるが、バンド練習ができるようにしてはいかがか。レコーディングもできるといい。武蔵野市にはスタジオが少ない。  | 現在の施設では、本格的なバンド練習までは、音漏れもあり難しいところです。<br>当面の文化施設の活用として、例えば公会堂の改修に合わせて、音の出せる活動場所を設けることを提案しています。                                                                                                                 | 32         |
| 9   | 3.(3)個別施設のレビュー(吉祥寺美術館)             | p.14<br>美術館に音楽室があるのが分からない。公会堂に会議室をたくさん作るのではなくちゃんとした音楽室やスタジオがあったほうがいいのか。 | 現在の吉祥寺美術館の場所は、以前は音楽室を含めた市民ホールでしたが、平成14年に、音楽室を残し会議室部分を改装し、吉祥寺美術館として開館しました。<br>音楽室は、基本方針に基づくレビューにおいて、市民の文化活動の場所の一つとなっていることを評価しつつ、制限の多さを課題として挙げています。これを踏まえ、当面の文化施設の活用として、例えば公会堂の改修に合わせて、音の出せる活動場所を設けることを提案しています。 | 28, 32     |
| 10  | 3.(3)個別施設のレビュー(かたらいの道市民スペース)       | p.17<br>近くに中央コミセン・西久保コミセン・芸能劇場というスペースがあるのに、かたらいがある意味が分からない。             | かたらいの道市民スペースは、平成22年に、三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共スペースです。<br>かたらいの道市民スペースを含む会議室としての需要は、生涯学習や市民活動の視点も含めて全体的な整理を行う必要があるとしています。                                                                                | 17, 32     |
| 11  | 3.(3)個別施設のレビュー(かたらいの道市民スペース)       | p.17<br>かたらいの道市民スペースには、スタッフは常駐しているのか。コミセンの分館のように無人で運営できないか。             | かたらいの道市民スペースには、指定管理者が委託した窓口スタッフ1名が常駐しています。コミュニティセンターと異なり有料貸出の施設であることと、コミセン分館と比較すると利用率が高いことを踏まえると、現在の設えのまま、利用がある際のみ対応するという、コミセン分館同様の運営は難しいと思われます。                                                              | 17         |
| 12  | 3.(3)個別施設のレビュー(かたらいの道市民スペース)       | p17<br>文書自動発行機もかたらいの道市民スペースにある必要はない。                                    | かたらいの道市民スペースには、住民票や印鑑証明等の証明書自動交付機が設置されており、ご意見として承ります。                                                                                                                                                         | 17         |
| 13  | 3.(4)文化振興基本方針に基づくレビュー(レビューの視点について) | p.18<br>方針5にある「芸術文化のあり方」というものがあるのか。「芸術文化」と「あり方」という考え方は相容れないものではないか。     | 基本方針に対してのご意見ではありますが、本委員会としては、「あり方」を決めるということではなく、市民一人ひとりが文化との関わりについて考えられるような機会を、行政が提供していくことを目指している方針と捉えています。その旨を、方針5のレビューの視点に加筆しました。                                                                           | 18         |
| 14  | 3.(4)文化振興基本方針に基づくレビュー(レビューの視点について) | 武蔵野市は、文化人といわれる方が多いかもしれないが、武蔵野市だから住みたいという思いで来た方ばかりでもないのでは                | 本委員会としては、基本方針の方針5のレビューの視点として、市民一人ひとりが文化との関わりについて考えられるような機会を、行政が提供していくことを目指していると捉えています。                                                                                                                        | 18         |
| 15  | 3.(4)文化振興基本方針に基づくレビュー(市民文化会館)      | p.20<br>パイプオルガンスクールをやっても知名度は今一なのか。なかなかできない面白い体験だと思う。                    | 指定管理者である文化事業団が平成30年度から開始した事業であり、さらなる認知度向上と、市民にとって一過性でない事業になっていくような工夫を期待したいと考えています。                                                                                                                            | 20         |
| 16  | 3.(4)文化振興基本方針に基づくレビュー(市民文化会館)      | p.20<br>いつしか年末と言えば第九となったように、何かパイプオルガンをメジャーにできることはないか。<知名度               | パイプオルガンスクール等を通じ、さらなる認知度向上と、市民にとって一過性でない事業になっていくような工夫を期待したいと考えています。                                                                                                                                            | 20         |

| No. | 関連項目                                           | 意見の要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 取扱方針                                                                                                                                                                                                                                                          | 報告書<br>関連P |
|-----|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 17  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(市民<br>文化会館)  | 二兎(文化鑑賞後に、消費行動を期待する)を追<br>う必要があるのか                                                                                                                                                                                                                                                    | レビューの視点とした文化振興基本方針では、<br>文化による地域の持続的な発展を目標として策定<br>されており、芸術文化の波及効果を重視していま<br>す。波及効果の一つとして、経済効果の面での課<br>題を指摘しました。                                                                                                                                              | 19, 30     |
| 18  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(芸能<br>劇場)    | p. 22<br>芸能劇場の課題となっているポイントの2つ目の<br>「芸術文化プログラム」が提供されていること<br>を、確かに知らなかった。                                                                                                                                                                                                              | 本委員会では、芸能劇場の課題として指摘する<br>とともに、他の貸館事業が主体となっている施設<br>も含めて、文化施設としての認知度が低いことを<br>課題として指摘しています。<br>当面の文化施設の活用についての考察におい<br>て、文化施設としての特性を活かしていく必要性<br>を加筆しました。                                                                                                      | 27, 30     |
| 19  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(スイ<br>ングホール) | p. 23<br>スカイルームとレインボーサロンは防音でない、<br>楽屋(控室)がない、ピアノがない、暗幕がない、<br>ステージがない等の理由で芸術文化に関する活動<br>の場としての利用が少ないのだと思う(特に音<br>楽)。せめて防音でピアノがあれば、大人数の合<br>唱団の練習や、オーケストラの練習に使用でき、<br>芸術文化に関する活動の場としての利用率が爆上<br>げする。特に、武蔵境駅圏では市民会館の集会室<br>がオケの練習に使用できなくなってしまったの<br>で、市内で活動するアマチュア楽団の活動の支え<br>にもなり、助かる。 | スカイルームやレインボーサロンの大規模な改<br>修については、費用面での検討も必要となるた<br>め、文化施設の再編の中での検討が求められま<br>す。<br>なお、大規模な合唱団や楽団によるリハーサル<br>等に使える場所が無いことは、全市の施設とし<br>ての市民文化会館の課題として指摘しています。<br>当面の文化施設の活用として、例えば公会堂の<br>改修に合わせて、音の出せる活動場所を設ける<br>ことを提案しています。                                    | 20, 31     |
| 20  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(吉祥<br>寺美術館)  | 吉祥寺美術館は、独立した美術館の建設を近々に<br>本格的に検討して欲しい。武蔵野市は財政的にも、<br>市民の文化への関心度からも、独立した館があ<br>って然るべきである。収蔵庫は、同じ建物、も<br>しくはすぐ近くにあることが望ましい。展示ス<br>ペースについても、沢山の作品が見られて有難<br>い反面、安全上の不安を感じる。                                                                                                              | 収蔵庫が美術館近接に設置できていないことは<br>課題として指摘しています。展示スペースにつ<br>いては、狭さはあるものの、気軽に観覧できる規<br>模を活かした展示がなされていることは評価して<br>います。                                                                                                                                                    | 24, 31     |
| 21  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(吉祥<br>寺美術館)  | 吉祥寺美術館は、コレクションを持つ美術館であ<br>る以上、作品の経年変化を管理するには同じ人間<br>が見て行くことが必要である。                                                                                                                                                                                                                    | 令和2年度より、文化事業団では学芸員1名を<br>無期雇用としており、当該職員を核に、地域連携<br>や、市所蔵作品等の研究等も進めていけるものと<br>考えています。                                                                                                                                                                          | 24, 31     |
| 22  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(吉祥<br>寺美術館)  | p. 24<br>武蔵野市は施設の複合化を進めているが、市民の<br>生き方は逆に多様化・専門化している。コミュニ<br>ティ構想ができた画一的だった時代じゃなくな<br>った。多目的な施設を作る一方で専門性のある施設<br>や組み合わせへの流れがあってもいい。                                                                                                                                                   | 現在の吉祥寺美術館の場所は、以前は音楽室を<br>含めた市民ホールでしたが。平成14年に、音楽室<br>を残し会議室部分を改装し、吉祥寺美術館として<br>開館しました。<br>音楽室は、基本方針に基づくレビューにおい<br>て、市民の文化活動の場所の一つとなっているこ<br>とを評価しつつ、制限の多さを課題として挙げて<br>います。<br>一方、美術館については、今後、移転や改修が<br>望める場合には、美術館として必要な取組みを前<br>提として、施設の検討を行う必要があるとしてい<br>ます。 | 24, 31     |
| 23  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(吉祥<br>寺美術館)  | p. 24<br>正規雇用の学芸員を増やし、武蔵野市の芸術文化<br>について継続的に研究を進めるべきである。                                                                                                                                                                                                                               | 令和2年度より、文化事業団では学芸員1名を<br>無期雇用としており、当該職員を核に、地域連携<br>や、市所蔵作品等の研究等も進めていけるものと<br>考えています。                                                                                                                                                                          | 24, 31     |
| 24  | 3.(4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー(松露<br>庵)     | p. 25<br>駅から遠いとあるが、逆に駅近でこの施設は無理<br>なのではないか。                                                                                                                                                                                                                                           | レビューとしては課題として指摘しましたが、<br>本委員会では松露庵そのものも資源として活用し<br>ていく方向で評価もしています。<br>評価すべきポイントを活かしつつ、松露庵への<br>アクセスのハードルを下げる(ハードだけでなく<br>ソフトも含めた)工夫をが必要であると考えま<br>す。                                                                                                          | 25         |

| No. | 関連項目                                                     | 意見の要旨                                                                                                                                                                                                                      | 取扱方針                                                                                                                                                                                 | 報告書<br>関連P    |
|-----|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 25  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（松露<br>庵）              | p. 25<br>課題になっているポイントすべて、松露庵については「個性」ととらえることはできないか。駅からは遠いけれど、そのかわり緑が豊かで鳥も鳴き、環境が良い。公共施設としてバリアフリー化を無視できないのは理解できるが、建物の雰囲気や壊さない程度のバリアフリーにとどめ、足りない部分は人が介助することで解決する、そんな施設が一つぐらいあってもいい。誰でもトイレは、松露庵内は無理でも、古瀬公園内に作ることはできる(ないよりはまし)。 | レビューでは課題として指摘しましたが、解決にあたって、参考にすべきご意見として承ります。                                                                                                                                         | 25            |
| 26  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（松露<br>庵）              | p. 25<br>松露庵は他にない特徴的な施設である。庭園と一体になってとあるが、隣の古瀬公園も含めて雰囲気を作り出していると思うので書き加えてもらいたい。                                                                                                                                             | ご意見を踏まえ、「古瀬公園も含めて」と加筆しました。                                                                                                                                                           | 25            |
| 27  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（吉祥<br>寺シアター）          | p. 26<br>マスメディアに取り上げられてるから優れた芸術文化だと読み取れる。優れているかどうかはメディアが決めることじゃない。                                                                                                                                                         | メディアが優劣を決めることではないということと同感です。そのことを踏まえた上で、本委員会では、数値で表すことが出来る指標の一つとして、これまでの実績をレビューしました。                                                                                                 | 26            |
| 28  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（かた<br>らいの道市民<br>スペース） | p. 27<br>かたらの道市民スペースは自然光が入ってこないという強みを活かして、個展が開けるギャラリーとしての活用はできないか。ライティングレール・小型スポット・ピクチャーレールを設置し、壁や床の雰囲気を整えたら、すぐにでもギャラリースペースとして芸術文化に関する活動の場になると思う。                                                                          | かたらの道市民スペースには、展示用パネル、カットワイヤー、ワイヤー用フック等、展示のための貸出備品を備えており、また、展示利用の場合の施設使用料の割引制度もあります。さらに芸術文化的な活動にも利用しやすくなるように、必要な備品や制度について検討するよう提案しています。あわせて、個別施設のレビューページに、展示利用の料金設定と附属設備があることを記載しました。 | 17, 27,<br>31 |
| 29  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（方針<br>2）              | p. 28<br>アマチュア団体が無料または格安で使える「楽器や発声を伴う活動のできる」稽古場が少なすぎる。コミセンや市民会館、学校施設開放に頼っているのが現状だが、コロナ禍で学校施設は使えなくなり、コミセンや市民会館も音量の苦情が入るとすぐ使えなくなってしまう。芸術文化活動の下支えになる、楽器や発声が気兼ねなくできる稽古場を増やして欲しい。                                               | 当面の文化施設の活用として、例えば公会堂の改修に合わせて、音の出せる活動場所を設けることを提案しています。                                                                                                                                | 32            |
| 30  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（方針<br>4）              | p. 27<br>「調布市国際音楽祭」「けやき音楽祭JAZZ in FUCHU」のような全市的な音楽祭があると、市内で活動する団体を知る機会ができ、交流が生まれやすくなり、芸術文化の活性化につながるのではないかと。残念ながら現在の「市民文化祭」は小規模な発表会となっており、観客も出演者の身内ばかりで広がりが無い。                                                              | 武蔵野市においても、吉祥寺音楽祭や武蔵境ジャズセッション等の音楽祭が開催されていますが、文化施設の課題として、施設貸以外の市民との関わりが弱く、文化施設としての市民の認知度が低いことを指摘しています。<br>当面の文化施設の活用等において、貸館が主体となっている施設についても、文化施設としての特性を活かしていく必要があることを加筆しました。          | 30            |
| 31  | 3. (4)文化<br>振興基本方針<br>に基づくレ<br>ビュー（方針<br>5）              | p. 28<br>市内で活動し、何らかの形で補助金をもらったり、施設利用に際して優遇を受けている団体は多いが、芸術文化施策に興味を持ち、積極的に関わろうという団体はどのぐらいあるだろうか。市内活動団体は、市の芸術文化施策に対して自分事として意識し関心を持つべきだと思う。                                                                                    | 本委員会としては、基本方針の方針5として、市民一人ひとりが文化との関わりについて考えられるような機会を、行政が提供していくことを目指していると捉えています。                                                                                                       | 28            |

| No. | 関連項目                                     | 意見の要旨                                                                                                                                                                                                                                                                             | 取扱方針                                                                                                                                                                    | 報告書<br>関連P |
|-----|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 32  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能について             | p1-p2<br>武蔵野市の文化施設は展示・音楽・演劇ばかり。科学・ものづくりの施設がない。少なくとも学校の理科室・美術室・技術室程度のことのできる施設があってもよいのではないか。土地の利用がほぼ住宅という武蔵野市の中で工作機械を使うのはよほどでなければ無理。                                                                                                                                                | これからの文化施設に求められる機能については、第六期長期計画における目指すべき姿を実現していくための施設として、未来ある子どもたちの可能性を引き出す機能が必要であることを述べています。現行の施設では十分に役割が果たせない場合、より新しい機能を持たせることを検討していく必要があるとしています。                      | 29         |
| 33  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能について (ICTの活用)    | p. 29<br>第二段落の最後の文でいきなりICTが出てきてビックリしました。                                                                                                                                                                                                                                          | 委員会では、ICTの活用については、これからの文化施設に求められる機能で掲げたすべての点において必要と考えています。ご意見を受け、再度議論し、より関連の強い第三の点に加筆することとしました。                                                                         | 30         |
| 34  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能について (ICTの活用)    | p. 29<br>ICT技術とありますが、ICTのTは技術です。                                                                                                                                                                                                                                                  | ご指摘を踏まえ修正しました。                                                                                                                                                          | 30         |
| 35  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能 (文化施設のもたらす波及効果) | 武蔵野市の商業など産業振興での成功は、吉祥寺を中心とした武蔵野市の高い文化イメージの恩恵によるところが大きい。武蔵野市の文化イメージを高める文化施設が存在が、武蔵野市や吉祥寺のブランド価値を向上させ、経済や税収の向上に寄与するとの自覚が、「文化施設の在り方検討」においても必要である。<br>商業地としてのブランド力を維持するには、「文化的イメージ」により、付加価値を高めるほかない。武蔵野市は、「文化」の経済効果も含めて大局的に把握し、地域に対して「優れた文化施設」を核とすることで、「文化的イメージによる高いブランド力」を提供する役割がある。 | これからの文化施設に求められる機能については、第六期長期計画における目指すべき姿を実現していくための施設として再編していくことを視野に入れる必要があると考えます。すなわち、4点目の目指すべき姿である、まちの魅力を継続するための方策として、来街者を維持し、回遊を誘導するような機能が、これからの文化施設には必要であることを述べています。 | 30         |
| 36  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能 (文化施設のもたらす波及効果) | 特に武蔵野公会堂については、今後長い将来の武蔵野市、特に吉祥寺のブランド力の核となることを自覚して、内外にとって素晴らしい文化施設となるように計画していただきたい。                                                                                                                                                                                                | 本委員会としては、これからの文化施設に求められる機能を、第六期長期計画が目指すべき姿との関係から、文化施設による来街者維持や回遊の誘導も含めた五つの点にまとめています。公会堂についても、それらの機能等を踏まえ、今後、総合的に検討・評価を行っていく必要があると述べています。                                | 29, 31     |
| 37  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能 (文化施設のもたらす波及効果) | 武蔵野公会堂については、現在民間の力が活用されている、全国的にも良い例を参考に新しい吉祥寺の魅力発信できる文化施設として生まれ変わって欲しい。子供達と将来を作り上げられる文化の制作の場として生まれ変わって欲しい。                                                                                                                                                                        | 本委員会としては、これからの文化施設に求められる機能を、第六期長期計画が目指すべき姿との関係から、未来ある子どもたちの可能性を引き出す機能も含めた五つの点にまとめています。公会堂についても、それらの機能等を踏まえ、今後、総合的に検討・評価を行っていく必要があると述べています。                              | 29, 31     |
| 38  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能 (文化施設のもたらす波及効果) | 文化度を他区市在住の人に評価してもらう必要はなく武蔵野市民にとって、嬉しいものであることが大事                                                                                                                                                                                                                                   | これからも市民が武蔵野市に魅力を感じ続けられるよう、文化を含めたまちの魅力を内外に発信していくことは必要なことと考えています。                                                                                                         | -          |

| No. | 関連項目                                    | 意見の要旨                                                                                                                                                                                | 取扱方針                                                                                                                                                  | 報告書<br>関連P |
|-----|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 39  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能（文化施設のもたらす波及効果） | 無理して、目玉（文化でも店舗でも）を作って来街者を呼び込む必要はあるのか                                                                                                                                                 | レビューの視点とした文化振興基本方針では、文化による地域の持続的な発展を目標として策定されており、芸術文化の波及効果を重視しています。波及効果の一つとして、経済効果の面での課題を指摘しました。                                                      | 19, 30     |
| 40  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能について（文化施設の機能連携） | 人材、施設の有効活用という意味では武蔵野市にキャンパスのある4(5)大学との連携も視野に入れた方がよいのではないかと。                                                                                                                          | レビューの視点とした文化振興基本方針では、連携のための体制として、作家・アーティスト、市民・市民団体はもちろん、教育機関、民間企業等を含めて想定しており、ご指摘の大学との連携も含まれていると考えます。                                                  | 30         |
| 41  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能について（文化施設の機能連携） | 市内各駅に、性格の異なる文化施設が配されていることは他の市にはない魅力であるが、それぞれの施設が点の場面でしか機能していない。P30「第五の点」で触れられている、8つの文化施設の機能的連携は急務である。また、8つの文化施設だけではなく、各図書館などの他施設もまじえた総合的な文化企画の展開が行われるようになるとうい。                       | 文化施設相互の機能的連携については、本委員会としても必要なことと考えています。<br>また、レビューの視点とした文化振興基本方針では、連携のための体制として、作家・アーティスト、市民・市民団体はもちろん、教育機関、民間企業等を含めて想定しており、ご指摘の図書館等との連携も含まれていると考えます。  | 30         |
| 42  | 4. (1) これからの文化施設に求められる機能について（文化施設の機能連携） | 武蔵野市の文化施設は公共の文化施設として、8施設が連動し総合的に有効活用ができる仕組み（利用申し込みなど事務手続き含め）の検討をお願いする。                                                                                                               | 文化施設相互の機能的連携については、本委員会としても必要なことと考えています。<br>利用申込等は、8施設統一のシステムが既に構築されていますが、さらなる有効活用のための仕組みづくりが求められていると認識しています。                                          | 30         |
| 43  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について                  | 利用目的があって使いにくければ、現実、時代に沿うように変え、認知度を上げる工夫、アイデアは、ソフト面のがんばりに期待                                                                                                                           | 本委員会は、類型別施設整備計画の策定に向けて、施設のレビューを行ったため、主に施設についての課題や評価を行いました。課題改善の手法としては、ソフト面での工夫も大いに期待されることであると認識しています。                                                 | -          |
| 44  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（武蔵野公会堂の将来像）      | 公会堂の改修が可能となった場合には、ぜひ駅近という利点を活かした文化施設として生まれ変わることを希望する。大人数が利用できる広いリハーサル室が併設されれば、災害時の他、緊急時の施設としても利用できるだろう。                                                                              | 公会堂については、本委員会が示したこれからの文化施設に求められる機能を踏まえつつ、施設周辺全体のまちづくりと整合性を図りつつ総合的に検討・評価を行っていく必要があると述べています。                                                            | 31         |
| 45  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（武蔵野公会堂の将来像）      | 武蔵野公会堂は、武蔵野市文化振興基本方針の先駆的・象徴的な文化施設として再生することの検討をお願いする。具体的には、子どもの芸術文化への興味関心を広げ、芸術文化の重要性を学ぶことのできる機能を有するセンターを併設した文化施設を希望する。                                                               | 公会堂については、本委員会で示したこれからの文化施設に求められる機能を踏まえつつ、施設周辺全体のまちづくりと整合性を図りつつ総合的に検討・評価を行っていく必要があると述べています。                                                            | 31         |
| 46  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（武蔵野公会堂の将来像）      | p. 21<br>公会堂は市民文化会館と比べ楽屋が満足でなく、防音のリハーサル室がないためプロはあまり利用できないからではないかと思う。仮に、今後施設の改修等でそれらの改善ができたとしたら、プロの利用が増え、アマチュア団体や稽古事の発表が今まで通り利用できなくなるかもしれない。その場合、武蔵野公会堂は芸術文化活動の場として弱くならないよう配慮をお願いしたい。 | 当面の文化施設の活用として、音楽ホールについては、現在なされている一定のすみ分けのもと、必要に応じて施設の機能更新を図ることが望ましいとしています。<br>公会堂については、施設の更新や延命化を選択肢として挙げており、音の出せる活動場所を設けることも提案しており、参考にすべきご意見として承ります。 | 31         |
| 47  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（武蔵野公会堂の将来像）      | p. 30<br>第四の点に、武蔵野公会堂の改修で心配している点（再開発による地下高騰→まちの衰退）が書かれていてよかった。                                                                                                                       | 公会堂については、第四の点も含めたこれからの文化施設に求められる機能を踏まえ、今後、総合的に検討・評価を行っていく必要があると述べています。                                                                                | 30, 31     |

| No. | 関連項目                               | 意見の要旨                                                                                                                                   | 取扱方針                                                                                                                                                            | 報告書<br>関連P |
|-----|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 48  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（武蔵野公会堂の将来像） | 今ある建物は、できるだけリノベーションでそれぞれの課題解決                                                                                                           | 公会堂については、延命化も選択肢の一つとしています。今後は、耐震性や更新費用等も踏まえ、総合的に検討・評価していく必要があるとしています。                                                                                           | 31         |
| 49  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（武蔵野公会堂の将来像） | 公会堂については、あの場所が、大型の開発で、渋谷や新宿のような場所になって欲しくない。ウィズコロナで、ハードではなく精神的な繋がりが、大切なのだと認識されているところです。文化は環境も含め生活そのものである。そういう意味も含め公会堂建て替えは慎重に願う。         | 公会堂については、本委員会で示したこれからの文化施設に求められる機能を踏まえ、今後、総合的に検討・評価を行っていく必要があると述べています。                                                                                          | 31         |
| 50  | 4. (2) 当面の文化施設の活用について              | 文化施設の有効活用にはやはりアートディレクターの存在は不可欠ではないか。施設のことを論議するのであれば、施設を活かす人材の在り方も論議し、行政がそのことをしっかり理解する必要がある。                                             | 本委員会では、一部の施設において、文化施設としての特色が見えにくく、文化施設としての市民の認知度が低くなっている課題を指摘しています。ご意見を受けて、当面の文化施設の活用等において、それらの施設においても文化施設としての特性を活かしていく必要があること、そのために人材の適切な登用と育成が重要であることを加筆しました。 | 30         |
| 51  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（市民の発表の場）    | 市民の方に限らず、今は、様々な文化に関わり、発表の場を求めている方がたくさんいる（演劇、絵画、写真、手作り作品、歌etc）                                                                           | ホール等は、鑑賞の場のみならず、発表、実演の場としての役割も果たしていると認識しています。当面の文化施設の活用として、現在なされている一定のすみ分けのもと、必要に応じて施設の機能更新を図ることが望ましいとしています。                                                    | 30         |
| 52  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（市民の発表の場）    | 発表や練習などの場所については、一般の方のみではなく様々な活動をしている学生、生徒の練習（音楽、スポーツ）にもっと学校施設を活用できるようにすることは出来ないか。                                                       | 学校施設開放についてのご意見は、事業主管課に伝えます。本委員会としても、当面の文化施設の活用として、例えば公会堂の改修に合わせて、音の出せる活動場所を設けることを提案しています。                                                                       | 32         |
| 53  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（会議室等）       | p. 31<br>「併設されている会議室ならではのシナジー効果」は本当にあるのか。三鷹市では児童館が多世代交流センターとなり、児童館と社会教育施設の複合化がなされた。両施設のコラボレーション企画などがあるようだが、会議室と文化芸術施設とはどうだろうか。          | ホールの利用団体同士が併設の会議室で合同企画の打ち合わせを行ったり、ホールの公演に合わせて展示を企画したり、会議室を含めた施設全体を使って、会議室でのグループワークショップとホールでの発表会を行うことなど、相乗効果はあると考えています。                                          | 31         |
| 54  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（会議室等）       | p. 31<br>「文化施設の中に併設されている会議室ならではのシナジー効果を生み出す利用方法等」の部分の意味がよくわからなかった。市民文化会館や武蔵野公会堂に会議室が併設されているが、複数団体で公演を行う際の楽屋代わりに使う程度の利用方法しか浮かばないし、経験がない。 | ホールの利用団体同士が併設の会議室で合同企画の打ち合わせを行ったり、ホールの公演に合わせて展示を企画したり、会議室を含めた施設全体を使って、会議室でのグループワークショップとホールでの発表会を行うことなど、シナジー効果はあると考えています。                                        | 31         |
| 55  | 4. (2) 当面の文化施設の活用等について（会議室等）       | 会議室にはWi-Fiを導入してはいいかがか。                                                                                                                  | 会議室単体としてではなく、文化施設全体として、ICT活用の有効性があると考え、これからの文化施設に求められる機能のところで記載しています。                                                                                           | 30         |
| 56  | 4. (3) 今後の進め方について                  | 文化施設は市民生活に欠かせないものでもあるので、施設の在り方だけを検討するのではなく、まちづくりを含めた検討が必要である。「武蔵野市都市計画マスタープラン」等とぜひともリンクさせて検討していただきたい。                                   | 本委員会としても、文化施設に求められる機能は、まちの将来像や都市戦略と直結すると考えており、様々な計画と関連するものと認識しています。                                                                                             | 32         |

| No. | 関連項目             | 意見の要旨                                                                  | 取扱方針                                                           | 報告書<br>関連P |
|-----|------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------|
| 57  | 4. (3)今後の進め方について | 新たなハード造りについて、今後は慎重に（自然環境の維持）。                                          | 市政全般に対するご意見と考えられますので、当委員会としてはご意見として承ります。                       | -          |
| 58  | 市民の市政参加について      | 市が何かをする際は、情報提供、市民との対話を早めに十分していただくようお願いしておきます。何事にも信頼感が大切です。             | 市政全般に対するご意見と考えられますので、当委員会としてはご意見として承ります。                       | -          |
| 59  | 市民の施設参加について      | むさしの市政が、文化、子ども、高齢者、平和など、何に関わるかではなくどのように関わるかが問題です。どの順番であっても順次解決していただいたい | 市政全般に対するご意見と考えられますので、当委員会としてはご意見として承ります。                       | -          |
| 60  | 他施設の活用           | 昨年市が購入した旧赤星邸の活用については、ぜひ文化施設に加えて活用を検討していただきたい。                          | 本委員会の検討対象は、現時点で（公財）武蔵野文化事業団を指定管理者としている8つの文化施設です。ご意見として、市に伝えます。 | 2          |
| 61  | 他施設の活用について       | 赤星邸を市が手に入れたのは、文化施設を残すことになり、英断だった。                                      | 本委員会の検討対象外の施設についてのご意見と考えます。ご意見として市に伝えます。                       | -          |





# ① 武蔵野市民文化会館

## 1 施設概要

■ 施設名 : 武蔵野市民文化会館  
 ■ 施設管理者 : 武蔵野文化事業団  
 ■ 所在地 : 中町3-9-11  
 ■ 開館年月日 : 昭和59年11月3日(35年経過)  
 ■ 休館日 : 水曜日(祝日の場合は翌開館日)

■ 開館時間 : 午前9時00分～午後10時  
 (9:00～12:00/13:00～17:00/18:00～22:00)  
 ■ 保有機能 : 大ホール(1,256席)、小ホール(429席)、  
 展示室(347㎡)、練習室(第1、第2、第3)、  
 会議室(第1、第2)、和室(第1、第2)、茶室  
 ■ 人員体制 : 理事長1、事務局長1、施設管理8、事業5、  
 舞台スタッフ、窓口スタッフ

【所在地】  
 三鷹駅から徒歩13分

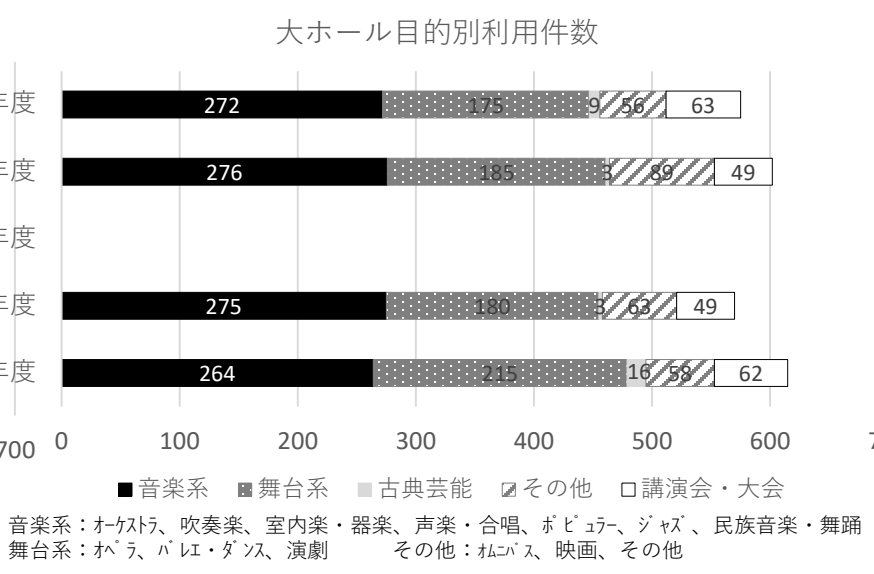
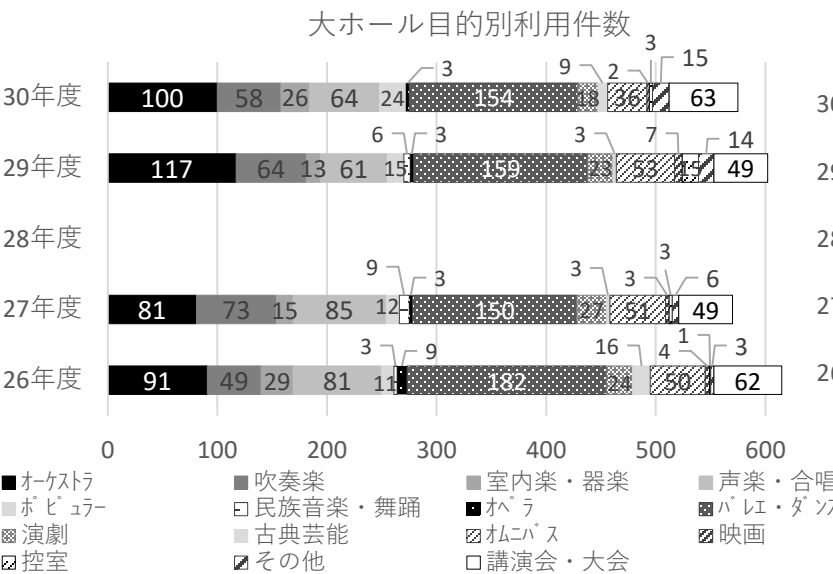
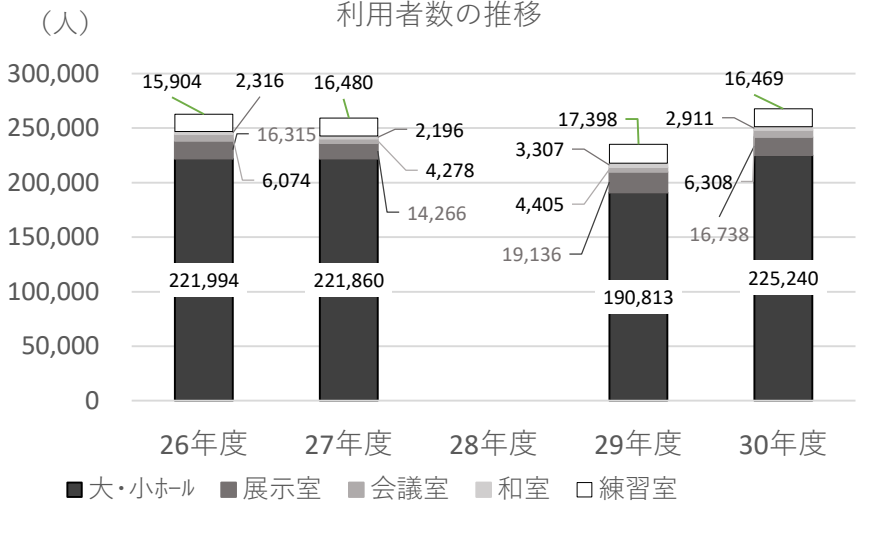
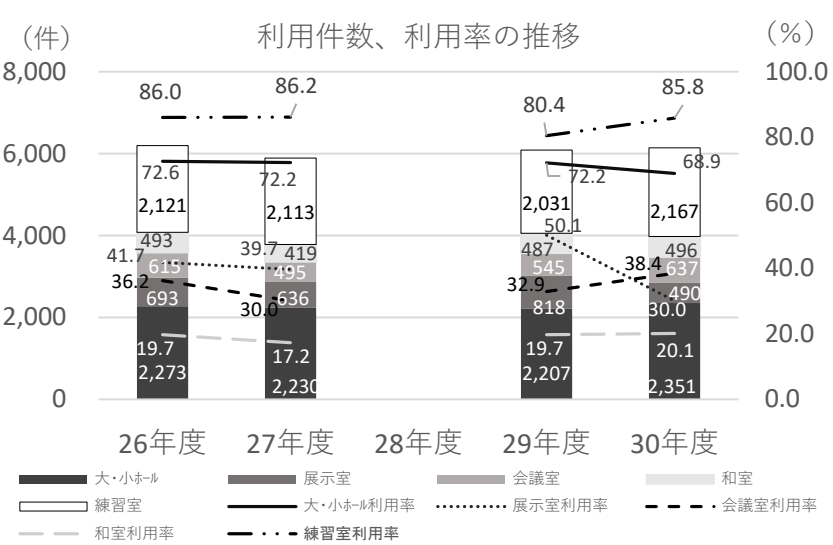
■ 使用料収入(H30) : 77,646,750円  
 ■ 指定管理料(H30) : 368,746,447円



## 2 施設設置の経緯

- 第一期長期計画(昭和46年～)において、市庁舎を含む市民センター構想として、市民文化活動の観点から、「大型の市民ホールをつくる」とされた。
- 昭和55年、大小のホールを中心とした「芸術文化の殿堂」とする基本構想が固まる。同時期に、武蔵野市民合唱団が、小ホールにパイプオルガンを設置する署名運動を実施。56年、市議会への請願が採択される。
- 昭和58年8月、文化事業団発足(昭和59年11月、財団認可)。
- 平成20年、JAFRAアワード(総務大臣賞)を受賞(文化事業団)。独自招聘による海外アーティストや新進演奏家の紹介も行うなど、都市近郊の立地を活かした音楽会が身近に楽しめる環境づくりへの貢献が評価された。
- 平成28年4月1日～平成29年4月19日、大規模改修のための休館。

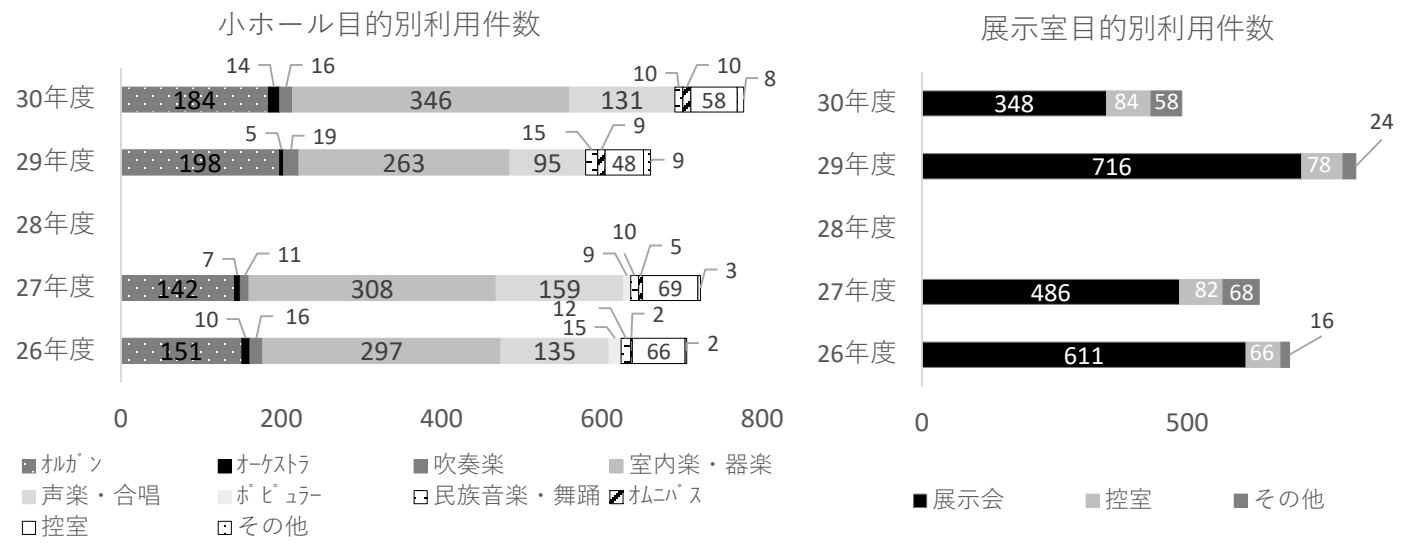
## 3 施設の利用状況



## 4 主な実施事業

- 文化事業団主催事業
  - ＜ウィーン・アカデミー管弦楽団 バートン交響曲全曲演奏会＞
  - 市民文化会館リニューアルオープン記念特別公演として独自招聘。朝日、読売新聞等の音楽評でも評価される(年間回顧で2017年公演ベスト3に挙げられる)。
  - ＜藤原真理 バッハ無伴奏チェロ・リサイタル＞
  - 毎年、誕生日の1月18日に合わせて、市民文化会館小ホールで演奏。21回目を迎える恒例の超人気企画。
  - ＜昼間のお気軽コンサート＞
  - 子育て中の方や、高齢者など、夜間の外出が困難な方にも、気軽に聴いていただけるコンサートとして、ワンコイン・コンサートとして実施。令和元年度から。
  - ＜武蔵野シティバレエ＞
  - 市民文化会館竣工記念公演であった市民バレエ公演を契機に、昭和62年1月から、年1回の定期公演を実施。
  - 市内の舞踊家等による実行委員会を形成し、市民等から出演者を公募し、上演。
  - ＜パイプオルガンスクール＞
  - 平成30年度から、小学校3年生～高校生を対象に、夏休み期間を使って実施。
  - 令和元年度から修了生を対象に、パイプオルガン・クラブをつくり、小ホールの空き時間を使って、月1回のレッスンと自主練習を継続。
- ◆ 小ホールは音楽専用ホールで、プロのアーティストがレコーディングに使用することもある。
- ◆ 音響とともに、プログラムも評価され、小ホールで収録された公演が、NHKの音楽番組等で全国放送されることも多い(30年度6公演)。
- ◆ クラシックファンをメインターゲットに、作曲家全曲シリーズ公演などを実施する一方、一般的なコンサートになじみのない方、参加しにくい方をターゲットにしたお気軽コンサート等を実施している。

5 施設の利用状況（2）



6 自主事業の状況

|    | 主催  | 共催 | 教育 | 提携 | 協力 | アウトリーチ | その他 | 合計  | 収録件数 |
|----|-----|----|----|----|----|--------|-----|-----|------|
| 31 | 95  | 3  | 27 | 8  |    | 13     | 1   | 147 | 3    |
| 30 | 125 | 6  | 15 | 5  | 3  | 2      |     | 156 | 6    |
| 29 | 109 | 7  | 9  | 4  | 1  | 2      |     | 132 | 6    |
| 28 | 100 | 6  | 16 | 1  | 4  | 12     | 2   | 141 | 2    |
| 27 | 128 | 6  | 9  | 7  | 1  |        |     | 151 | 9    |

※スイングホール、芸能劇場、公会堂等で実施する（文化会館が企画する）事業を含む。  
 ※28年度は文化会館は改修中であり、他市区のホールや市内公共施設等での事業  
 ※31年度は事業の区分が変更になったため、舞台芸術公演事業、芸術文化普及事業、芸術文化支援事業、伝統文化推進事業を主催、共催、提携、協力に分類（コロナ等による中止事業は含めて分類）

7 ホール利用件数の内訳(平成30年度)

|       |                   | 主催・共催・提携事業等 | 貸館事業         |
|-------|-------------------|-------------|--------------|
| 入場自由  | 無料                | 2件 (1.8%)   | 129件 (44.8%) |
|       | 有料 (~2,999円)      | 55件 (49.1%) | 47件 (16.3%)  |
|       | 有料 (3,000~4,999円) | 27件 (24.1%) | 12件 (4.2%)   |
|       | 有料 (5,000円~)      | 21件 (18.8%) | 4件 (1.4%)    |
| 関係者のみ |                   | 7件 (6.3%)   | 96件 (33.3%)  |
| 合計    |                   | 112件        | 288件         |

※ステージ数でカウント

8 主催事業（平成30年度）（うち一部令和元年度）

| 事業名                      | 日時                    | 金額                      | 入場者数   | チケット購入者内訳                                              |
|--------------------------|-----------------------|-------------------------|--------|--------------------------------------------------------|
| ベルリンRIAS室内合唱団            | 10/29 (月) 19:00~      | 一般 6,800円<br>友の会 5,800円 | 391人   | 市内 79人 (24.2%)<br>市外 213人 (65.3%)<br>不明 34人<br>計 326人  |
| ベルチャ弦楽四重奏団               | 1/28 (月) 19:00~       | 一般 4,000円<br>友の会 3,600円 | 382人   | 市内 81人 (24.1%)<br>市外 217人 (64.6%)<br>不明 38人<br>計 336人  |
| クリストフ・コワンと仲間たち           | 4/19 (木) 19:00~       | 一般 3,000円<br>友の会 2,700円 | 347人   | 市内 46人 (18.0%)<br>市外 190人 (74.5%)<br>不明 19人<br>計 255人  |
| パルバティ・バウル                | 6/9 (土) 15:00~        | 一般 2,500円<br>友の会 2,250円 | 380人   | 市内 81人 (25.7%)<br>市外 161人 (51.1%)<br>不明 73人<br>計 315人  |
| プラハ交響楽団【アルテ友の会感謝コンサート】   | 1/8 (火) 19:00~        | 一般 6,000円<br>友の会 4,500円 | 1,170人 | 市内 333人 (36.7%)<br>市外 541人 (59.6%)<br>不明 34人<br>計 908人 |
| 避難訓練コンサート                | 2/25 (月) 14:00~       | 入場無料                    | 285人   | 市内 94人 (48.5%)<br>市外 40人 (20.6%)<br>不明 60人<br>計 194人   |
| 加藤文枝 チェロ・リサイタル【お気軽コンサート】 | 6/24 (月) 11:00~ ※31年度 | 一般 1,500円<br>友の会 500円   |        | 市内 106人 (44.2%)<br>市外 118人 (49.2%)<br>不明 16人<br>計 240人 |

9 来場者のアンケートから

お気軽コンサートから  
 ・子どもと聴きにいけるコンサートがあまりないので楽しかった。子どもがこれるコンサートが増えると嬉しいです。  
 ・0歳児から入場可の演奏会は慣れていますが、ただ運営上いろいろと工夫が必要だと思います。  
 ・0歳から入場OK、チケットが安い、親しみやすい曲、時間が短い、このような公演は広い世代が楽しめる素晴らしい企画だと思います。

# ② 武蔵野公会堂

## 1 施設概要

- 施設名 : 武蔵野公会堂
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団 (平成元年3月まで直営)
- 所在地 : 吉祥寺南町1-6-22
- 開館年月日 : 昭和39年1月21日 (55年経過)
- 休館日 : 月曜日 (祝日の場合は、翌開館日)

- 開館時間 : 午前9時00分～午後10時 (9:00～12:00/13:00～17:00/18:00～22:00)
- 保有機能 : ホール (350席)、会議室 6 室、和室 2 室
- 人員体制 : 支配人 1、施設管理 3、窓口スタッフ、舞台スタッフ
- 使用料収入 (H30) : 24,401,000円
- 指定管理料 (H30) : 57,234,020円

【所在地】  
吉祥寺駅から徒歩 2 分



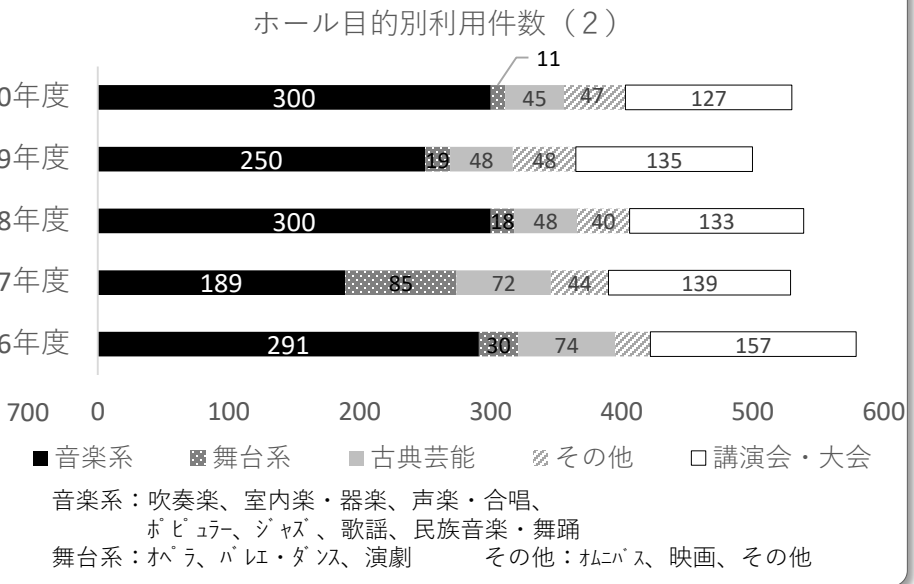
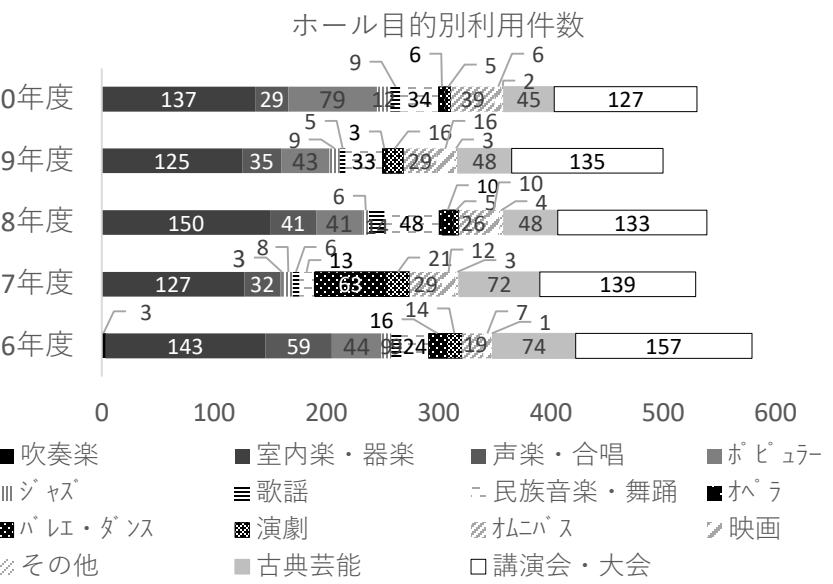
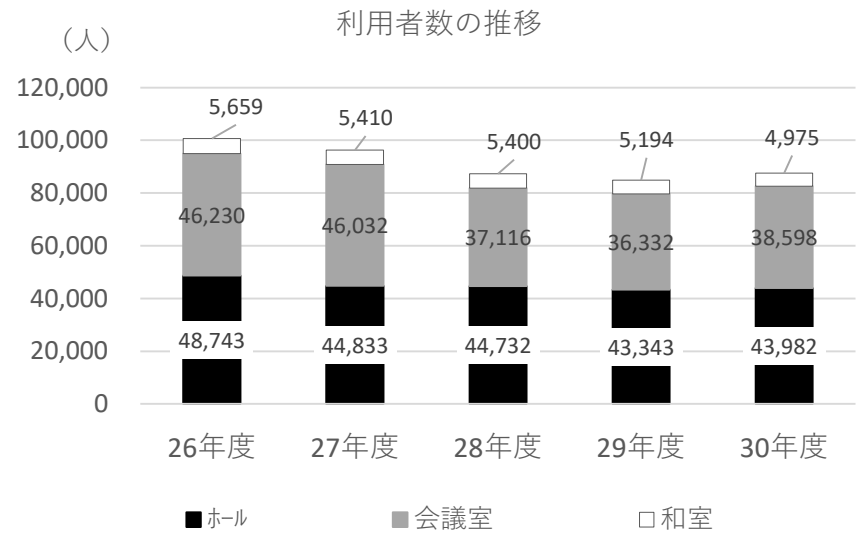
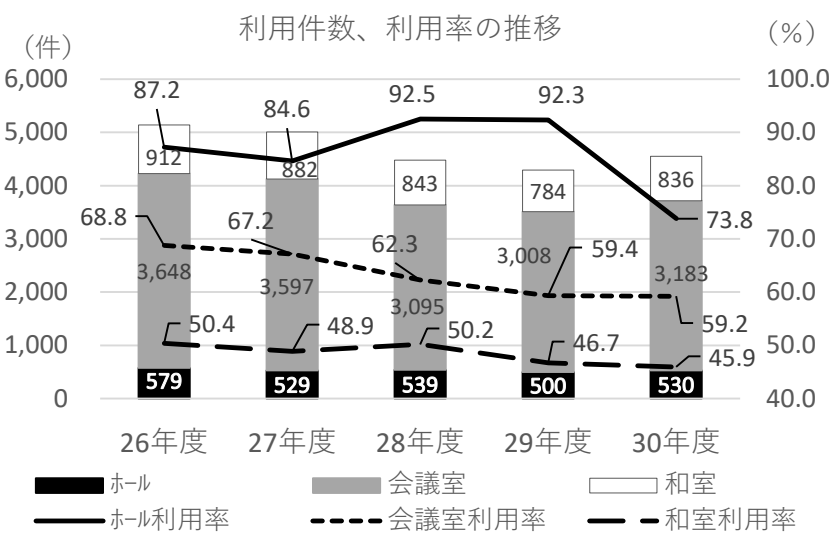
## 2 施設設置の経緯

- 昭和15年、建設構想が生まれ、皇紀2600年奉祝行事として決まる。
- 昭和16年、式典委員会町内各層より委員を委嘱し、武蔵野町会で12月積立を議決。敗戦後のインフレの影響を受ける。
- 昭和28年12月、公共集会場予定敷地 (野田北1,391坪) 買収。
- 昭和32年10月、市制10周年事業として、市議会に公会堂建設特別委員会を設置。
- 昭和37年12月、公会堂新築工事着工。昭和38年12月、公会堂新築工事竣工。
- 昭和56年4月、総務部から教育委員会へ所管変更。平成元年4月、文化事業団に管理を

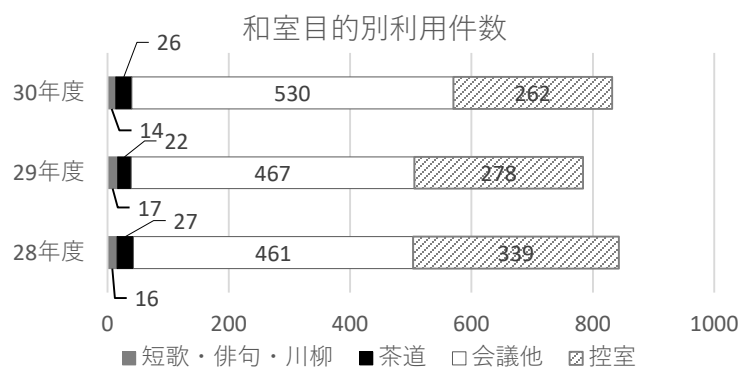
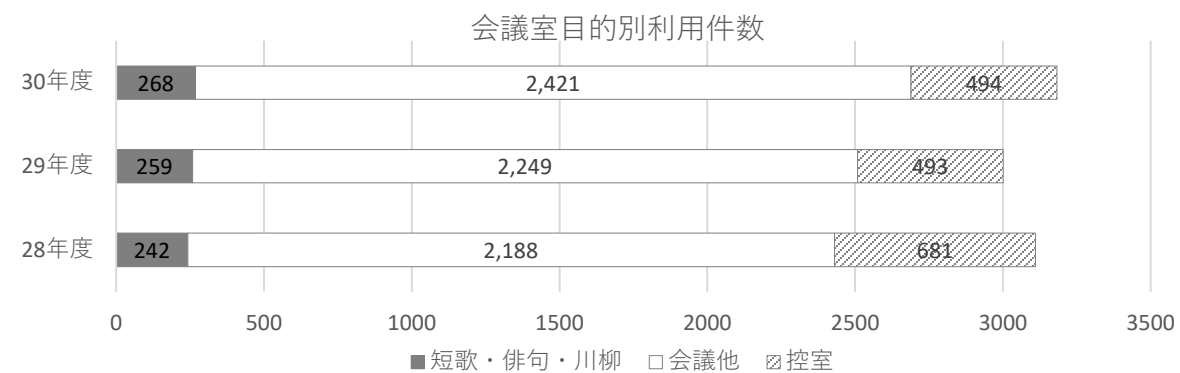
## 4 主な実施事業

- 文化事業団主催事業
  - ＜武蔵野寄席＞
    - 昭和60年5月、市内在住の落語家・春風亭柳昇師匠の協力により、「四季の寄席」として、当初は芸能劇場で開催。会場を公会堂に移し、年間4回 (春、七夕、秋、初笑い) 開催。通算開催回数は、140回を数える。
- その他の事業
  - ＜吉祥寺音楽祭＞
    - ウェルカムキャンペーン委員会、吉祥寺音楽祭実行委員会の共催。
    - 吉祥寺の北口駅前広場や平和通り、井の頭恩賜公園野外ステージ等の屋外その他、公会堂も会場の一つとなっている。
  - ＜吉祥寺アニメワンダーランド＞
    - 武蔵野商工会議所と吉祥寺の商店会、在住・ゆかりの漫画家/アニメスタジオが主体になり、平成11年から開催しているイベント。
  - ◆ ピアノやダンス等の教室が主催する発表会やチャリティコンサートの実施も多い。また、民間主催を含めた公開講座、講演会、セミナー等も多い。
  - ◆ 駅至近の利便性と程よい客席数から、定期的にホールでイベントを主催している団体もある。

## 3 施設の利用状況



5 施設の利用状況 (2)



6 ホール利用件数の内訳 (平成30年度)

|       |              |             |
|-------|--------------|-------------|
| 入場自由  | 無料           | 69件 (30.7%) |
|       | 有料 (~2,999円) | 48件 (21.3%) |
|       | 有料 (3,000円~) | 23件 (10.2%) |
| 関係者のみ |              | 85件 (37.8%) |
| 合計    |              | 225件        |

7 主催事業<武蔵野寄席> (平成30年度)

|                                    | 出演                  | 料金                                     | 入場者数 | チケット購入者内訳                                      | アンケート |
|------------------------------------|---------------------|----------------------------------------|------|------------------------------------------------|-------|
| 第134回<br>《春》<br>4/7(土)<br>15:00~   | 春風亭昇太、春風亭柳橋、桂宮治ほか   | 一般：2,000円<br>友：1,800円<br>(見切れ席：1,000円) | 338人 | 市内 95人 (46.3%)<br>市外 79人<br>不明 31人<br>計 205人   | 8/10  |
| 第135回<br>《七夕》<br>7/8(日)<br>14:00~  | 柳亭市馬、桂米福、柳亭市江ほか     |                                        | 324人 | 市内 110人 (47.6%)<br>市外 97人<br>不明 24人<br>計 231人  | 5/8   |
| 第136回<br>《秋》<br>10/7(日)<br>14:00~  | 笑福亭鶴光、三遊亭遊雀、笑福亭希光ほか |                                        | 321人 | 市内 103人 (45.6%)<br>市外 91人<br>不明 32人<br>計 226人  | 11/16 |
| 第137回<br>《初笑い》<br>1/5(土)<br>14:00~ | 入船亭扇遊、瀧川鯉昇、春風亭柳若ほか  |                                        | 327人 | 市内 102人 (45.7%)<br>市外 100人<br>不明 21人<br>計 223人 | 10/12 |

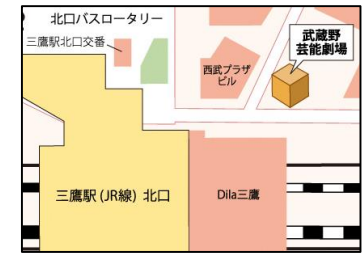
# ③ 武蔵野芸能劇場

## 1 施設概要

- 施設名 : 武蔵野芸能劇場
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団
- 所在地 : 中町1-15-10
- 開館年月日 : 昭和59年2月9日 (35年経過)
- 休館日 : 水曜日 (祝日の場合は、翌開館日)

- 開館時間 : 午前10時00分～午後11時  
(10:00～12:00/13:00～17:00/18:00～23:00)
- 保有機能 : 小劇場 (156席)、小ホール (200㎡)
- 人員体制 : 支配人1、施設管理3、窓口スタッフ、舞台スタッフ
- 使用料収入 (H30) : 15,776,025円
- 指定管理料 (H30) : 59,429,279円

【所在地】  
三鷹駅から徒歩1分



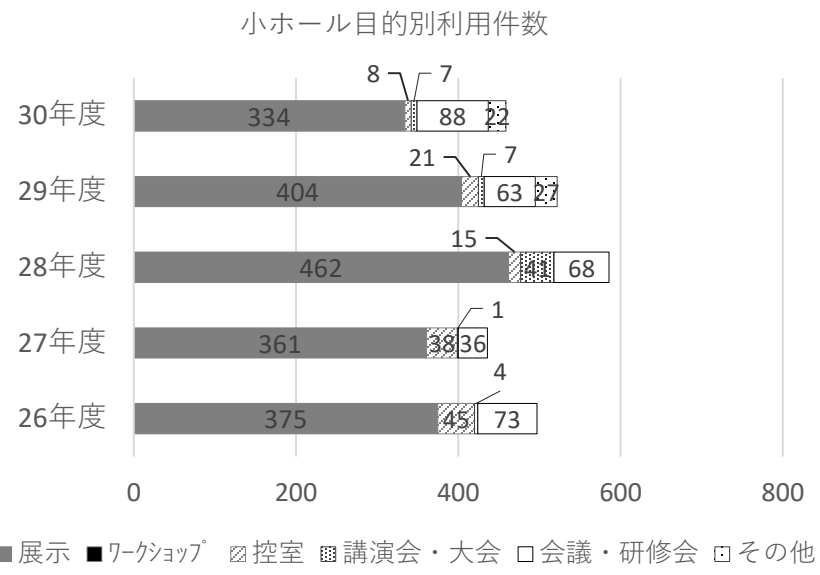
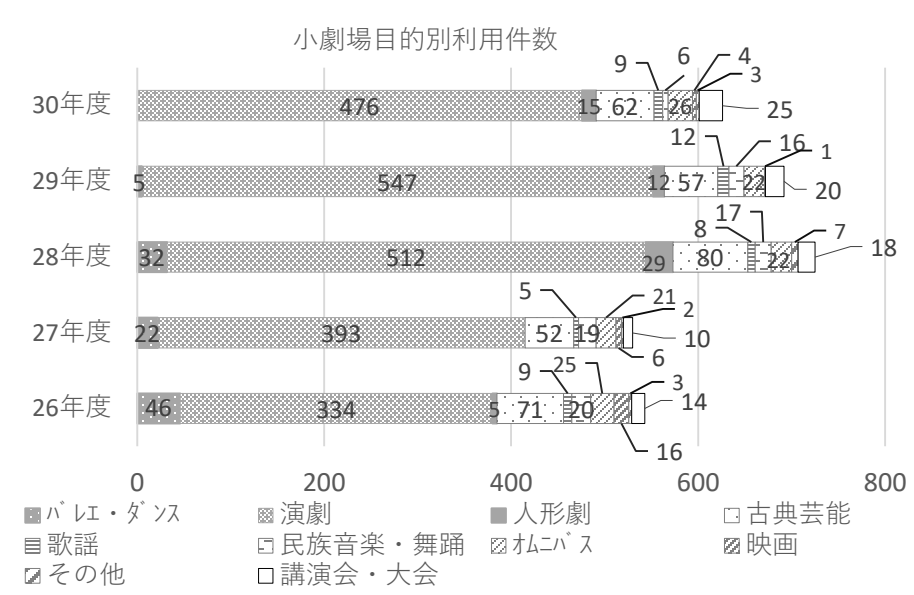
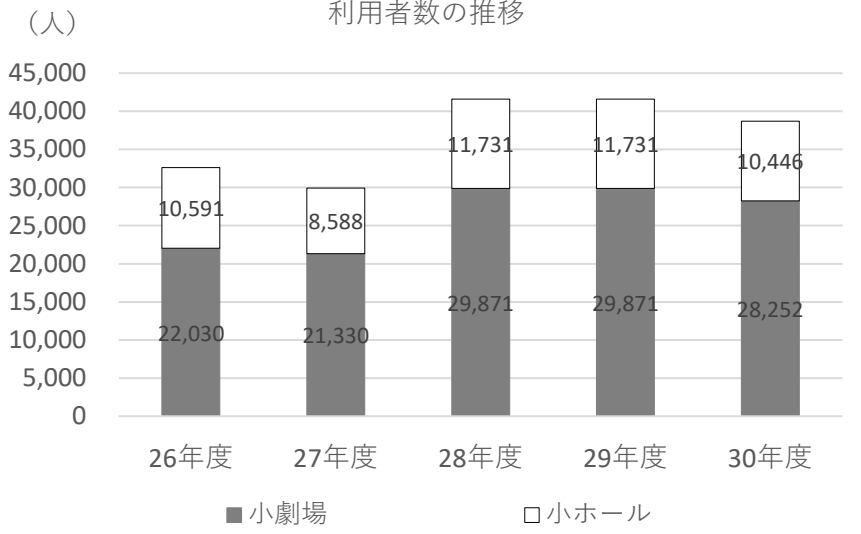
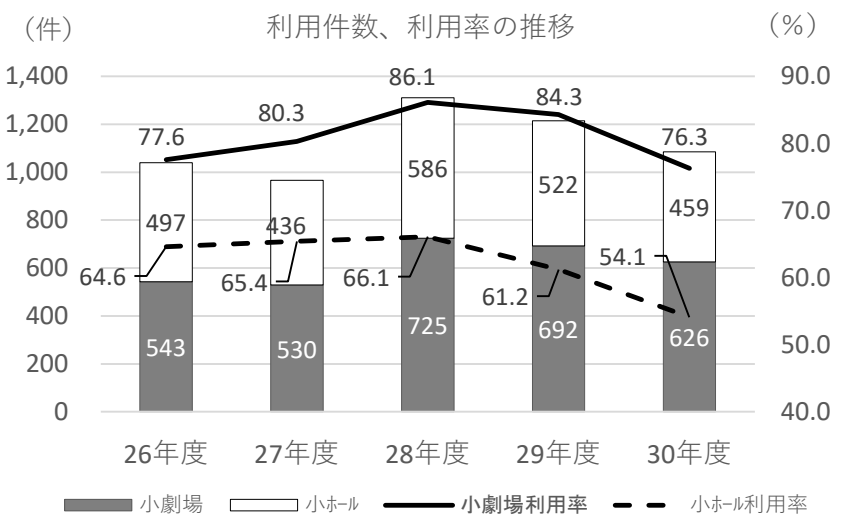
## 2 施設設置の経緯

- 昭和53年5月、糸あやつり人形劇団「結城座」(昭和23年～吉祥寺本町、都無形文化財)が、保健所から公演中止の通知を受ける。同年9月、翌年9月に、2回の請願が提出され、全会一致で採択(2回目は1万人以上の市民による)。
- 昭和56年、「公有地拡大の推進に関する法律」を適用し、社会教育施設、市民文化施設を建設するための用地として、現在所在地を市が取得。
- 昭和57年、庁内プロジェクトチームにより、基本方針がまとめられる(結城座の優先利用180日、中割れ足場の設置など)。
- 平成元年、「結城座」は市外へ移転し、芸能劇場の利用は減少。現在は、年1～2回の公演。

## 4 主な実施事業

- 文化事業団主催事業  
 <結城座公演>  
 ・ 施設の設立経緯や目的に合わせて、年1～2回の公演。あわせてワークショップなども実施している。
- ◆ ロビーを活用し、施設利用団体の公演情報等を提供し始めた。これを契機に、事業への協力申出などもある。
- その他の事業  
 ◆ 小ホールでは、週末を中心に、写真展、書道展、美術展などが行われている。定期的な利用のある団体も見られる。

## 3 施設の利用状況



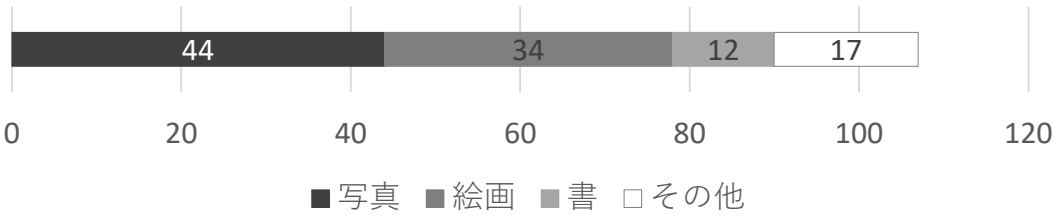
4 施設利用の内訳（平成30年度）

(1) 小劇場 入場料別事業件数

|       |                   |              |
|-------|-------------------|--------------|
| 入場自由  | 無料                | 34件 (13.8%)  |
|       | 有料 (～2,999円)      | 44件 (17.8%)  |
|       | 有料 (3,000～4,999円) | 157件 (63.6%) |
|       | 有料 (5,000円～)      | 7件 (2.8%)    |
| 関係者のみ |                   | 5件 (2.0%)    |
| 合計    |                   | 247件         |

※ステージ数でカウント 文化事業団主催等のステージは4/247 (1.6%)

(2) 小ホール 展示会日数



5 主催事業（平成30年度）

| 事業名                             | 日時                          | 金額                                 | 入場者数 | チケット購入者内訳                                           |
|---------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|
| 結城座<br>宮沢賢治の写し絵劇場<br>～注文の多い料理店～ | 1/12 (土)<br>14:00～<br>※親子公演 | 保護者 1,500円<br>子ども 500円<br>(4歳～高校生) | 138人 | 市内 15人 (27.7%)<br>市外 5人 (9.2%)<br>不明 34人<br>計 54人   |
|                                 | 1/13 (日)<br>14:00～          | 一般 3,200円<br>友の会 2,800円            | 140人 | 市内 37人 (39.8%)<br>市外 35人 (37.6%)<br>不明 21人<br>計 93人 |
|                                 | 1/14 (祝)<br>14:00～          |                                    | 138人 | 市内 31人 (33.0%)<br>市外 51人 (54.3%)<br>不明 12人<br>計 94人 |
| 親子で楽しむ爆笑寄席                      | 8/6 (月)<br>16:00～<br>※親子公演  | 保護者 500円<br>子ども 500円<br>(4歳～高校生)   | 145人 | 市内 10人 (16.7%)<br>市外 4人 (6.7%)<br>不明 46人<br>計 60人   |

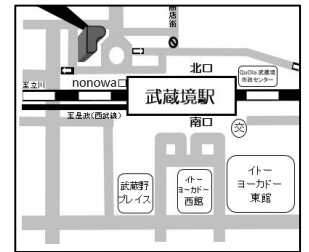
# ④ 武蔵野スイングホール

## 1 施設概要

- 施設名 : 武蔵野スイングホール
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団
- 所在地 : 境2-14-1
- 開館年月日 : 平成8年9月5日(23年経過)
- 休館日 : 月曜日(祝日の場合は、翌開館日)

- 開館時間 : 午前9時00分～午後10時  
(9:00～12:00/13:00～17:00/18:00～22:00)
- 保有機能 : ホール(180席)、会議室3室、レセプションルーム
- 人員体制 : 支配人1、施設管理5、窓口スタッフ、舞台スタッフ
- 使用料収入(H30) : 28,226,750円
- 指定管理料(H30) : 70,767,952円

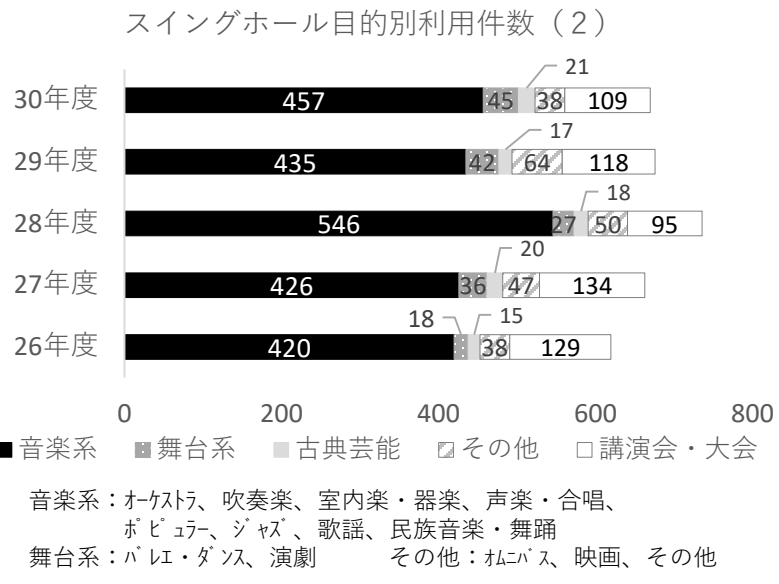
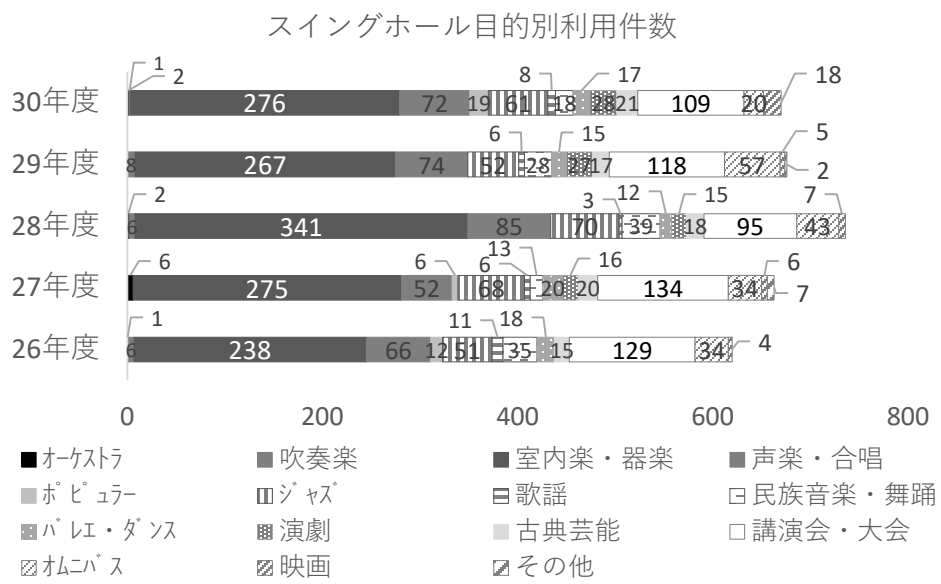
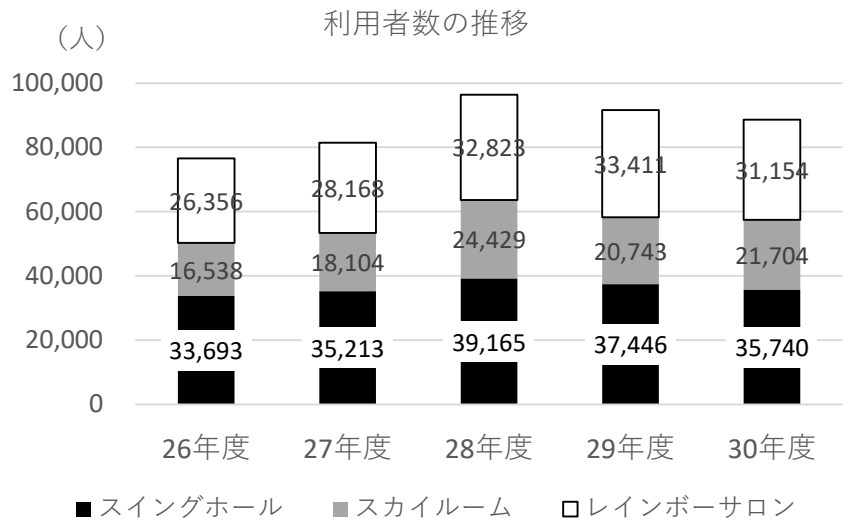
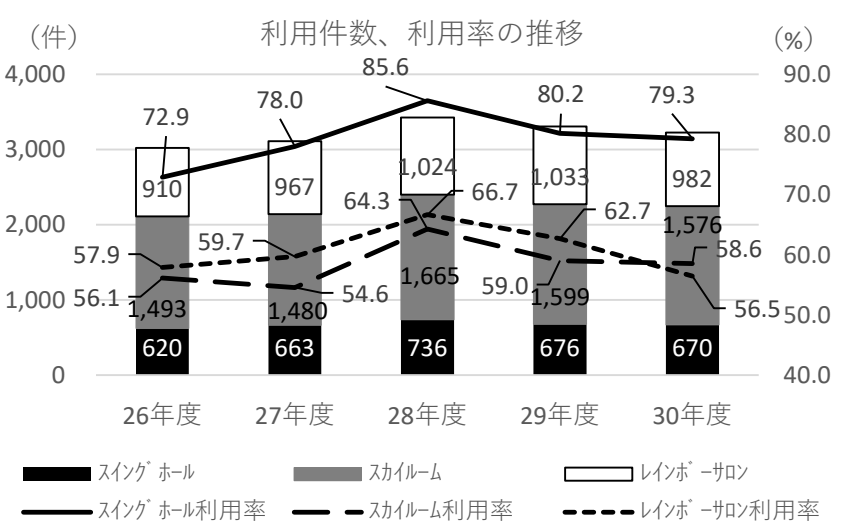
【所在地】  
武蔵境駅から徒歩2分



## 2 施設設置の経緯

- 昭和58年7月、「武蔵境駅北口地区整備基本計画策定委員会」を設置。武蔵境駅北口地区には公共施設を誘致して文化面を充実させるとした。
- 平成2年12月、武蔵境駅北口地区第一種市街地再開発事業を都市計画決定。
- 平成7年、ビルの名称を公募(市民から167件応募)し、愛称を「スイング」に決定。
- ホールは、市民文化会館では不向きとされるジャズやロックの公演に利用されることが多い。市民の文化活動をバックアップする施設として、10階は会議や展示室に使える会議室(3室合同利用可)、11階は立食パーティーや講演会などに使えるレセプションルームとなっている。

## 3 施設の利用状況



## 4 主な実施事業

- 文化事業団主催事業
  - <スイング寄席>
    - 市にゆかりのあった落語家・古今亭右朝の紹介で始まったプログラム。現在は、三遊亭小遊三で、年2回実施。
    - 公会堂で実施している武蔵野寄席より、若干、客層が若いイメージ。

- <ジャズ公演>
  - ステージが低く、客席と近い。観客も、アーティスト自身の盛り上がりやすい。
  - プレイスや大学等に多いという立地もあり、若者向けを意識した事業の企画もしている。

- その他の事業
  - 【ホール】
    - <武蔵境JAZZ SESSION>
      - 令和元年度で第17回。地元のアマチュアや地域にゆかりのプロミュージシャン等が出演する音楽イベント。昼は入退場自由、夜は事前申込制(武蔵境商店会連合会・(一社)武蔵野市観光機構主催)。入場無料。

- <市民会館文化祭(芸能発表会)>
  - JAZZ、ゴスペル、カラオケ、ダンス、居合演舞、マジックなど、市民会館における学習成果の発表の場であり、毎年、スイングホールで実施(市教育委員会主催)。入場無料。

- ◆ 本番利用だけでなく、ピアノやヴァイオリンの練習に利用する方も見られる。
- ◆ その他、地元企業の社員による落語公演(年2回)等にも利用されるなど、駅至近の利便性などを理由に、定期的な利用が目立つ。

- 【スカイルーム】
  - 会議室利用が多い。

- 【レインボーサロン】
  - レセプションホールであり、民間企業の利用も多い。
  - 年に1~2件は、結婚式での利用もある。

④ 武蔵野スイングホール

4 施設利用の内訳（2）

（1）スイングホール 入場料別事業件数（平成30年度）

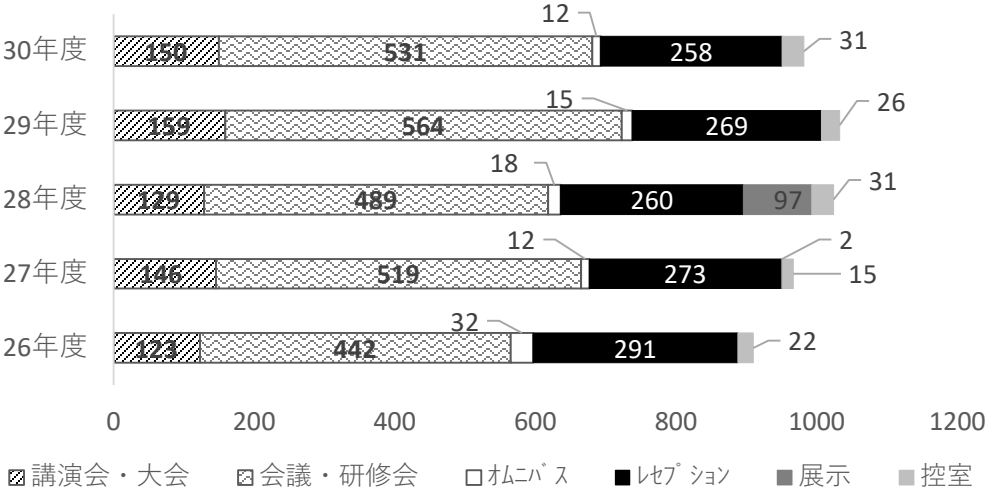
|       |                  |             |
|-------|------------------|-------------|
| 入場自由  | 無料               | 109件（37.1%） |
|       | 有料（～2,999円）      | 49件（16.7%）  |
|       | 有料（3,000～4,999円） | 38件（12.9%）  |
|       | 有料（5,000円～）      | 4件（1.4%）    |
| 関係者のみ |                  | 94件（32.0%）  |
| 合計    |                  | 294件        |

※ステージ数でカウント 文化事業団主催等のステージは23/297（7.7%）

（2）スカイルーム 目的別利用件数（平成30年度）

|      | 会議他 | 展示会 | ダンス | 控室 | その他 | 合計      |
|------|-----|-----|-----|----|-----|---------|
| スカイ1 | 444 | 43  | 15  | 46 | 16  | 564/898 |
| スカイ2 | 404 | 38  | 15  | 22 | 6   | 485/897 |
| スカイ3 | 427 | 38  | 15  | 39 | 8   | 527/896 |

（3）レインボーサロン 目的別利用件数



5 主催事業（平成30年度）

| 事業名                          | 日時                | 金額                                     | 入場者数 | チケット購入者内訳                                          |
|------------------------------|-------------------|----------------------------------------|------|----------------------------------------------------|
| 三遊亭小遊三のスイング寄席                | 9/29（土）<br>15:00～ | 一般 2,000円<br>友の会 1,800円                | 163人 | 市内 56人（55.4%）<br>市外 27人（26.7%）<br>不明 18人<br>計 101人 |
| サイラス・チェスナットソロ&デュオ            | 5/26（土）<br>15:00～ | 一般 4,000円<br>友の会 3,600円<br>25歳以下1,000円 | 166人 | 市内 39人（31.0%）<br>市外 60人（47.6%）<br>不明 27人<br>計 126人 |
| ニタイ・ハーシュコヴァイツ<br>ジャズ・ピアノ・トリオ | 7/14（土）<br>16:00～ | 一般 3,500円<br>友の会 3,150円<br>25歳以下1,000円 | 163人 | 市内 30人（22.9%）<br>市外 65人（49.6%）<br>不明 36人<br>計 131人 |
| 松竹大歌舞伎<br>プレセミナー             | 3/13（水）<br>15:00～ | 一般 700円<br>友の会 500円                    | 154人 | 市内 79人（59.8%）<br>市外 43人（32.6%）<br>不明 10人<br>計 132人 |



# ⑤ 吉祥寺美術館

## 1 施設概要

- 施設名 : 吉祥寺美術館
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団
- 所在地 : 吉祥寺本町1-8-16 FFビル7階
- 開館年月日 : 平成14年2月2日 (17年経過)
- 休館日 : 毎月最終水曜日 (祝日の場合は翌開館日)

- 開館時間 (音楽室) : 午前10時00分～午後7時30分  
: 午前9時00分～午後9時  
(9:00～12:00/13:00～16:30/17:30～21:00)
- 保有機能 : 記念展示室 (浜口陽三、萩原英雄)、  
企画展示室 (市民ギャラリーを兼ねる)、  
ミュージアムショップ、音楽室
- 人員体制 : 館長1、学芸員3、施設管理2、受付スタッフ

- 使用料収入 (H30) : 4,560,500円
- 観覧料収入 (H30) : 5,590,600円
- 指定管理料 (H30) : 83,672,286円

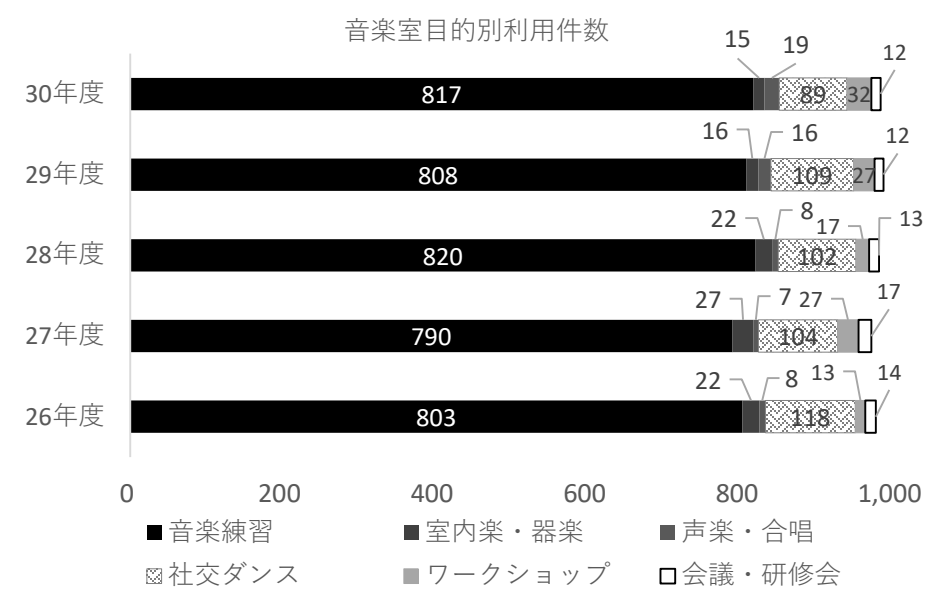
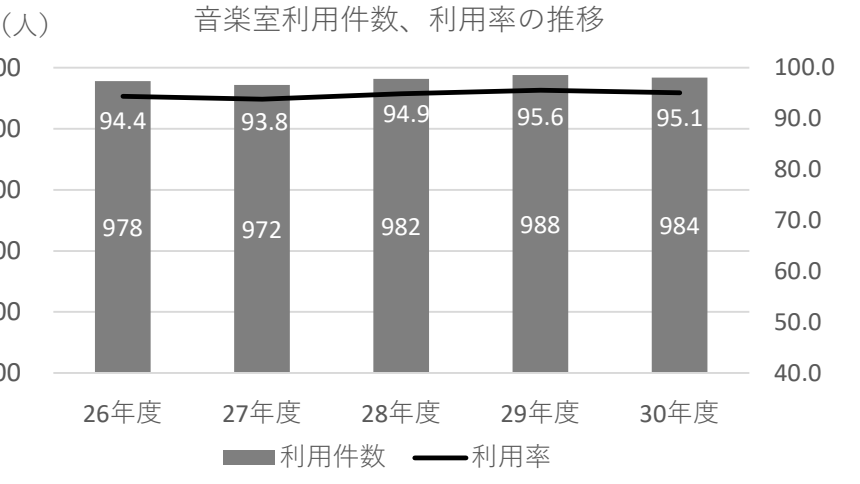
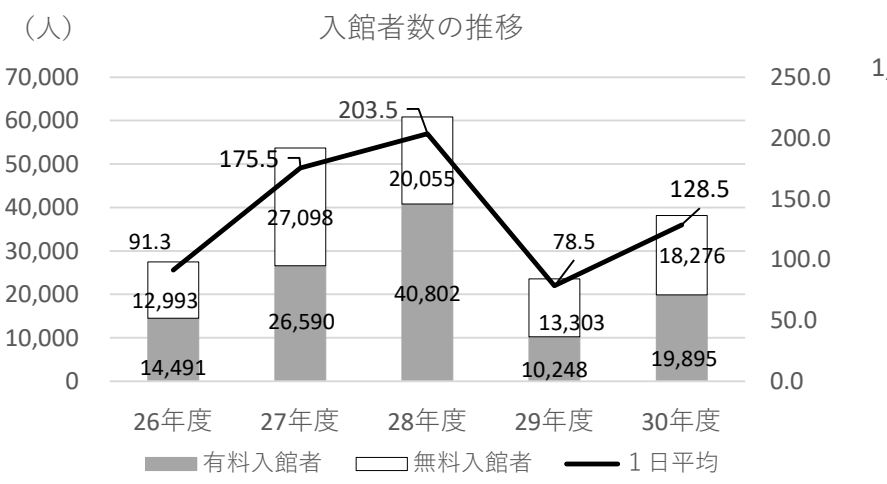
【所在地】  
吉祥寺駅から  
徒歩3分



## 2 施設設置の経緯

- 昭和47年、市内に住んでいた日本画家・野田九浦の遺族より作品が寄贈され、それを機に美術館の建設を構想。
- 平成6年4月、浜口陽三作品の寄贈を受け、3～5年を目途に展示施設を設置することを約束した。
- 「桜堤庭園美術館 (仮称) 建設基本案策定委員会答申 (平成11年11月)」では、①寄贈作品を主とした常設展示と新しい企画による企画展示の2本立て、②ワークショップが出来ること、③平面だけでなく立体にも対応すること、と示された。
- 平成10年に、古瀬公園を建設地として想定したが、敷地の広さや搬出入通路の問題で具体化せず。
- 平成14年2月、F・F市民ホールの会議室部分を改修し、美術館としてオープン。

## 3 施設の利用状況



### ■ 音楽室利用件数内訳 (練習・本番)

| 利用目的 | 件数 (30年度)    |
|------|--------------|
| 練習等  | 952件 (96.7%) |
| 本番   | 32件 (3.3%)   |
| 合計   | 984件         |

のべ965件 (79団体)

### ■ 市民ギャラリーの利用状況

| 年度   | 利用件数 | 来場者数  |
|------|------|-------|
| 28年度 | 13   | 5,831 |
| 29年度 | 14   | 5,472 |
| 30年度 | 12   | 4,273 |

のべ39件 (29団体)

## 4 主な実施事業

### ＜市所蔵作品の概要＞

|      |                  |
|------|------------------|
| 版画   | 浜口陽三、萩原英雄、織田一磨 他 |
| 日本画  | 野田九浦、小島鼎子、池上秀敏 他 |
| 油彩画  | 江藤純平、江崎寛友、堀田清治 他 |
| 書    | 上條信山、良寛、貞心尼 他    |
| 写真   | 岡田紅陽、土門拳 他       |
| 水彩画等 | 永沢まこと 他          |

### ＜記念展示室＞

- 浜口陽三氏、萩原英雄氏の作品について、年3～4回の展覧会を実施。

### ＜企画展示室＞

- 開館記念として、所蔵作品お披露目展その1～その6、及び開館一周年記念特別展を実施。
- その後は、所蔵作品を軸に据えた展示を織り交ぜつつ、年間4～5本の企画展を実施。
- 企画展等の関連イベント (ワークショップ、コンサート等) や、地域との連携事業等も実施。

### ＜市民ギャラリー＞

- 3月、7月、11月を、市民の創作発表の場として、有料で企画展示室を貸し出し。

### ＜武蔵野アール・ブリュット＞

- 平成29年に、武蔵野市市施行70周年記念事業としてスタートし、令和元年に3回目を実施。
- 武蔵野市にゆかりのある人たちが出展・参加し、アートを通じた多様性を大切にする地域づくりを進める取り組みで、市、文化事業団、実行委員会が共催。

6 企画展の状況(平成30年度)

※詳細は別紙一覧表参照

| 事業名                       | 日時                                                  | 入場者数    | 備考                |
|---------------------------|-----------------------------------------------------|---------|-------------------|
| 福田利之展   吉祥寺の森             | 30年4月7日(土)～5月20日(日)<br>午前10時～午後7時30分<br>会期日数：43日間   | 11,097名 | 作者：福田利之（イラストレーター） |
| 江上茂雄：風景日記                 | 30年5月26日(土)～7月8日(日)<br>午前10時～午後7時30分<br>会期日数：42日間   | 6,674名  | 作者：江上茂雄（風景画）      |
| 没後30年・小貫政之助<br>語りえぬ言葉     | 30年8月11日(土)～9月23日(日)<br>午前10時～午後7時30分<br>会期日数：43日間  | 3,819名  | 作者：小貫政之助（洋画家）     |
| 心をつなぐあたたかな色<br>柿本幸造の絵本の世界 | 30年9月29日(土)～11月11日(日)<br>午前10時～午後7時30分<br>会期日数：43日間 | 9,368名  | 作者：柿本幸造（絵本画家）     |
| 岩本拓郎<br>すべてのいろと かたち       | 31年1月12日(土)～2月24日(日)<br>午前10時～午後7時30分<br>会期日数：42日間  | 4,557名  | 作者：岩本拓郎（抽象画家）     |

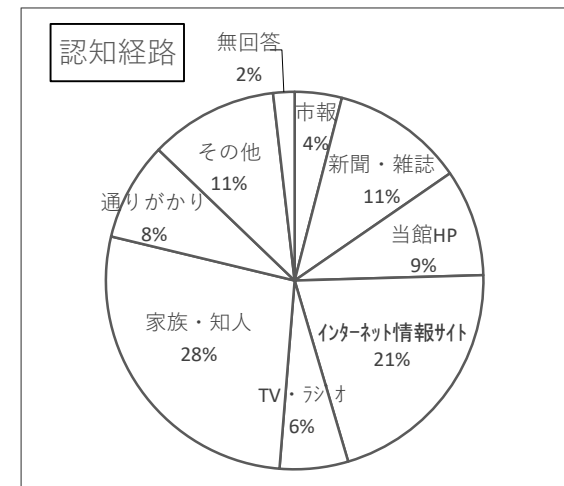
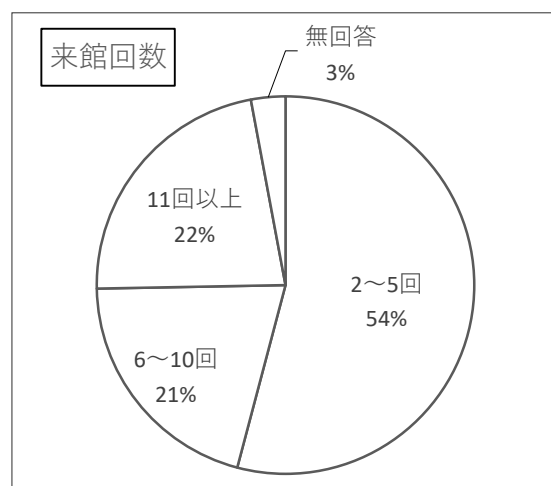
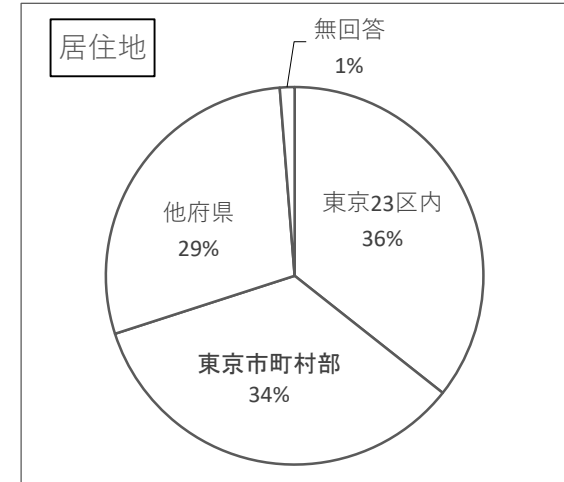
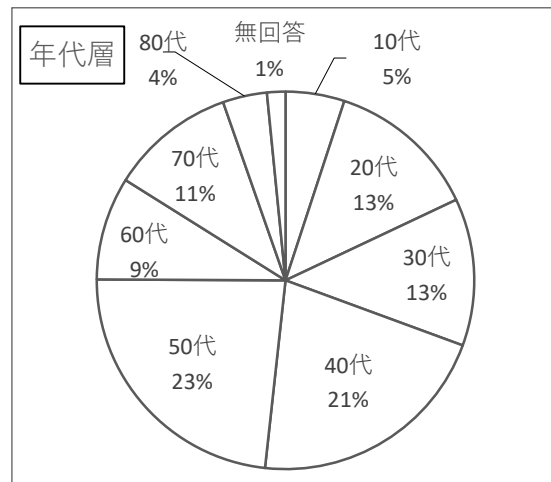
8 その他

- ・平成31年度の新聞取扱件数 6件  
（うち1件は市民ギャラリー、1件は図録）
- ・左写真は、美術館のワークショップ作品を、  
武蔵野プレイス子どもライブラリーに展示した様子。



7 企画展来館者の状況（平成30年度）

回答者数：341



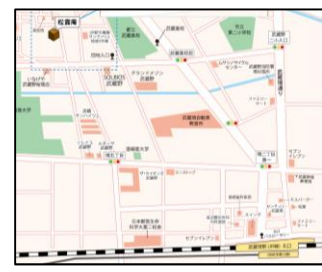
# ⑥ 松露庵

## 1 施設概要

- 施設名 : 松露庵
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団
- 所在地 : 桜堤1-4-22
- 開館年月日 : 平成15年4月5日 (16年経過)
- 休館日 : 水曜日 (祝日の場合は翌開館日)

- 開館時間 : 午前9時00分～午後5時00分 (9:00～12:00/13:00～17:00)
- 保有機能 : 茶室 (広間6畳、8畳、小間3畳台目)
- 人員体制 : 受付1
- 使用料収入 (H30) : 602,500円
- 指定管理料 (H31) : 6,678,133円

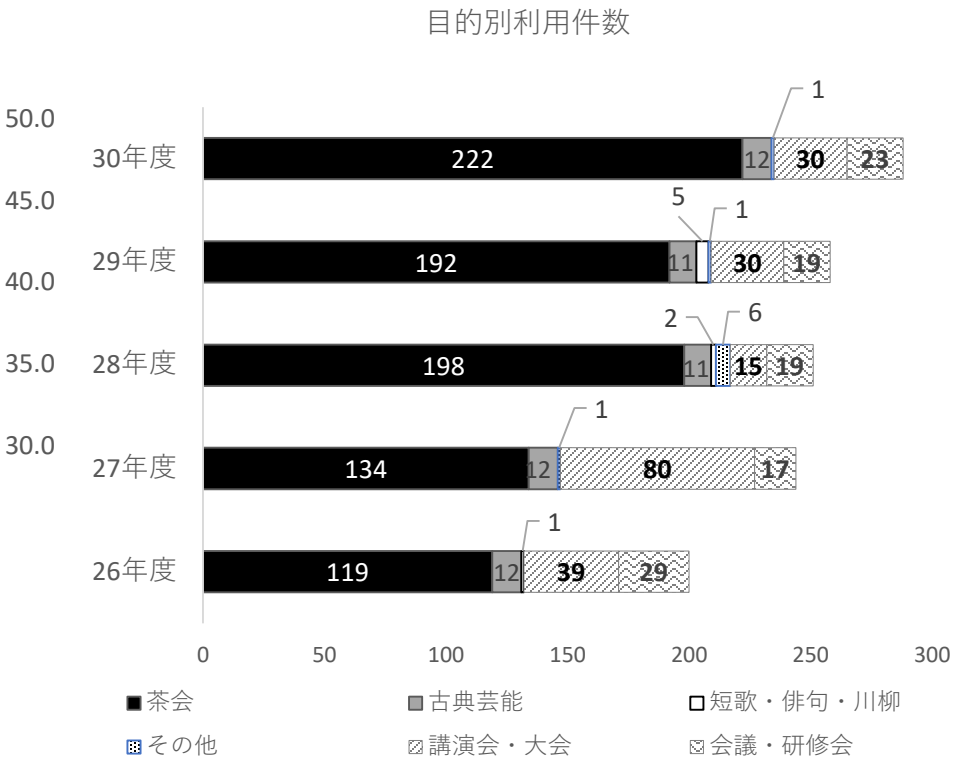
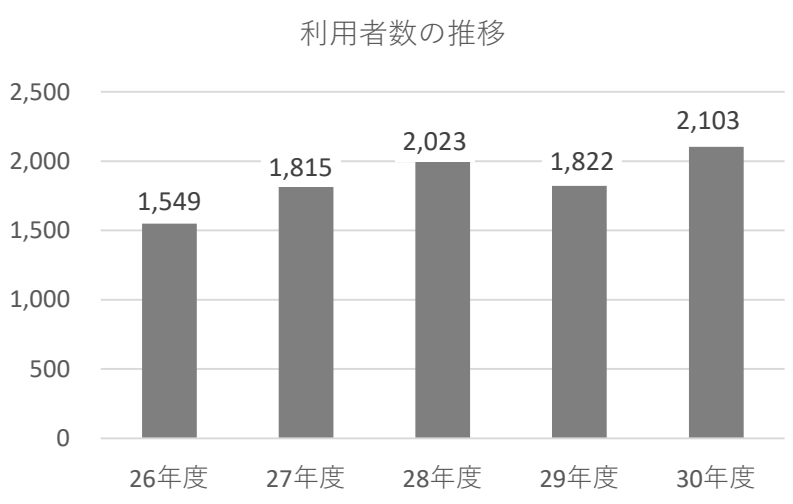
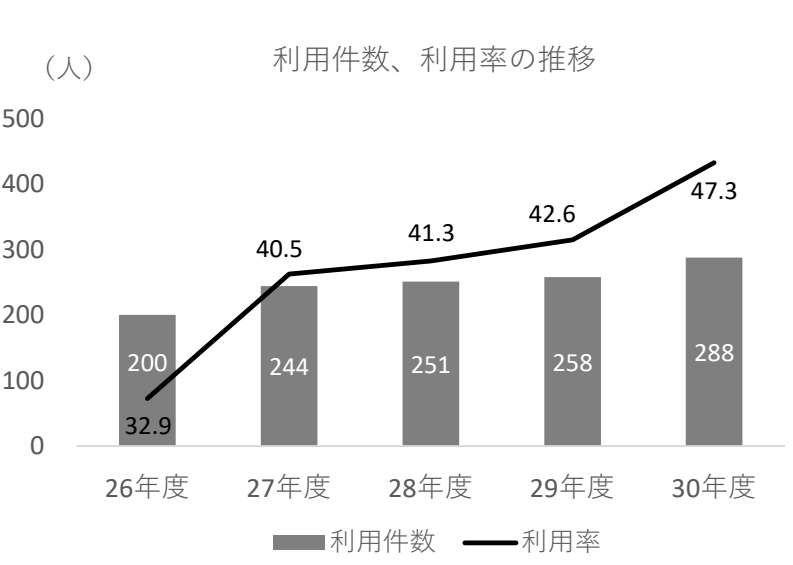
【所在地】  
武蔵境駅から徒歩15分



## 2 施設設置の経緯

- 宮内庁御用達のたんす商・古瀬夫妻の別荘を、市が敷地ごと買い取り、市立公園内の建物として開放していた。
- 平成15年に、市が改装し、茶室「松露庵」としてリニューアルオープン。

## 3 施設の利用状況



## 4 主な実施事業

- 文化事業団主催事業
  - <松露の「茶の湯」>
    - 武蔵野市茶道連盟との共催。
    - 1日4回のうち1回を、初めて茶会に参加する方を対象に、客の作法等の解説付きで実施。
  - <茶道教室>
    - 親子茶道体験教室や初めての茶道教室などを実施。
    - 初めての茶道教室は全9回の教室で、薄茶の点て方、客の作法等の基本を学ぶ、大人のための3か月集中コース。
  - <松露寄席>
    - 若手落語家の独演会として、限定35名の座布団席で開催。
    - 平成21年11月に初回実施以降、おおむね年間6本程度実施しており、令和元年度で60回を超える。
- その他の事業
  - ◆ 大学のサークルなども含め、新規利用団体が散見され、利用率は漸増している。

# ⑦ 吉祥寺シアター

## 1 施設概要

- 施設名 : 吉祥寺シアター
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団
- 所在地 : 吉祥寺本町1-33-22
- 開館年月日 : 平成17年5月21日(14年経過)
- 休館日 : 毎月最終火曜日(祝日の場合は翌日)

- 開館時間 : 午前9時00分～午後10時30分  
(9:00～12:00/13:00～17:00/18:00～22:30)
- 保有機能 : 劇場(189席)、けいこ場(77㎡)
- 人員体制 : 支配人1、事業・施設管理スタッフ4、窓口スタッフ、舞台スタッフ
- 使用料収入(H30) : 23,822,780円
- 指定管理料(H30) : 73,667,611円

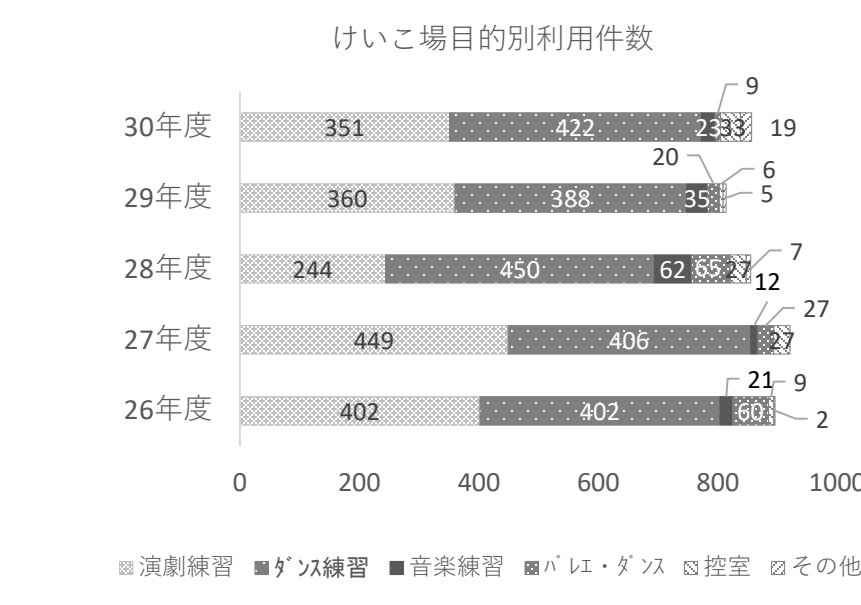
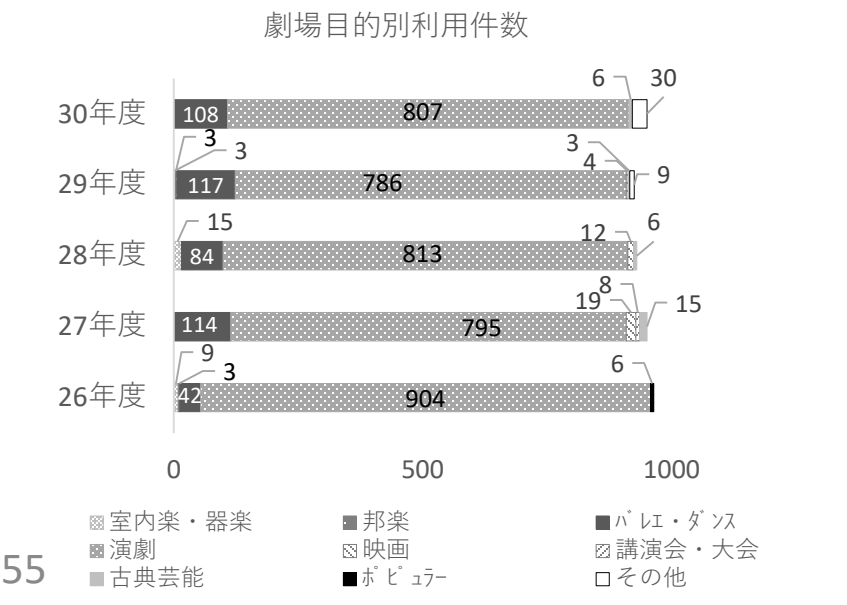
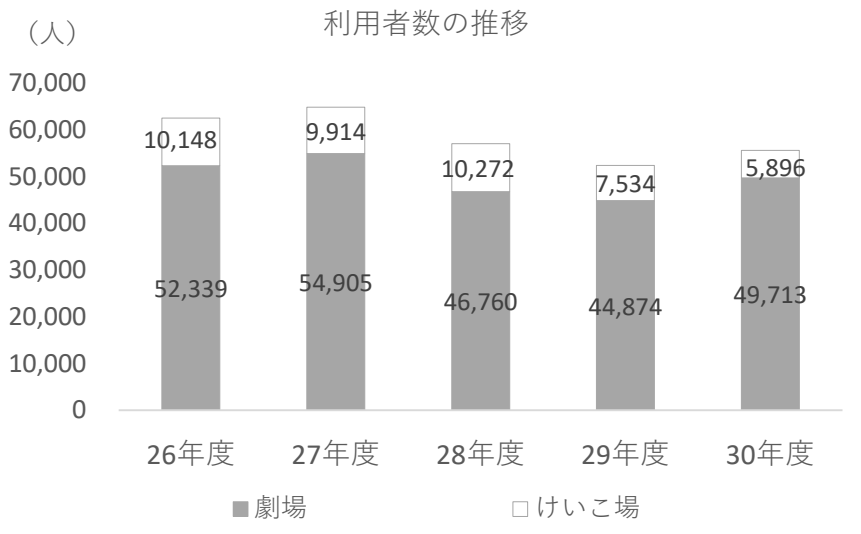
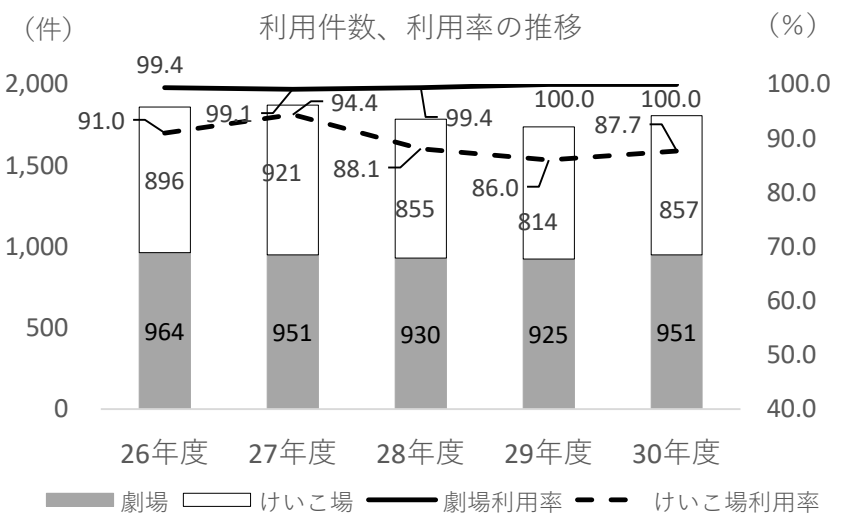
【所在地】  
吉祥寺駅から  
徒歩5分



## 2 施設設置の経緯

- 平成13年、吉祥寺東部地区(イースト吉祥寺)の整備方針として、「吉祥寺図書館を一つの核とし、吉祥寺市政センター跡地を文化発信の拠点に利用するなど、都市文化の発信エリアとして新たなイメージの創出を図る」と明示された。
- 平成14年12月、「武蔵野市吉祥寺シアター(仮称)基本計画案」において、「新たな都市文化の発信」、「日常的な都市の活性化」、「市民交流の拡大と深化」を目的に、現代演劇やダンスなど、その時代の文化の新しい方向性を生み出す舞台芸術を中心に提供する劇場とすることが定まった。
- 舞台上演の無い日でも人の流れが生まれるよう、建物沿いにベンチを配したり、カフェを併設するなどの工夫がされている。

## 3 施設の利用状況



## 4 主な実施事業

- 文化事業団主催事業
  - <舞台芸術に特化した施設としてのプログラム>
    - 吉祥寺ダンスLAB. ○ 吉祥寺ダンスライト
    - 貸館ではカバーしにくい、登竜門的な立ち位置での企画。
  - <地域に開かれた劇場としてのプログラム>
    - 吉祥寺ファミリーシアター(親子向けプログラム)
    - 吉祥寺シアター演劇部、ダンス部(中高生向けプログラム)
    - むさしのさんぽライブ(一般向けプログラム)
    - 同時代劇作家WSプログラム
    - オープン・グラインドハウス(公開滞在制作)
    - 地域に対して、吉祥寺シアターがどのような場所であるか、創る場所であるというイメージの発信・共有。

これら主催事業を通じて、吉祥寺シアターの特色を発信し、存在感を発揮していくことを目指している。  
また、主催事業を通じて、劇場がアーティストだけでなく、観客ともつながっていくことを目指している。

□ その他の事業  
※戦略的に、共催・提携・協力事業を実施。一般使用受付に先立ち、吉祥寺シアターのステータスを維持・向上させられる公演を招聘。

○ 青年団『日本文学盛衰史』  
吉祥寺シアターで初演。鶴屋南北戯曲賞を受賞。開館当初から、定期的に吉祥寺シアターで公演。

○ 演劇集団円『藍ノ色、沁ミル指二』  
読売、日経新聞等の年間回顧に掲載。平成29年度から吉祥寺シアター提携公演。

2018年には、上記2作品の他、範宙遊泳『#禁じられた遊び』(吉祥寺シアター共催)、地点『グッド・バイ』(吉祥寺シアター共催)、可児市文化創造センター『移動』(吉祥寺シアター協力)、などが新聞に採り上げられた。

5 平成30年度事業の状況

| 事業区分     | 実施形態 | 事業数 | 主な事業名                                                                                                      |
|----------|------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鑑賞事業     | 主催   | 3   | 『フリークス』リーディング上演&スペシャルトーク、吉祥寺ダンスLAB.vol.1『シノシサム』、<吉祥寺シアター冬のイベント>（むさしのさんぽライブ、美内すずえトークショー、同時代劇作家ワークショッププログラム） |
|          | 共催   | 2   | 範宙遊泳『#禁じられた遊び』、地点『グッド・バイ』                                                                                  |
|          | 提携   | 12  | FUKAIPRODUCE羽衣、青年団、Baobab、オペラシアターこんにゃく座、ティーファクトリー、演劇集団円、RE/PLAY Dance Edit実行委員会国際共同製作、MONO、Mrs. Fictions   |
|          | 協力   | 4   | 阿佐ヶ谷スパイダース、可児市文化創造センター、Noism                                                                               |
| 参加・交流事業  | 主催   | 8   | <よみしばい>（おやゆび姫、星の王子さま、泣いた赤鬼）、吉祥寺ファミリーシアター2018、吉祥寺シアターダンス部2018、吉祥寺シアター演劇部2018、アフターステージWSシリーズ、紙おしばい『よふかしの国』   |
|          | 共催   | 2   | オペラシアターこんにゃく座、ミセスフィクションズ                                                                                   |
| 創造・育成型事業 | 主催   | 1   | 同時代劇作家ワークショッププログラム                                                                                         |
| 貸館       |      | 25  | 演劇、朗読劇、モーションロックオペラ、ダンス、和太鼓（芸術文化協会自主イベント）、吉祥寺音楽祭イベント、吉祥寺アニメワンダーランドトークイベントほか                                 |

6 劇場利用件数の内訳（平成30年度）

|       |                  |             |
|-------|------------------|-------------|
| 入場自由  | 無料               | 15件（4.3%）   |
|       | 有料（～2,999円）      | 17件（4.9%）   |
|       | 有料（3,000～4,999円） | 186件（53.8%） |
|       | 有料（5,000円～）      | 128件（37.0%） |
| 関係者のみ |                  | 0件（0%）      |
| 合計    |                  | 346件        |

※ステージ数でカウント 文化事業団主催等のステージは201/346（58.1%）

7 観劇者のアンケートから（平成30年度）

| 回答数                 | 当該劇団の公演観劇 | 居住地 |
|---------------------|-----------|-----|
| 206人<br>(入場者1,245人) | 初めて       | 58  |
|                     | 2回目以上     | 135 |
|                     | 不明・無回答    | 12  |
|                     | 市内        | 1   |
|                     | 市外        | 40  |
|                     | 都外        | 39  |
|                     | 無回答       | 125 |

8 メディアでの取り扱い

- (1) 平成30年度取扱公演 7事業/32事業
  - ・青年団『日本文学盛衰史』（提携事業）
  - ・演劇集団円『藍ノ色、沁ミル指ニ』（提携事業）
  - ・範宙遊泳『#禁じられた遊び』（共催事業）
  - ・地点『グッド・バイ』（共催事業）
  - ・可児市文化創造センター ala Collectionシリーズ vol.11『移動』（協力事業）
  - ・阿佐ヶ谷スパイダース「MAKOTO」（協力事業）
  - ・バストリオ「オープン・グラインドハウス」（共催事業）

※演目ごとにカウント

- (2) 平成30年度 演劇「評」件数 2件/57件
  - ・青年団『日本文学盛衰史』（提携事業）
  - ・演劇集団円『藍ノ色、沁ミル指ニ』（提携事業）

# ⑧ かたらいの道市民スペース

## 1 施設概要

- 施設名 : かたらいの道市民スペース
- 施設管理者 : 武蔵野文化事業団
- 所在地 : 中町1-11-16
- 開館年月日 : 平成22年4月3日(9年経過)
- 休館日 : 水曜日(祝日の場合は翌開館日)

- 開館時間 : 午前9時00分～午後10時00分  
(9:00～12:00/13:00～17:00/18:00～22:00)
- 保有機能 : 会議室2室
- 人員体制 : 受付1
- 使用料収入(H30) : 2,023,800円
- 指定管理料(H30) : 5,339,932円

【所在地】  
三鷹駅から徒歩5分



## 2 施設設置の経緯

- 三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共スペースに設置された市民施設。

## 4 主な実施事業

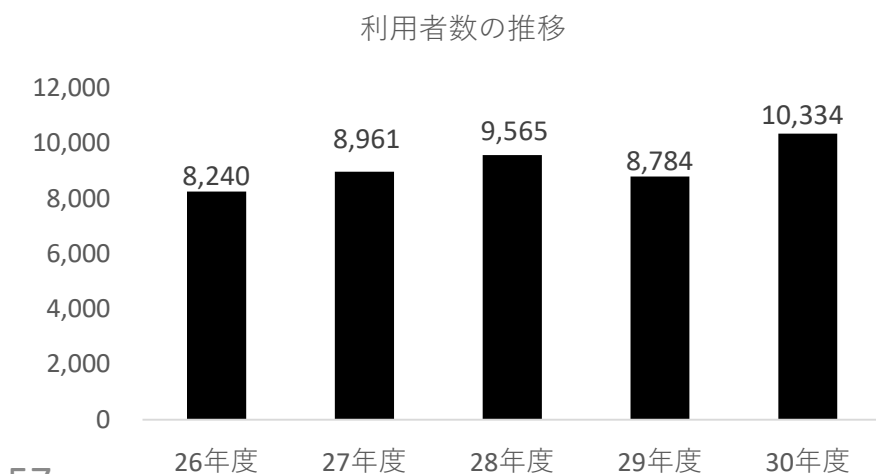
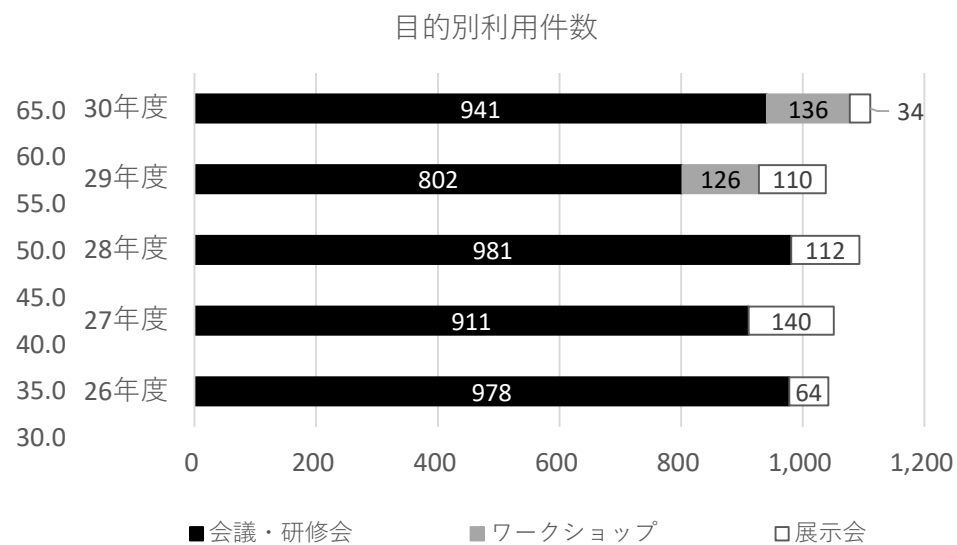
### ■ 文化事業団主催事業

- この施設を会場として実施している事業はない。
- 武蔵野アール・ブリュット実行委員会の打ち合わせなどが、この施設を利用して行われている。

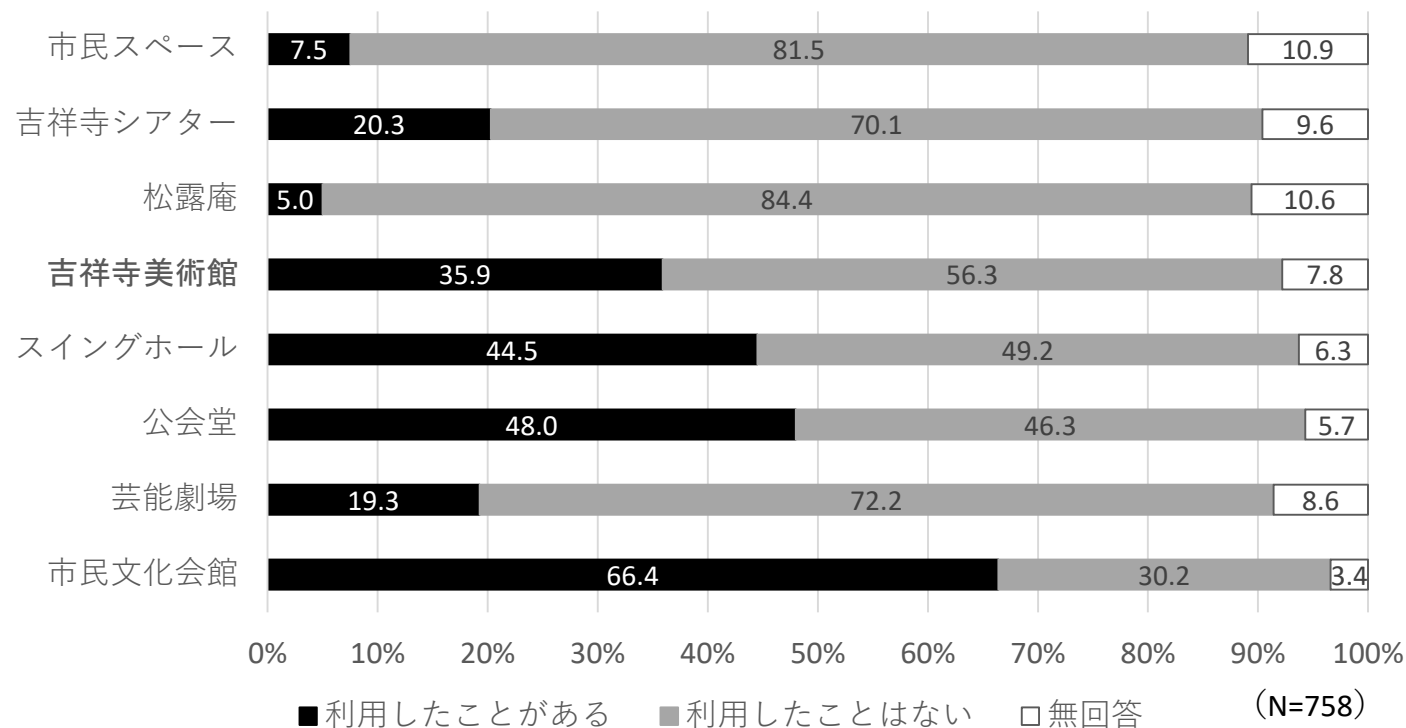
### □ その他の事業

- ◆ 会議での利用が多いが、小規模な展示や、短歌・俳句等の文芸の集まりなどにも利用されている。

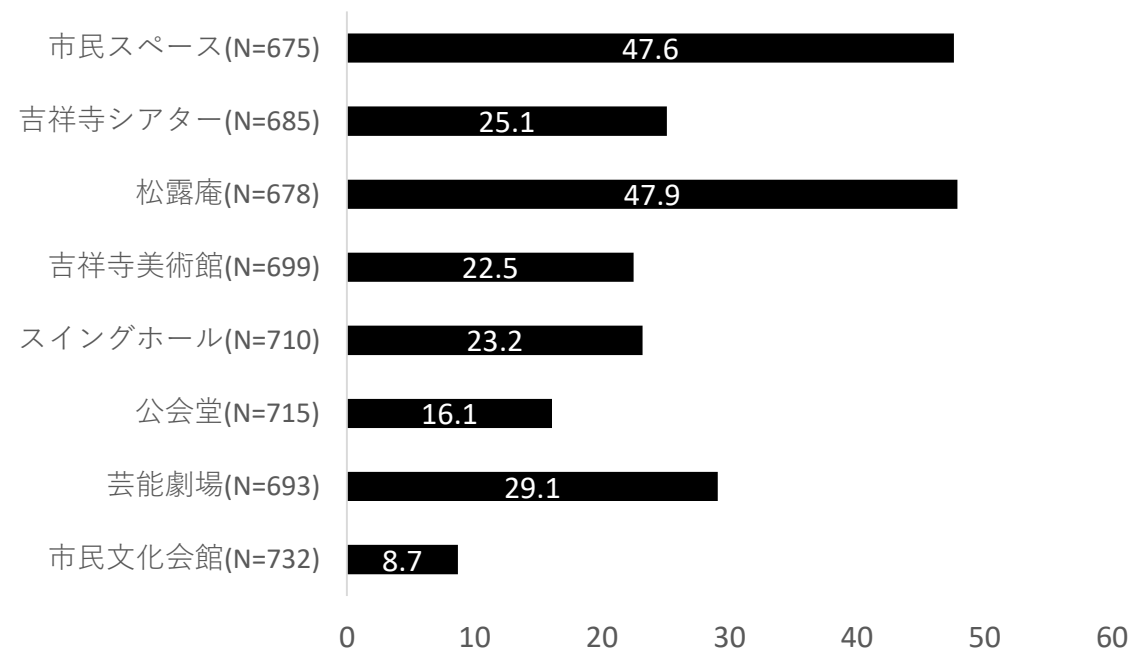
## 3 施設の利用状況



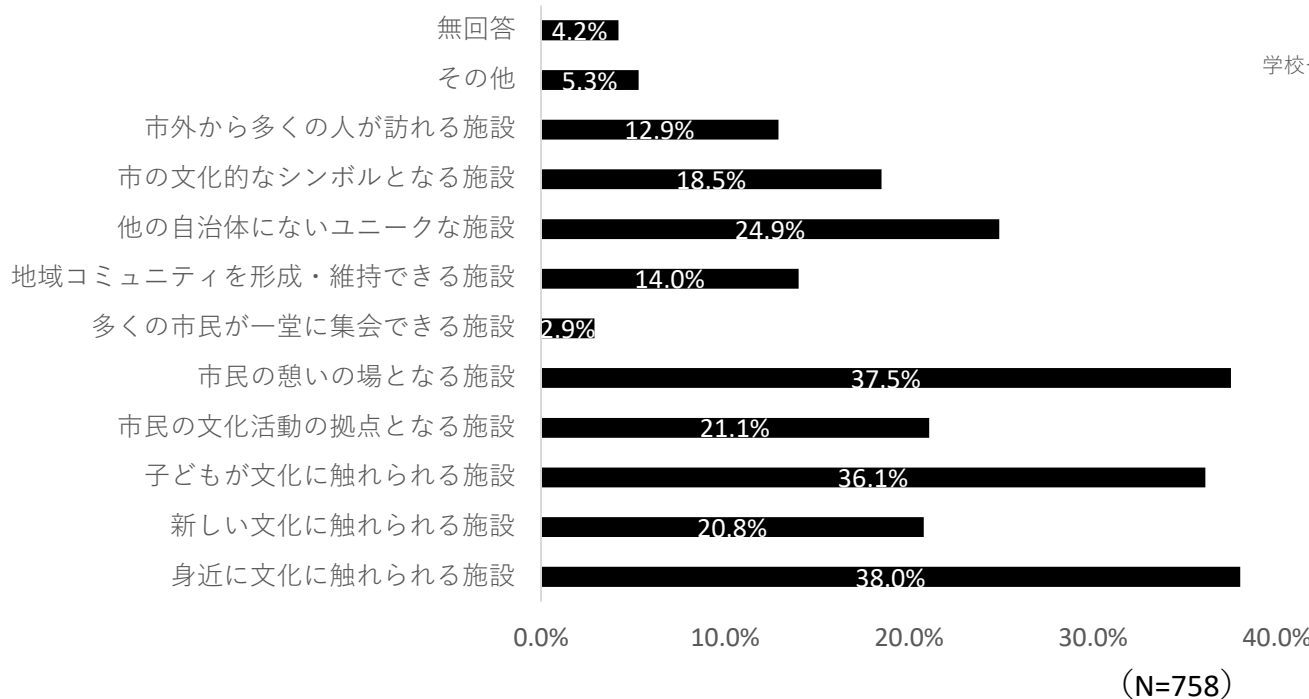
文化施設の利用状況



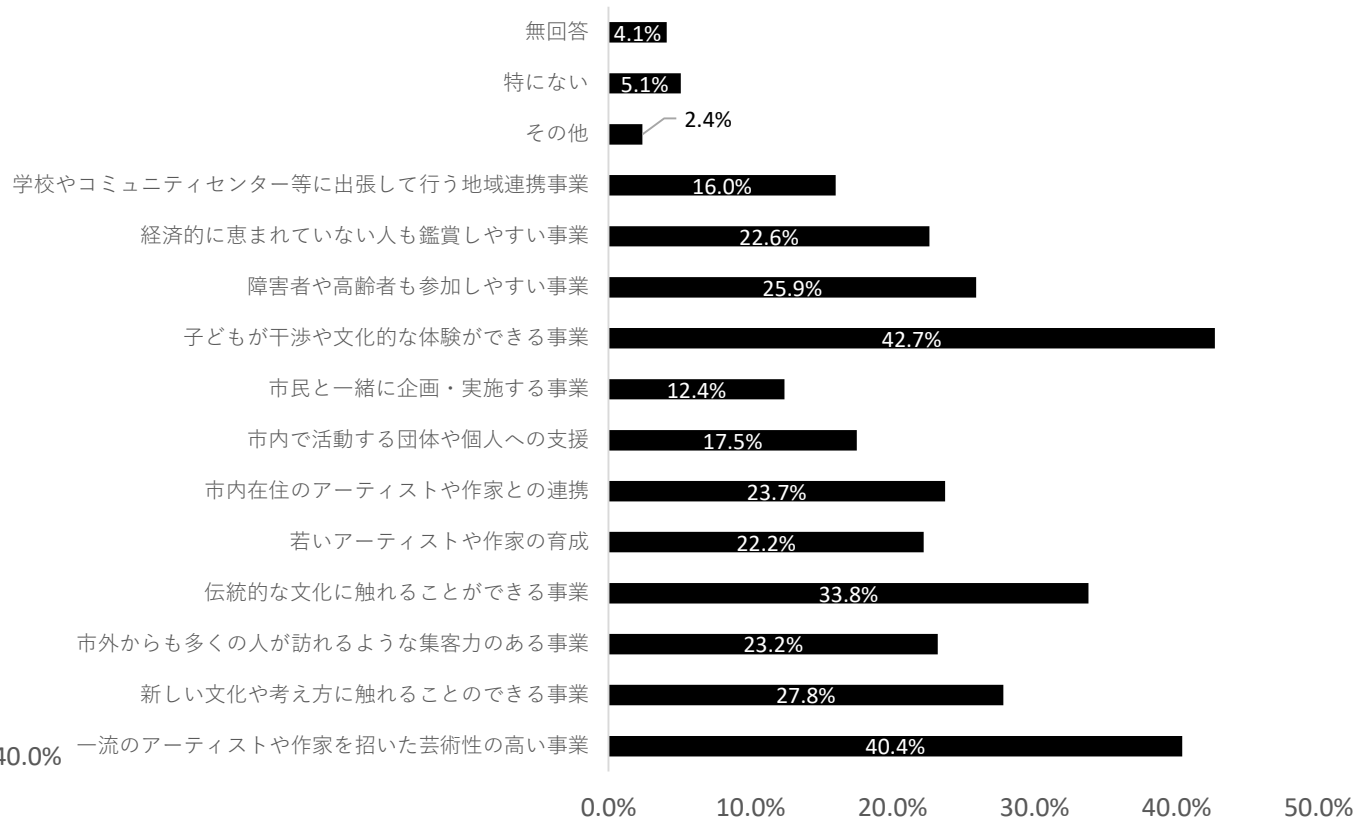
施設の存在やサービスを知らない割合



市にどのような特徴を持った施設があると良いか



市にどのような特徴を持った施設があると良いか







武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 報告書

令和3（2021）年6月発行

事務局 武蔵野市 市民部 市民活動推進課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所西棟7階

Eメール SEC-KATSUDOU@city.musashino.lg.jp

電話 0422-60-1831（直通）／ファックス 0422-51-2000